

有価証券報告書

(金融商品取引法第24条第1項に基づく報告書)

事業年度 自 2017年4月1日
(第10期) 至 2018年3月31日

株式会社 JVCケンウッド

目次

頁

表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 沿革	4
3. 事業の内容	5
4. 関係会社の状況	8
5. 従業員の状況	11
第2 事業の状況	12
1. 経営方針、経営環境及び対処すべき課題等	12
2. 事業等のリスク	12
3. 経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	17
4. 経営上の重要な契約等	24
5. 研究開発活動	25
第3 設備の状況	27
1. 設備投資等の概要	27
2. 主要な設備の状況	28
3. 設備の新設、除却等の計画	29
第4 提出会社の状況	30
1. 株式等の状況	30
(1) 株式の総数等	30
(2) 新株予約権等の状況	30
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	30
(4) 発行済株式総数、資本金等の推移	30
(5) 所有者別状況	30
(6) 大株主の状況	31
(7) 議決権の状況	32
2. 自己株式の取得等の状況	33
3. 配当政策	33
4. 株価の推移	34
5. 役員の状況	35
6. コーポレート・ガバナンスの状況等	42
(1) コーポレート・ガバナンスの状況	42
(2) 監査報酬の内容等	51
第5 経理の状況	52
1. 連結財務諸表等	53
(1) 連結財務諸表	53
(2) その他	131
2. 財務諸表等	132
(1) 財務諸表	132
(2) 主な資産及び負債の内容	142
(3) その他	142
第6 提出会社の株式事務の概要	143
第7 提出会社の参考情報	144
1. 提出会社の親会社等の情報	144
2. その他の参考情報	144
第二部 提出会社の保証会社等の情報	145

[監査報告書]

[内部統制報告書]

[確認書]

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月22日
【事業年度】	第10期（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
【会社名】	株式会社JVCケンウッド
【英訳名】	JVC KENWOOD Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長執行役員 最高経営責任者（CEO） 辻 孝夫
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地
【電話番号】	045（444）5232
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 最高財務責任者（CFO） 宮本 昌俊
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地
【電話番号】	045（444）5232
【事務連絡者氏名】	取締役 専務執行役員 最高財務責任者（CFO） 宮本 昌俊
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	国際財務報告基準		
	IFRS移行日	第9期	第10期
決算年月	2016年 4月1日	2017年3月	2018年3月
売上収益 (百万円)	—	297,890	300,687
税引前利益又は税引前損失 (△) (百万円)	—	△1,259	5,946
親会社の所有者に帰属する 当期利益又は親会社の所有 者に帰属する当期損失 (△) (百万円)	—	△3,114	2,393
親会社の所有者に帰属する 当期包括利益 (百万円)	—	△3,428	10,967
親会社の所有者に帰属する 持分 (百万円)	43,675	39,551	50,638
総資産額 (百万円)	249,467	241,696	239,877
1株当たり親会社所有者帰 属持分 (円)	314.32	284.65	364.45
基本的1株当たり当期利益 又は基本的1株当たり当期 損失 (△) (円)	—	△22.42	17.23
希薄化後1株当たり当期利 益 (円)	—	—	—
親会社所有者帰属持分比率 (%)	17.5	16.4	21.1
親会社所有者帰属持分当期 利益率 (%)	—	△7.5	5.3
株価収益率 (倍)	—	—	20.60
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	19,624	18,379
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△17,690	△14,835
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	—	△2,052	△7,043
現金及び現金同等物の期末 残高 (百万円)	41,682	40,798	37,162
従業員数 (人)	17,884	18,051	17,801
[ほか、平均臨時雇用者数]	[3,156]	[3,706]	[3,397]

- (注) 1. 第10期より国際財務報告基準（以下「IFRS」）に基づいて連結財務諸表を作成しています。
2. 売上収益には消費税等は含まれていません。
3. 希薄化後1株当たり当期利益については、潜在株式が存在していないため記載していません。
4. 第9期の株価収益率については、基本的1株当たり当期損失であるため記載していません。

回次	日本基準				
	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	316,343	285,010	292,195	299,278	302,434
経常利益 (百万円)	100	3,362	1,291	3,616	5,803
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△) (百万円)	△6,450	4,795	3,401	△6,727	3,936
包括利益 (百万円)	△1,233	22,233	△19,250	5,048	7,028
純資産額 (百万円)	60,224	79,762	57,565	61,514	65,816
総資産額 (百万円)	267,380	279,041	256,334	262,297	254,342
1株当たり純資産額 (円)	375.89	521.57	376.57	403.31	451.64
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△46.52	34.58	24.51	△48.42	28.33
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	19.5	25.9	20.4	21.4	24.7
自己資本利益率 (%)	△10.9	7.7	5.5	△12.4	6.6
株価収益率 (倍)	—	10.67	11.87	—	12.53
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	14,943	8,575	12,258	15,369	13,678
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△10,658	△3,857	△8,395	△14,390	△10,752
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	△9,581	△7,514	△14,967	△1,083	△6,463
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	54,737	54,452	41,551	40,681	37,006
従業員数 (人)	19,791	17,668	17,884	18,051	17,801
[ほか、平均臨時雇用者数]	[3,324]	[3,097]	[3,156]	[3,706]	[3,397]

- (注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。
2. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。
3. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載していません。
4. 第8期、第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。
5. 第6期及び第9期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。
6. 第10期の日本基準による諸数値につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
売上高 (百万円)	191,527	175,667	169,191	160,049	170,283
経常利益又は経常損失 (△) (百万円)	273	4,829	1,864	△5,026	3,932
当期純利益又は当期純損失 (△) (百万円)	△3,819	4,721	1,974	△12,422	8,806
資本金 (百万円)	10,000	10,000	10,000	10,000	10,000
発行済株式総数 (千株)	139,000	139,000	139,000	139,000	139,000
純資産額 (百万円)	70,612	74,695	74,898	63,792	71,136
総資産額 (百万円)	220,102	220,395	222,886	205,680	206,434
1株当たり純資産額 (円)	503.41	538.69	539.03	459.11	511.98
1株当たり配当額 (円)	—	5.00	5.00	5.00	6.00
(うち1株当たり中間配当額)	(—)	(—)	(—)	(—)	(—)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (△) (円)	△27.54	34.05	14.23	△89.40	63.38
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	31.7	33.9	33.6	31.0	34.5
自己資本利益率 (%)	△5.3	6.5	2.6	△17.9	13.1
株価収益率 (倍)	—	10.84	20.45	—	5.60
配当性向 (%)	—	14.7	35.1	—	9.5
従業員数 (人)	3,798	3,708	3,630	2,987	3,055
[ほか、平均臨時雇用者数]	[55]	[48]	[71]	[73]	[95]

(注) 1. 売上高には消費税等は含まれていません。

2. 第6期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

3. 第7期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在するものの希薄化効果を有しないため記載していません。

4. 第8期、第9期及び第10期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載していません。

5. 第6期及び第9期の株価収益率については、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

6. 第6期及び第9期の配当性向については、1株当たり当期純損失金額であるため記載していません。

7. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数です。

2 【沿革】

年月	摘要
2007年7月	ビクターとケンウッドがカーエレクトロニクス事業及びホームオーディオ事業での協業と両社の経営統合の検討を柱とした資本業務提携契約を締結。
2007年10月	ビクターとケンウッドの共同出資により技術開発合弁会社J&Kテクノロジー株式会社（以下「J&Kテクノロジー」）を設立。
2008年10月	ビクターとケンウッドが株式移転の方法により共同持株会社JVC・ケンウッド・ホールディングスを設立（東京証券取引所市場第一部に上場）。
2009年6月	J&Kテクノロジーの社名をJ&Kカーエレクトロニクスへ変更し、同社をカーエレクトロニクス事業の実質的な独立事業会社へと移行。
2010年3月	ビクターにおける2005年3月期から2010年3月期第2四半期までの決算（当社の連結子会社としての連結財務諸表等を含みます。）及び当社における2008年10月1日の設立から2010年3月期第2四半期までの決算について訂正。
2010年12月	グループ統合経営の推進、事業運営の効率化、統合効果の最大化に向けて本社移転及び事業部門再配置を実施。
2011年8月	社名をJVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社から株式会社JVCケンウッド（以下「JVCケンウッド」）へ変更。
2011年10月	JVCケンウッドがビクター、ケンウッド及びJ&Kカーエレクトロニクスの3社を吸収合併。
2012年6月	グループ発足後初となる配当（1株当たり5円）を実施。
2013年6月	香港の車載機器事業会社Shinwa International Holdings Limited（現・JVCKENWOOD Hong Kong Holdings Ltd.）を連結子会社化。
2013年7月	東京特殊電線株式会社から東特長岡株式会社（現・株式会社JVCケンウッド長岡）の全株式を会社分割（吸収分割）により承継。
2014年1月	国内外の有望ベンチャー企業との連携による成長戦略の加速に向けてベンチャー投資育成組織WiLが運用するWiL FUND I, L.P.へ出資。
2014年3月	当社の100%連結子会社で携帯電話の販売代理業務などを手掛ける株式会社ケンウッド・ジオビットの全株式を、株式会社ノジマに譲渡。
2014年3月	北米向けデジタル無線規格P25に対応した業務用無線システムを手掛けるEF Johnson Technologies, Inc.の全株式を取得。
2014年6月	当社の100%連結子会社で米国の販売会社であるJVC Americas Corp.が所有するCD/DVDディスクの製造・販売を手掛けるJVC America, Inc.の全株式を、Cinram Group Inc.に譲渡。
2015年4月	欧州の車載用部品事業会社ASK Industries S.p.Aを連結子会社化。
2015年4月	当社の連結子会社で音楽・映像ソフトの企画・制作・販売などを手掛ける株式会社テイチクエンタテインメントの当社が保有するすべての株式を、株式会社エクシングに譲渡。
2015年5月	2012年に策定した中期経営計画を見直し、2021年3月期を見据えた中長期経営計画「2020年ビジョン」を策定。
2015年8月	当社の連結子会社で記録済光ディスクの開発・製造・販売を手掛ける株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメディアを、株式交換により完全子会社化。
2016年4月	カードプリンター事業を除く当社の業務用システム事業を吸収分割し、当社の子会社である株式会社JVCケンウッド・ビジネスソリューション（以下「JKBS」）に承継するとともに、当社の子会社であるJ&Kビジネスソリューション株式会社をJKBSが吸収合併。JKBSの商号を株式会社JVCケンウッド・公共産業システムに変更。
2016年4月	当社の連結子会社で光ピックアップ及び光学関連部品の開発・製造・販売を手掛ける株式会社JVCケンウッド・オプティカルコンポーネントを吸収合併。
2017年3月	当社のカードプリンター事業を、株式会社ジー・プリンテック（2017年2月に全株式をAZ-Star 1号投資事業有限責任組合及び兼松株式会社に譲渡済み）へ吸収分割。
2017年4月	当社の連結子会社である株式会社JVCケンウッド・ケネックス及び株式会社JVCケンウッド・ホームエレクトロニクスを吸収合併。
2018年1月	DMR（Digital Mobile Radio）に対応した中継器などの開発・販売を手掛けるイタリアのRadio Activity S.r.l.の全株式を取得。
2018年1月	2015年5月に策定した中長期経営計画「2020年ビジョン」の進捗及び見直しを発表。
2018年5月	OR（Operating Room）映像システムソリューションを手掛けるドイツのRein Medical GmbHの全株式を取得。
2018年6月	第三者割当による行使価額修正条項付第2回新株予約権（行使指定・停止指定条項付）を発行。

3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び当社の子会社74社(国内16社、海外58社)、並びに関連会社8社(国内7社、海外1社)により構成され、オートモーティブ分野関連、パブリックサービス分野関連、メディアサービス分野関連の製造・販売を主要な事業とし、かつ、これに付帯する事業を営んでいます。

当社グループの事業区分及び主要製品並びにそれに係わる主要な関係会社の位置づけは以下のとおりであり、事業区分は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 連結財務諸表注記」に記載されているセグメントの区分と同一です。

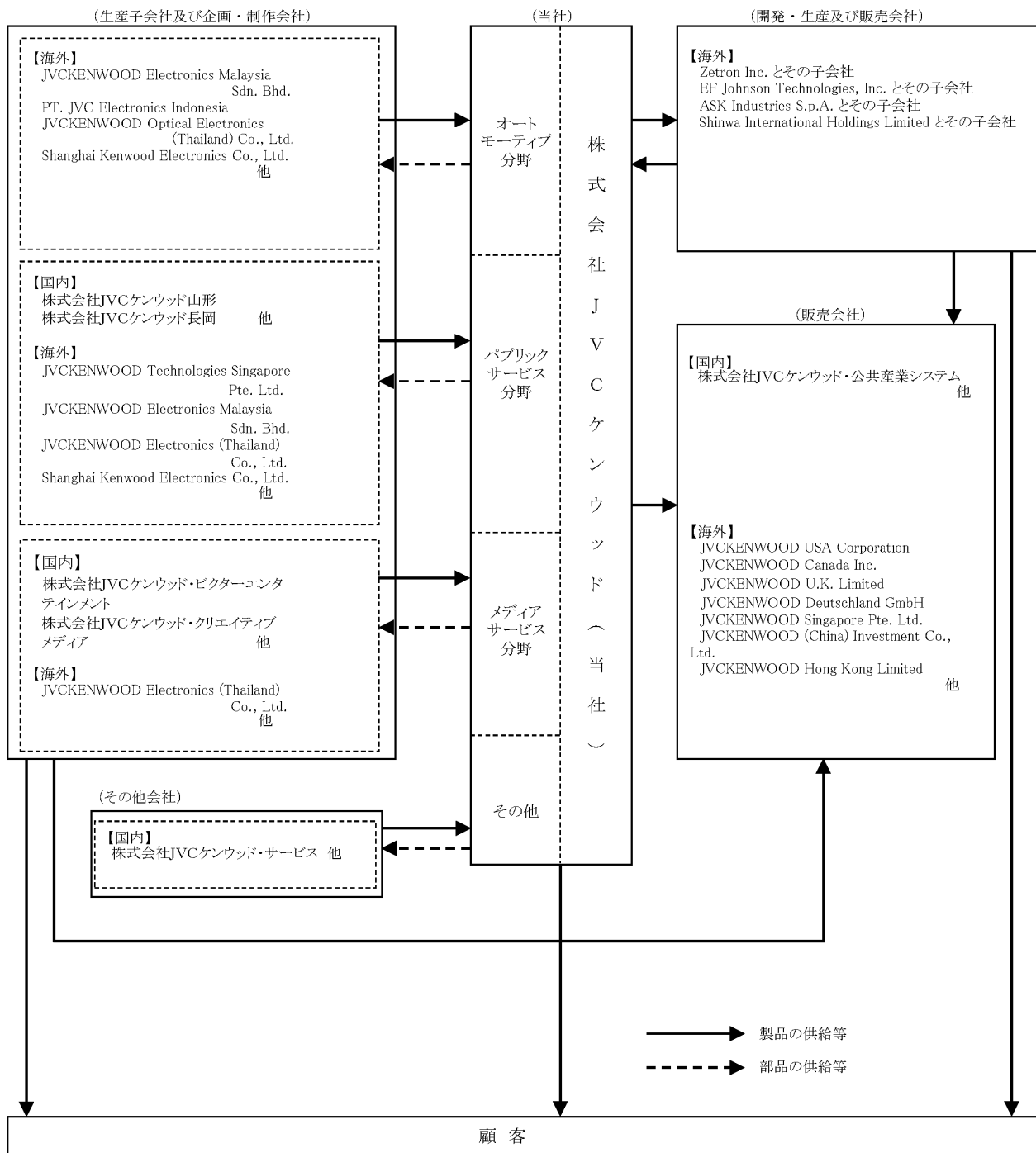
(2018年3月31日現在)

事業区分	主要製品	主要会社名
オートモーティブ分野	カーAVシステム、カーナビゲーションシステム、車載用カメラ機器、光ピックアップ	<p>(生産会社)</p> <p>JVCKENWOOD Electronics Malaysia Sdn. Bhd. PT. JVC Electronics Indonesia JVCKENWOOD Optical Electronics (Thailand) Co., Ltd. Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd.</p> <p>(販売会社)</p> <p>株式会社 J V C ケンウッド JVCKENWOOD USA Corporation JVCKENWOOD U. K. Limited JVCKENWOOD Deutschland GmbH JVCKENWOOD Singapore Pte. Ltd.</p> <p>(開発・生産及び販売会社)</p> <p>Shinwa Industries (China) Limited ASK Industries S. p. A.</p>
パブリックサービス分野	業務用無線機器、業務用映像監視機器、業務用オーディオ機器、医用画像表示用ディスプレイ	<p>(生産会社)</p> <p>株式会社 J V C ケンウッド山形 株式会社 J V C ケンウッド長岡 JVCKENWOOD Technologies Singapore Pte. Ltd. JVCKENWOOD Electronics Malaysia Sdn. Bhd. JVCKENWOOD Electronics (Thailand) Co., Ltd. Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd</p> <p>(販売会社)</p> <p>株式会社 J V C ケンウッド 株式会社 J V C ケンウッド・公共産業システム JVCKENWOOD USA Corporation JVCKENWOOD Canada Inc. JVCKENWOOD U. K. Limited JVCKENWOOD Hong Kong Limited</p> <p>(開発・生産及び販売会社)</p> <p>Zetron, Inc. EF Johnson Technologies, Inc. Radio Activity S. r. l.</p>

事業区分	主要製品	主要会社名
メディアサービス分野	業務用ビデオカメラ、プロジェクター、AVアクセサリ、民生用ビデオカメラ、ホームオーディオ、オーディオ・ビデオソフトなどの企画・製作・販売、CD/DVD(パッケージソフト)の製造等	<p>(生産会社)</p> <p>株式会社JVCケンウッド 株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメディア JVCKENWOOD Electronics (Thailand) Co.,Ltd</p> <p>(販売会社)</p> <p>株式会社JVCケンウッド JVCKENWOOD USA Corporation JVCKENWOOD U.K. Limited JVCKENWOOD (China) Investment Co.,Ltd.</p> <p>(企画・制作及び販売会社)</p> <p>株式会社JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント</p>
その他	サービスパーツ他	<p>(その他の会社)</p> <p>株式会社JVCケンウッド・サービス</p>

事業の系統図は以下のとおりです。

(2018年3月31日現在)



4 【関係会社の状況】

(1) 連結子会社

(2018年3月31日現在)

番号	名称	住所	資本金 (百万円又は 千現地通貨)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	資金援助		保証債 務等	営業上 の取引	設備の 賃貸借
							当社よ り借入	当社へ の貸付			
1	株式会社 JVCケンウッド・公共産業システム	横浜市 神奈川区	300	音響・映像・通信 関連業務用機器の 開発・製造・販 売・工事・保守等	100.0	あり		あり		(注) 5、6	社屋
2	株式会社 JVCケンウッド・ビデオテック	東京都 渋谷区	80	映像の製作・編 集・販売	100.0			あり		(注) 5、6	
3	株式会社 JVCケンウッド長岡	新潟県 長岡市	10	医用画像表示用デ ィスプレイなど電 子機器の製造販売	100.0			あり		(注)5	土地等
4	株式会社 JVCケンウッド・エンジニアリング	横浜市 神奈川区	10	ハードウェア 及びソフトウェア の開発設計	100.0			あり		(注)5	社屋
5	株式会社 JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント (注)2	東京都 渋谷区	5,595	音楽・映像ソフト 等の企画・制作・ 販売	100.0	あり		あり		(注) 5、6	
6	株式会社 JVCケンウッド・クリエイティブメディア (注)2	神奈川県 横須賀市	1,207	記録済み光ディス クの開発・製造・ 販売	100.0			あり		(注)5	社屋
7	株式会社 JVCケンウッド山形	山形県 鶴岡市	10	通信・業務用関連 機器の製造販売	100.0			あり	あり	(注) 5、6	社屋等
8	株式会社 JVCケンウッド長野	長野県 伊那市	50	カーエレクトロニ クス関連機器の製 造販売	100.0			あり	あり	(注)5	社屋等
9	株式会社 JVCケンウッド・デザイン	東京都 世田谷区	10	工業デザインの企 画制作	100.0			あり		(注) 5、6	
10	株式会社 JVCケンウッド・パートナーズ	東京都 八王子市	20	総務・人事業務等 の受託	100.0			あり		(注) 5、6	社屋
11	株式会社 JVCケンウッド・サービス	神奈川県 横須賀市	10	音響・映像機器等 のアフターサービ ス	100.0			あり		(注) 5、6	社屋
12	JVCKENWOOD USA Corporation (注)2、3	California, U. S. A.	USD 94,600千	卸売 (アメリカ他)	100.0			あり		(注) 5、6	
13	Zetron, Inc.	Washington, U. S. A.	USD 0千	通信関連システ ム・機器の開発・ 製造・販売	100.0					(注)5	
14	EF Johnson Technologies, Inc.	Texas, U. S. A.	USD 0千	業務用無線システ ムの開発・製造・ 販売	100.0		あり		あり	(注) 5、6	
15	JVCKENWOOD Canada Inc. (注)2	Ontario, Canada	CAD 16,426千	卸売 (カナダ)	100.0 (78.3)			あり		(注)6	
16	JVC de Mexico, S.A. de C. V. (注)2、4	Mexico City, Mexico	MXN 170,285 千	卸売 (メキシコ)	100.0 (92.8)						
17	JVCKENWOOD Latin America, S.A.	Panama City, Panama	USD 4,000千	卸売 (パナマ他)	100.0 (53.0)					(注)6	
18	JVCKENWOOD do Brasil Comercio de Eletronicos Ltda. (注)2	Sao Paulo, Brazil	BRL 23,881千	卸売 (ブラジル)	100.0 (91.5)					(注)6	
19	JVCKENWOOD U. K. Limited (注)2	London, U. K.	GBP 12,348千	卸売 (イギリス他)	100.0			あり		(注)6	

番号	名称	住所	資本金 (百万円又は 千現地通貨)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	資金援助		保証債 務等	営業上 の取引	設備の 賃貸借
							当社よ り借入	当社へ の貸付			
20	JVCKENWOOD Electronics France S. A. S.	Janze, France	EUR 364千	カーエレクトロニ クス関連機器の製 造販売	100.0		あり				
21	JVCKENWOOD Italia S. p. A.	Milan, Italy	EUR 4,680千	卸売 (イタリア)	100.0	あり				(注) 5、6	
22	ASK Industries S. p. A. (注) 2	Ancona, Italy	EUR 13,000千	カーエレクトロニ クス関連製品の開 発・製造・販売	100.0		あり		あり		
23	Radio Activity S. r. l.	Milan, Italy	EUR 15千	業務用無線システ ムの開発・販売	100.0	あり				(注) 5	
24	JVCKENWOOD Iberica, S. A.	Barcelona, Spain	EUR 3,203千	卸売 (スペイン)	100.0			あり		(注) 5、6	
25	JVCKENWOOD Deutschland GmbH	Bad Vilbel, Germany	EUR 5,625千	卸売 (ドイツ)	100.0			あり		(注) 5、6	
26	JVC Technical Services Europe GmbH (注) 2	Bad Vilbel, Germany	EUR 12,997千	欧州地域における 品質管理業務	100.0			あり			
27	JVCKENWOOD Belgium N. V.	Vilvoorde, Belgium	EUR 2,950千	卸売 (ベルギー・オラン ダ他)	100.0 (100.0)			あり	あり	(注) 6	
28	JVCKENWOOD Europe B. V. (注) 2	Uithoorn, Netherlands	EUR 13,084千	卸売 (オランダ他)	100.0			あり		(注) 6	
29	Shinwa Precision (Hungary) Kft (注) 2	Miskolc, Hungary	USD 30,800千	車載用塗装プラス チック部品の製造 販売	100.0 (100.0)						
30	ASK Poland sp. z o. o. (注) 2	Bielsko- Biata, Poland	PLN 53,820千	カーエレクトロニ クス関連製品の製 造販売	100.0 (100.0)						
31	JVCKENWOOD RUS Limited Liability Company	Moscow, Russia	RUB 2,250千	卸売 (ロシア)	100.0 (6.0)					(注) 6	
32	JVCKENWOOD Singapore Pte. Ltd.	Singapore	SGD 7,000千	卸売 (シンガポール他)	100.0			あり		(注) 6	
33	JVCKENWOOD Technologies Singapore Pte. Ltd. (注) 2	Singapore	SGD 8,169千	通信関連機器の製 造販売	100.0			あり		(注) 5	
34	JVCKENWOOD Malaysia Sdn. Bhd.	Selangor, Malaysia	MYR 3,000千	卸売 (マレーシア)	100.0					(注) 6	
35	JVCKENWOOD Electronics Malaysia Sdn. Bhd. (注) 2	Johor, Malaysia	MYR 67,639千	カーエレクトロニ クス関連・通信関 連機器等の製造販 売	100.0					(注) 5	
36	JVCKENWOOD (Thailand) Co., Ltd.	Bangkok, Thailand	THB 204,000 千	卸売 (タイ)	100.0 (0.0)			あり		(注) 6	
37	JVCKENWOOD Electronics (Thailand) Co., Ltd. (注) 2	Pathumthani, Thailand	THB 600,000 千	映像機器の製造販 売	100.0 (0.0)					(注) 5	
38	JVCKENWOOD Optical Electronics (Thailand) Co., Ltd. (注) 2	Nakhon Ratchasima, Thailand	THB 488,000 千	カーエレクトロニ クス関連機器・電 子部品等の製造販 売	100.0 (0.0)					(注) 5	

	名称	住所	資本金 (百万円又は 千現地通貨)	主要な 事業内容	議決権の 所有割合 (%)	役員の 兼任等	資金援助		保証債 務等	営業上 の取引	設備の 賃貸借
							当社よ り借入	当社へ の貸付			
39	PT. JVCKENWOOD Indonesia	Jakarta, Indonesia	USD 500千	卸売 (インドネシア)	100.0 (10.0)					(注) 6	
40	PT. JVC Electronics Indonesia (注) 2	Jawa Barat, Indonesia	USD 22,400千	カーエレクトロニ クス関連機器の製 造販売	100.0 (0.0)					(注) 5	
41	JVCKENWOOD Gulf Fze	Dubai, U. A. E.	USD 1,905千	卸売 (U. A. E. 他)	100.0			あり		(注) 6	
42	JVCKENWOOD (China) Investment Co., Ltd. (注) 2	Beijing, China	USD 78,000千	卸売 (中国)	100.0					(注) 6	
43	JVCKENWOOD Hong Kong Limited	Hong Kong, China	HKD 7,000千	卸売 (中国)	100.0			あり		(注) 6	
44	Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd. (注) 2	Shanghai, China	CNY 114,435 千	カーエレクトロニ クス関連・通信関 連機器の製造販売	100.0					(注) 5	
45	Shinwa International Holdings Limited (注) 2	Hong Kong, China	USD 29,090千	車載用AVメカニズ ム・塗装プラスチ ック部品の製造販 売等	100.0			あり			
46	Shinwa Industries (China) Limited (注) 2	Huizhou, China	USD 19,500千	車載用AVメカニズ ムの製造販売等	70.0 (70.0)						
47	JVCKENWOOD Australia Pty. Ltd. (注) 2	New South Wales, Australia	AUD 11,750千	卸売 (オーストラリア 他)	100.0				あり	(注) 6	
	その他24社										

- (注) 1. 「議決権の所有割合」欄の(内書)は間接所有です。
2. 特定子会社です。
3. 以下の会社は売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えています。

名称	主な損益情報等				
	売上高 (百万円)	税引前利益 (百万円)	当期利益 (百万円)	純資産額 (百万円)	総資産額 (百万円)
JVCKENWOOD USA Corporation	46,686	787	△1,578	22,090	28,332

4. 休眠中であり実質的な営業は行っていません。
5. 売上の一部は当社に対するものです。
6. 製品又はサービスの一部を当社から仕入れています。

- (2) 持分法適用関連会社
3社

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2018年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
オートモーティブ分野	12,523 (1,898)
パブリックサービス分野	3,093 (1,205)
メディアサービス分野	1,371 (215)
その他	1 (0)
全社（共通）	813 (79)
合計	17,801 (3,397)

- (注) 1. 従業員数は、当社グループから当社グループ外への出向者を除き、当社グループ外から当社グループへの出向者を含む就業人員数です。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当連結会計年度における平均雇用人員（1日8時間換算）です。
3. 臨時従業員は、パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員は除いています。
4. 海外生産子会社における生産変動などにより、当連結会計年度末における当社グループの臨時従業員数は、前連結会計年度末の3,706人から309人減少した3,397人となっています。

(2) 提出会社の状況

2018年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3,055(95)	48.0	22.6	7,343,701

セグメントの名称	従業員数（人）
オートモーティブ分野	1,375 (28)
パブリックサービス分野	596 (20)
メディアサービス分野	642 (9)
全社（共通）	442 (38)
合計	3,055 (95)

- (注) 1. 従業員数は、当社から当社外への出向者を除き、当社外から当社への出向者を含む就業人員数です。
2. 従業員数欄の（外書）は、臨時従業員の当事業年度における平均雇用人員（1日8時間換算）です。
3. 臨時従業員は、パートタイマー、アルバイト及び契約社員を含み、派遣社員は除いています。

(3) 労働組合の状況

当社グループでは、当社にJVCケンウッド労働組合が組織されており、グループ内の関係会社4社が同組合に加入し、その他関係会社6社に労働組合が組織されています。

JVCケンウッド労働組合は、JAM及び全日本電機・電子・情報関連産業労働組合連合会（略称：電機連合）に加盟しています。

労使関係は安定しており、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

当社は、2016年6月の新経営体制発足を機に、「JK3.0（第三世代のJVCケンウッド）」を旗印として新たな成長に向けて邁進しています。2015年5月に策定した中長期経営計画「2020年ビジョン」につきましては、これまでの進捗を分析・評価した結果をふまえて見直しを行い、本年1月に現時点における進捗の評価と今後の取り組みを発表いたしました。「2020年ビジョン」で目指す「顧客価値創造企業への変革」を実現するため、「製品販売からソリューションの提供へ」「販売会社から運営会社へ」「自前主義からオープン化へ」「知的財産を活用した“技術立脚型企業”への発展」「ブランド価値向上への取り組み」「事業活動を通じた社会問題解決への取り組み」という6つの取り組みに注力していきます。

また、当社は企業ビジョン「感動と安心を世界の人々へ」の下、当社創業以来の精神を継承し企業活動を行ってきましたが、「2020年ビジョン」の実現のために、この企業ビジョンを引き続き経営の拠り所としつつも、昨今の当社を取り巻く環境や市場の劇的な変化をふまえ、今般「経営方針」および「行動指針」を以下のとおり改定し、「2020年ビジョン」で目指す成長戦略に合致したものとすることにいたしました。

「経営方針」

- ・顧客価値創造企業への変革
- ・技術立脚型企業としての進化
- ・事業を通じた持続型社会への貢献

「行動指針」

- ・常に感性を磨き、人々の心を動かす製品やサービスを届ける
- ・課題解決のためのソリューションを内外の英知を集結し、実現する
- ・コンプライアンスを遵守し、誠実で責任ある行動に徹する

そして「事業を通じた持続型社会への貢献に向けた取り組み」をより強力に推進し、社会のニーズを先取りしたイノベーションによる持続的企業価値向上に取り組んでいきます。

（環境保全・社会貢献活動）

当社グループは、環境保全活動として日本経団連と連動して実施している電機・電子業界の「低炭素社会実行計画」に参加して、生産プロセス及び事務所のエネルギー効率改善、二酸化炭素排出抑制等、地球温暖化対策に取り組むとともに、ISO14001の仕組みを使用して廃棄物や水の使用量削減及び化学物質の適正管理を行い、環境法規制を遵守する一方、電機メーカーとして要素技術開発や商品設計に際してアセスメントを行う事によって、RoHSやREACH等製品の有害化学物質管理や省エネルギーに関する法規制に対応しながら環境配慮製品の開発にも取り組んでいます。

また地球環境や生物多様性の保全だけでなく、行政や他の企業、学校や住民と協同した地域の活性化を図る活動として、工場見学の受入や現場体験、地域の環境イベントへの参加、小学校や学童への出前教室等を積極的に行い、昨年度は支援学校への出前教室、大学生のインターンシップ受入等新たな取り組みを模索、学校だけでは出来ない体験を通じて人間性を豊かにするような、また地域が元気になるような社会貢献活動を進めています。

2【事業等のリスク】

当社グループに関するリスクのうち、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項を以下に記載します。ただし、これらは当社グループに関するすべてのリスクを網羅したものではなく、記載された事項以外の予見しがたいリスクも存在します。当社グループの事業、業績及び財務状況は、係るリスク要因のいずれによっても著しい悪影響を受ける可能性があります。なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社が判断したものです。

(1) 経済状況等の影響について

当社グループの製品・サービスに対する需要は、その販売を行っている国又は地域の経済状況の影響を受けるため、世界の市場における景気後退、及びこれにともなう需要の減少は、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

特に、当社グループ製品のうち個人顧客を主力購買層とするものについては、個人顧客の嗜好の変化や可処分所得の増減等によって販売数量が左右されやすい性質もっています。したがって、これら個人向け製品の販売動向は、その販売地域における経済状況、景気動向、個人消費動向等により大きく変動する傾向があり、これらの諸要

因が当社グループにとって有利に作用しない場合、これらの諸要因に対応するための当社グループの事業改革が想定どおりに功を奏しない場合、又はこれらの諸要因に対応した当社グループ製品を適時に開発・製造して市場に提供できない場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループ製品のうち各国・地域の官公庁や民間企業などの法人顧客を主力購買層とするものについても、経済状況、景気動向、顧客が所在する国・地域の政治・財政動向や有事による特需の発生や需要の減少等に応じてそれらの販売量が左右され、そのことによって当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(2) 為替相場及び金利の変動による影響について

当社グループの売上収益に占める海外の割合は約6割であり、また当社グループの拠点及び取引先は世界各国にわたっています。外貨建てで取引されている海外での製品・サービスのコスト及び価格は為替相場の変動により影響を受け、加えて、海外の現地通貨建ての資産・負債等が連結財務諸表作成のために円換算されることから為替相場の変動による影響を受けるため、為替相場の変動が当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。一般的に、当社グループの現地通貨建て輸出項目に占める割合の高いユーロに対する円高（円安）は当社グループの業績に悪（好）影響を及ぼし、当社グループの現地通貨建て輸入項目に占める割合の高い米ドルに対する円高（円安）は好（悪）影響を及ぼします。為替は世界各国、地域の経済状況の影響を受けて予期せぬ変動をする可能性があり、その変動が当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、金利の変動は、営業費用、支払利息、受取利息あるいは金融資産及び負債の価値に影響を与え、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 国際的な事業活動におけるリスクについて

当社グループは、海外で幅広くビジネスを展開していますが、海外では為替変動リスクに加え、政情不安、経済動向の不確実性、宗教や文化の相違、現地における労使関係、営業債権の回収や、その他の商慣習等に関する障害に直面する可能性があります。また、投資に係る規制、収益の本国送金に関する規制、輸出入規制や外国為替規制の変更等といったさまざまな政治的、法的あるいはその他の障害に遭う可能性があります。

また、国内外を問わず、当社グループが予期しない会計基準や税制の新たな導入・変更により、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。加えて、税務申告における税務当局との見解の相違により、当社グループに予想以上の税負担が生じる可能性があります。

輸出製品については、関税その他の障壁、あるいは物流費用等により、当社グループの製品の競争力が弱まる可能性があります。また、当社グループは国内・海外での製品輸入通関申告手続をその時点で適切と考えられる関税分類に従って実施していますが、輸入国の通関当局との見解の相違により、この通関申告への修正を後日当局より要請される可能性があり、このような場合の修正申告が当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(4) 市場における競争の激化について

当社グループ製品の市場においては、国際的な大企業から小規模ながら急成長中の専門企業まで、さまざまなタイプの企業が激しい競争を展開しています。それらの競合他社のうち当社グループよりも大きな財務、技術及びマーケティング資源を有し得る企業が、市場におけるシェアの拡大や寡占化を実現する目的で大規模な投資を行うことや、商品の低価格化を進めることがあります。このような市場環境において、当社グループがそれらの競合他社との競争に勝つことができない場合、当社グループ製品の需要が減少し、当社グループ製品の価格が下落したり、当社グループのブランド価値が下落したりする恐れや、当社グループが優位にある市場の規模が縮小したりあるいは収益性が悪化したりする恐れがあり、それらの結果、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループはコスト削減、高付加価値商品の開発に取り組んでいますが、市場における激しい競争において当社グループのそうした企業努力を上回る価格下落圧力が生じ、当社グループにとって十分に利益を確保できる製品価格の設定を困難にし、当社グループの利益の維持に深刻な影響を与える可能性があります、係る影響は製品の需要が低迷した場合に特に顕著となります。

(5) 技術革新における競争について

当社グループは、新製品やサービスをタイムリーに開発・提供できない可能性があります。当社グループの主要事業においては技術革新が重要な競争要因になっているため、絶えず研究開発に資金・資源を注入し続ける必要があります。また技術の高度化にともなってそれらに要する資金が増加していく可能性があります。当社グループがこのような研究開発活動のために十分な資金・資源の注入を将来にわたって安定的に行うことができるとの保証はなく、また、当社グループが将来の市場ニーズに応える新技術を正しく予想して研究開発に取り組み、商品化した際には当社グループの業績向上に確実に寄与するとの保証もありません。したがって、当社グループの研究開発活動

が、結果的に費用倒れに終わり、そのため当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループの研究開発活動は人材の確保に大きく依存しており、特に有能かつ熟練した研究開発要員が何らかの事情（競合他社による引き抜き、当社グループの賃金水準・待遇の相対的低下、研究開発環境の劣化等を含みますが、これらに限りません）によって当社グループ外に流出した場合、また人材の新たな獲得ができない場合は、当社グループの将来の研究開発活動に悪影響を与え、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(6) 原材料等の調達的外部依存について

当社グループ製品の開発・製造活動において、十分な品質の原材料、部品、機器、ソフトウェア、サービスなどをそれぞれに競争力を有するコストでタイムリーに必要なだけ外部より入手することは不可欠であり、そのために外部の部品開発・生産業者、部品供給業者、製品開発・生産業者、ソフトウェア開発業者等からの購入、生産委託、又はこれらの業者との共同開発等に一定程度以上を依存しています。したがって、これらの外部業者との関係の悪化、これら外部業者からの供給の遅滞・停止、これら外部業者自身の経営問題、天災等によるこれら外部業者の製造工場の被災等といった事情が発生した場合には当社グループ製品の開発・製造活動に支障が生じ、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、当社グループとこれらの外部業者は、契約によりその取引価格を決定していますが、需給環境の変化、為替変動などにより原材料や部品、その他の価格が高騰する可能性があります。原材料や部品により特定の業者しか供給できないものもあり、この場合には当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(7) 顧客の資金状況・財務状況について

当社グループの顧客のなかには、代金後払の条件で当社グループより製品・サービスを購入している場合があります。当社グループが多額の営業債権を有する顧客の財務状況が悪化し、期限どおりの支払いを得られない場合、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(8) 他社との提携の成否

当社グループは、新しい製品・サービスの提供や新たな事業展開のために他社とのパートナーシップを不可欠として、業務・資本提携や合弁会社設立などを行うことがあります。このようなパートナーとのコラボレーションが円滑に進まない可能性や、当初期待したパートナーシップによる効果が得られない可能性があります。また、当社グループがこれらのパートナーを十分にコントロール又はモニタリングできない場合など、事業展開の過程で相手先が当社グループの利益に反する決定を行う可能性があり、加えて、これらのパートナーが事業戦略を変更した場合などには、当社グループは提携関係を維持することが困難になる可能性があります。以上のような場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(9) 業界動向と再編について

当社グループが事業を営む業界は、ネットワーク化やブロードバンド化などを含む科学・技術の進歩やビジネスの進化による製品・サービスの融合により、業界内にとどまらず、隣接する業界やその他の業界との垣根を越えた新たな市場開拓と成長の機会を秘めています。このような状況の下、業界内又は隣接業界や他業種との再編等により、当社グループの業界における競争の構図が短期間に塗り替えられる可能性があります。具体的には、競合他社に組織再編やM&Aが生じることにより、業界内又は業界を超えた企業間での地位や競争の構造が変化することにより、当社グループが生産・販売における規模のメリット、価格競争力、ブランド力、資金調達能力、原材料調達及び販路の確保等において劣後することとなり、あるいは、当社グループが業界再編の当事者となることにより、当社グループの経営の柔軟性や自由度が失われる可能性があります。このような業界再編により競争の構図が刷新されるような状況においては、当社グループが当社グループ製品の業界における現在の地位をその後も維持・発展していくことができるとの保証は無く、係る場合に当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(10) 将来の見通し等に関するリスクについて

当社グループは、企業ビジョン「感動と安心を世界の人々へ」の下、2015年5月18日付で2020年度を見据えた中期経営計画「2020年ビジョン」（2018年1月31日付で一部見直し）を策定、「顧客価値創造企業への進化」を長期ビジョンに掲げ、グループ経営計画を推進しています。この計画は、策定時において適切と考えられる情報や分析等に基づき策定されていますが、同計画が前提としていた事項が実際と異なることが判明した場合や、その後に事業環境が大きく変化した場合、又は、事業再編、組織再編、戦略的M&A、合理化、資産売却等が想定通りに進展しない、あるいは想定通りの効果が生じない場合などのさまざまな要因によって、グループ経営計画のすべての目標の達成、あるいはシナジー効果を含む期待される成果の実現に至らない可能性があります。更に、追加的な事業再

編や構造改革に係る費用増加などの予期しない要因により、効率性の向上及び成長の達成ができない可能性があります。

(11) 製造物責任や補償請求による直接・間接費用の発生

当社グループの製品に欠陥が発生した場合、欠陥に起因する損害（間接損害を含む）に対して、当社グループは製造物賠償責任保険で十分補償しきれない賠償責任を負担する可能性や多大な対策費用を負担する可能性があります。また、当該問題に関する報道などを通じて、当社グループのイメージ・評価の低下、ブランド価値の低下、顧客の流出等を引き起こし、ひいては、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(12) 知的財産権について

当社グループは、当社グループが所有する特許及びその他の知的財産権の活用によって収入を得ていますが、特許の権利満了や今後の市場の動向次第でそれらの収入が減少する可能性があります。

当社グループが、出願する特許に対して権利が付与されない場合もあり、知的財産権による十分な保護が得られない可能性があります。加えて、国によっては知的財産権の一部又はすべてが保護されない場合があります。また、知的財産権により保護されている第三者の技術を利用したい場合に、その技術が利用できないことや不利な条件で利用せざるをえないこともあり得ます。現在でも、当社グループの製品のなかには、第三者からのライセンスを受けて第三者の特許その他の知的財産権を使用しているものがありますが、現在、他社からライセンスを受けていても、将来使用できなくなったり、条件が不利に変更されたりする可能性があります。また、今後、当社グループが必要なライセンスを第三者から受けられない可能性や、不利な条件でのライセンスしか受けられなくなる可能性があります。これらの場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。また、当社グループは第三者の知的財産権を必ずしも全て認識しているわけではなく、意図せず第三者の知的財産権を侵害している可能性がないと言い切ることはできません。このような場合、当社グループに対して第三者より知的財産権に基づく権利侵害の主張又は訴訟がなされ、製品の差し止めによる事業損失や、当社グループのイメージ・評判の低下、ブランド価値の低下を引き起こす可能性があり、また、紛争解決に係る費用、弁護士費用等、多額の支払が発生する可能性があります。他方、当社グループが自らの知的財産権保全のために訴訟等を提起しなければならない可能性があります。係る場合にも多額の費用と経営資源が費やされる可能性があります。以上のような知的財産権に関する紛争が起こった場合には、訴訟等の結果に関わらず、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(13) 法的規制について

当社グループは、日本及び諸外国・地域の法規制に従って事業を行っています。法規制には、商取引、独占禁止、知的財産権、製造物責任、環境保護、消費者保護、個人情報保護、税制、会計制度、金融取引、内部統制等に加え、事業及び投資を行うために必要とされる政府の許認可、電気通信事業及び電気製品の安全性に関する法規制、国の安全保障に関する法規制及び輸出入に関する法規制等があります。

より厳格な法規制が導入されたり、当局の法令解釈が従来よりも厳しくなることなどにより、技術的観点や経済的観点などから当社グループがこれらの法規制に従うことが困難となり、事業の継続が困難と判断される場合には、当社グループの事業活動が制限を受けることとなります。また、これらの法規制等を遵守するために当社グループの費用が増加する可能性があります。このような場合には、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

さらに、当社グループがこれらの法規制等に違反したものと当局が判断した場合には、当社グループが、行政処分、刑事処分又は損害賠償訴訟の対象となり、当社グループの事業、業績及び財務状況だけでなく、当社グループの社会的評価に悪影響を及ぼす可能性があります。

(14) 環境保護について

当社グループは、地球温暖化、大気汚染、水質汚濁、有害物質の使用制限・除去、廃棄物処理、製品リサイクル、及び土壌・地下水汚染などに関する国内外におけるさまざまな環境関連法令の適用を受けており、環境に関連する費用負担や賠償責任が発生する可能性があります。また改正により使用禁止物質が追加となったRoHS規制や半年毎に管理対象物質が増えるREACH規則を始めとして、年々環境に関する規制が厳しくなる中、有害物質等を除去する義務がさらに追加された場合や、CSRの観点から当社が任意に環境問題に取り組んだ場合には、法令及び任意に環境に対応する為の設備投資や支払いが当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、これらの環境に関する規制への取り組みにおいて、事故等の発生により環境基準を超過して制限物質が環境に放出されることを、完全に防止又は軽減することを保証することはできません。また、当社グループの工場跡地等の土壌に制限物質が基準を超えて残留することによりその除去や浄化に費用が発生する可能性、あ

るいはそれらの工場跡地等の売却価格に影響が出る可能性を完全に無くすこともできず、これらが当社グループの社会的評価や、事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(15) 情報の流出について

当社グループは、事業を推進する過程で顧客等のプライバシーや信用に関する情報（顧客の個人情報を含む）を入手することがあり、また他の企業等の情報を受け取ることがありますが、これらの情報が誤って又は避けられない理由で外部に流出する可能性があります。情報が外部に流出した場合には、被害を受けた者に対して損害賠償責任を負う可能性があり、また当社グループの事業や社会的評価、ブランドイメージに悪影響が及ぶ可能性があります。また、当社グループの営業秘密が第三者等の行為により不正に又はその過失により流出する危険を完全に防止することはできず、その結果、当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。当社グループの事業活動において情報システムの役割は極めて重要です。当社グループでは、情報セキュリティ体制を強化し、情報システムの安全運用に努めていますが、コンピューターウイルス、ソフトウェア又はハードウェアの障害、人為的過誤、不正アクセス、災害、サイバー攻撃等により情報システムが機能不全に陥る可能性が皆無ではありません。

(16) コンプライアンスについて

当社グループは、全世界の拠点において、それぞれの国における業務を遂行する上でのさまざまな法令、諸規制及び社内規則の適用を受けており、これらが遵守されるよう、役職員への教育・啓発を含むコンプライアンス体制の構築に努めています。しかし、これらに対する違反等の発生する可能性が皆無とは言えず、発生した場合には、当社グループの社会的信用や、事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(17) 災害や政情混乱等の影響について

当社グループは、世界中に事業拠点を展開しており、地震、津波、火災、洪水等の災害、鳥インフルエンザ、ジカ熱等の疫病発生、政治・社会の混乱、戦争、世界各国に広がるISIL等によるテロ行為、又はそれらを要因とする電気等のライフラインの断絶等の二次災害の発生、さらには電力供給不足等による操業度の低下、コンピューターウイルスやサイバーテロの攻撃等によって情報システムや通信ネットワークの停止又は誤動作等が発生した場合には、当社グループの拠点の施設や設備又は従業員が損害を被り、取引先やロジスティクスを含めて操業、就労が中断され、また生産及び出荷が遅延するなど、当社グループの企業活動が一時的又は一定の期間にわたり影響を受ける可能性があり、また損害の修復のために費用が発生する可能性があります。

(18) 繰延税金資産及び法人所得税費用について

当社グループは、繰延税金資産について将来の課税所得の合理的な予測に基づき回収可能性を評価しています。今後、経営状況の悪化等により、十分な課税所得が得られないと判断される場合には、繰延税金資産の取崩しにより、法人所得税費用が増加し、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(19) 退職給付に係る負債について

当社グループの従業員及び元従業員の退職給付債務及び退職給付費用は、数理計算で使用される割引率などの各種の基礎率等に基づき算出されています。制度資産の公正価値の変動、金利水準など基礎率の変化及び退職給付制度の変更等により退職給付債務及び退職給付費用が変動し、当社グループの業績や財務状態に影響を与える可能性があります。

(20) 財務状況等の変動に係る事項について

<非流動資産の減損>

当社グループは、有形固定資産、のれん及び無形資産ほかの非流動資産を保有しており、当社グループの各社は非流動資産の財政状態計算書計上額について当該資産から得られる将来のキャッシュ・フローにより資産の帳簿価額を回収することができるかどうかを定期的にまた必要に応じて検討しています。当該資産が十分なキャッシュ・フローを生み出さない場合は、減損を認識しなければならない可能性があります。

<有利子負債>

当社グループの有利子負債に係るシンジケートローン契約、コミットメントライン契約及びターム・ローン契約には期限前弁済条項及び財務制限条項が付されており、これらの条項が維持できない場合には、期限前弁済を行わなければならない可能性があります。

<売却可能金融資産>

当社グループは、売却可能金融資産の一部として取引先企業等の株式を保有しており、これらの株価の下落により保有株式の評価損の計上が必要となる可能性があります。

<持分法適用関連会社の業績・財務状況>

当社グループは、持分法適用の可能性を有する関連会社の株式を保有しています。係る関連会社は通常、自らの方針のもとで経営を行っており、こうした関連会社が損失を計上する場合には当社グループの事業、業績及び財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

(21) 決算訂正に関するリスクについて

当社グループは、日本及び諸外国・地域の財務会計に関する法規制等に従って連結グループ決算を行うため、関連法規制等を遵守するための社内規程を整備し、従業員への関連法規制等に関する教育を行っています。

しかしながら、当社グループが関連法規制等の改正や当局の法令解釈の変更等に十分に対応できない等、当社連結グループ決算手続に瑕疵があった場合には、当社グループが既に公表した過年度の決算について訂正する可能性があります。

当局が法規制等への違反があると判断した場合には、当社グループが、行政処分、刑事処分又は損害賠償の対象となり、当社グループの事業、業績及び財務状況だけでなく、当社グループの社会的評価に影響を及ぼす可能性があります。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当社グループは、当連結会計年度より従来の日本基準に替え国際財務報告基準（以下「IFRS」）を適用しており、前連結会計年度の数値もIFRSに組替えて比較分析を行っています。

従来の日本基準に基づき作成した要約連結財務諸表、及びIFRSにより作成した連結財務諸表と日本基準により作成した場合の連結財務諸表における経営成績等の主要な差異に関する情報は「(3) 並行開示情報」に記載しています。なお、文中の将来に関する事項は、提出日現在において当社が判断したものです。

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」）の状況の概要は以下のとおりです。

① 財政状態及び経営成績の状況

当社グループにおける当連結会計年度の全社売上収益は、オートモーティブ分野が大幅な増収となったことから、事業売却の影響などによるパブリックサービス分野の減収や、前年同期にエンタテインメント事業において大型作品があったメディアサービス分野の減収があったものの、前年同期比で増収となりました。全社営業利益についても同様に、オートモーティブ分野が大幅な増益となったことから、前年同期比で増益となりました。

なお、当連結会計年度の決算に使用した損益為替レートは以下のとおりです。

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
損益為替レート	米ドル	約111円	約111円	約113円	約108円
	ユーロ	約122円	約130円	約133円	約133円
前期（参考）	米ドル	約108円	約102円	約109円	約114円
	ユーロ	約122円	約114円	約118円	約121円

a. 売上収益

当連結会計年度における売上収益は、前年同期比で約28億円増（0.9%増収）となる3,006億87百万円となりました。

OEM事業が用品（ディーラーオプション）の大幅な販売増などにより増収となったことなどから、オートモーティブ分野は大幅な増収となりました。一方、事業売却の影響などにより業務用システム事業が減収となったことなどから、パブリックサービス分野は減収となりました。また、メディア事業及び前年同期に大型作品があったエンタテインメント事業が減収となったことから、メディアサービス分野は減収となりました。

b. 営業利益

当連結会計年度における営業利益は、オートモーティブ分野が大幅な増益となったことから、前年同期比で約71億円の大幅増となる69億42百万円となりました。

なお、IFRSの適用に伴い当連結会計年度のセグメントの業績評価は、売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除した「コア営業利益※」を使用して説明します。

当連結会計年度におけるコア営業利益は、前年同期並みの実績となる63億16百万円となりました。

OEM事業が大幅な増益により黒字化したことから、オートモーティブ分野は大幅な増益となりました。一方、無線システム事業及び業務用システム事業が減益となったことから、パブリックサービス分野は大幅な減益となりま

した。また、業務用ビデオカメラや映像デバイスの損益改善などから、メディア事業は減収ながら損失が縮小しましたが、エンタテインメント事業が減益となったことから、メディアサービス分野は減益となりました。

詳細につきましては、「②セグメントごとの売上収益及び損益」をご覧ください。

※ コア営業利益には主として一時的な要因からなる、その他の収益、その他の費用、為替差損益などを含みません。

c. 税引前利益

当連結会計年度における税引前利益は、営業利益が大幅に増加したことなどから、前年同期比で約72億円の大幅増となる59億46百万円となりました。

d. 親会社の所有者に帰属する当期利益

当連結会計年度における親会社の所有者に帰属する当期利益は、税引前利益の大幅な増加に加え、法人所得税費用が減少したことなどから、前年同期比で約55億円の大幅増となる23億93百万円となり、黒字に転換しました。

②セグメントごとの売上収益及び損益

セグメントごとの売上収益及びコア営業利益（△は損失）は以下のとおりです。

セグメントごとの売上収益は、セグメント間の内部売上収益又は振替高を含めて記載しています。

(百万円)

セグメントの名称		2017年3月期	2018年3月期	前連結会計年度比
オートモーティブ分野	売上収益	148,123	171,435	+23,312
	コア営業利益	1,914	7,601	+5,687
パブリックサービス分野	売上収益	73,382	65,035	△8,347
	コア営業利益	1,829	△1,514	△3,343
メディアサービス分野	売上収益	71,397	58,972	△12,425
	コア営業利益	2,599	374	△2,225
その他	売上収益	4,986	5,243	+257
	コア営業利益	17	△145	△162
合計	売上収益	297,890	300,687	+2,797
	コア営業利益	6,360	6,316	△44
	営業利益	△128	6,942	+7,070
	税引前利益	△1,259	5,946	+7,205
	親会社の所有者に帰属する当期利益	△3,114	2,393	+5,507

a. オートモーティブ分野

当連結会計年度におけるオートモーティブ分野の売上収益は、前年同期比で約233億円増（15.7%増収）の1,714億35百万円、コア営業利益は同約57億円（297.0%増益）の大幅増となる76億1百万円となりました。

(売上収益)

市販事業は、海外市場で米州の販売減の影響を受けましたが、国内市場で「彩速ナビ」やドライブレコーダーの販売が好調に推移したことなどから、事業全体ではほぼ前年同期並みの実績となりました。

OEM事業は、用品（ディーラーオプション）及び純正の大幅な販売増などにより増収となりました。

(コア営業利益)

市販事業は、国内は順調に推移しましたが、米州の販売減の影響などを受け減益となりました。

OEM事業は、大幅な増収により大幅増益となり、前年同期の赤字から黒字に転換しました。

b. パブリックサービス分野

当連結会計年度におけるパブリックサービス分野の売上収益は、事業売却の影響などもあり、前年同期比で約83億円減（11.4%減収）の650億35百万円、コア営業利益は同約33億円減となる15億14百万円の損失となりました。

(売上収益)

無線システム事業は、米国無線子会社及び国内は増収となりましたが、アジア・中国市場において業務用無線機器の販売減の影響を受けたことなどから、前年同期比で約8億円減収となりました。

株式会社JVCケンウッド・公共産業システムを中心に展開する業務用システム事業は、前期にカードプリンター事業を売却した影響などから、前年同期比で約76億円減収となりました。

(コア営業利益)

無線システム事業は、上記の減収の影響などから、減益となりました。

業務用システム事業は、上記の減収の影響などから、減益となりました。

c. メディアサービス分野

当連結会計年度におけるメディアサービス分野の売上収益は、前年同期比で約124億円減（17.4%減収）の589億72百万円、コア営業利益は同約22億円減（85.6%減益）となる3億74百万円となりました。

(売上収益)

メディア事業は、民生用ビデオカメラやAVアクセサリの販売減の影響などから、前年同期比で約64億円減収となりました。

エンタテインメント事業は、前年同期に大型作品があったコンテンツの販売減の影響などから、前年同期比で約60億円減収となりました。

(コア営業利益)

メディア事業は、上記の減収の影響があったものの、業務用ビデオカメラや映像デバイスの損益改善が進んだことなどから、下期では黒字となり損失が縮小しました。

エンタテインメント事業は、上記の減収の影響から減益となりました。

③ キャッシュ・フロー

a. 営業活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において営業活動により増加した資金は183億79百万円となり、前年同期比で約12億円収入が減少しました。主な要因は、税引前利益を計上したものの、営業債権及びその他の債権が増加したことなどによるものです。

b. 投資活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において投資活動により減少した資金は148億35百万円となり、前年同期比で約29億円支出が減少しました。主な要因は、有形固定資産の取得による支出が減少したことに加えて、有形固定資産の売却による収入が増加したことによるものです。

c. 財務活動によるキャッシュ・フロー

当連結会計年度において財務活動により減少した資金は70億43百万円となり、前年同期比で約50億円支出が増加しました。主な要因は、長期借入れによる収入が減少したことに加えて、当社子会社のShinwa International Holdings Limited（以下「シンワ」）株式の追加取得による支出があったことによるものです。

なお、当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、前年同期末比で約36億円減少し、371億62百万円となりました。

③ 生産、受注及び販売の実績

a. 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、以下のとおりです。

セグメントの名称	金額（百万円）	前連結会計年度比（%）
オートモーティブ分野	176,613	17.15
パブリックサービス分野	64,474	△12.08
メディアサービス分野	58,777	△15.24
報告セグメント計	299,866	2.19
その他	5,243	5.15
合計	305,110	2.24

(注) 金額は販売価格で計上しており、消費税等は含まれていません。

b. 受注実績

当社グループの製品のうち、オートモーティブ分野・パブリックサービス分野・メディアサービス分野・その他については原則として見込生産によっています。ただし、メディアサービス分野におけるエンタテインメント事業の一部は受注生産によっていますが、これらは受注と同時に生産・引渡しを行うため受注高と販売高はほぼ同額です。

c. 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に、セグメントごとに記載しています。なお、主要な販売先については、総販売実績に対する販売割合が100分の10以上を占める相手先がないため、記載を省略しています。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討事項

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討事項は以下のとおりです。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものです。

① 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しています。この連結財務諸表の作成に当たって、必要と思われる見積りは、合理的な基準に基づいて実施しています。詳細につきましては、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 3. 重要な会計方針」に記載のとおりです。

② 当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

a. 財政状態

*資産

資産合計は、営業債権及びその他の債権など流動資産は増加しましたが、確定拠出年金制度への移行にともない退職給付に係る資産が減少したことなどから、前連結会計年度末比で約18億円減少の2,398億77百万円となりました。

*負債

負債は、営業債務及びその他の債務が増加しましたが、金融機関からの借入金が増加したことに加え、退職給付に係る負債が減少したことなどから、前連結会計年度末比で約104億円減少の1,860億85百万円となりました。

*資本

当連結会計年度において、親会社の所有者に帰属する当期利益を約24億円計上したこと及び確定給付制度の再測定によりその他の包括利益を約98億円計上したことなどから、親会社の所有者に帰属する持分合計は前連結会計年度末比で約111億円増加の506億38百万円となりました。

資本合計は、親会社の所有者に帰属する持分が増加したことなどから、同約86億円増加の537億92百万円となりました。

この結果、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末比で4.7%ポイント増加し、21.1%となりました。

b. 経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上収益が3,006億87百万円、営業利益が69億42百万円、税引前利益が59億46百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益が23億93百万円となりました。

これらの分析の詳細は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ① 財政状態及び経営成績の状況」に記載しています。

c. 資本の財源及び資金の流動性についての分析

*キャッシュ・フロー

当連結会計年度の営業活動によるキャッシュ・フローは183億79百万円の収入、投資活動によるキャッシュ・フローは148億35百万円の支出、財務活動によるキャッシュ・フローは70億43百万円の支出となり、当連結会計年度末の現金及び現金同等物は371億62百万円となりました。

これらの分析の詳細は、「(1) 経営成績等の状況の概要 ② キャッシュ・フロー」に記載しています。

*資金需要

当社グループの運転資金のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料及び部品の購入のほか、製造費、販売費及び一般管理費等の営業費用によるものです。営業費用の主なものは人件費及び広告・販売促進費等のマーケティング費用です。当社グループの研究開発費は営業費用の一部として計上されていますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の主要な部分を占めています。

＊財務政策

当社グループでは、株主への安定的な利益還元を図っていくとともに、今後の成長に向けた投資、財務基盤の強化を図り、大きな成長を実現する事業の構築を推進して行きます。その資金確保の一手段として2018年5月に新株予約権の発行を決議し、中長期経営計画「2020年ビジョン」達成に向けた投資を加速して行きます。

d. 経営成績に重要な影響を与える要因についての分析

当社グループにおいては、「第2 事業の状況 2 事業等のリスク」に記載した各種の要因が、当社グループの経営成績に悪影響を及ぼす可能性があります。

(3) 並行開示情報

連結財務諸表規則（第7章及び第8章を除く。以下「日本基準」）に基づき作成した要約連結財務諸表及びIFRSにより作成した連結財務諸表における主要な項目と日本基準により作成した場合の連結財務諸表におけるこれらに相当する項目との差異に関する事項は、以下のとおりです。

「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）及び「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）の規定により一般に公正妥当と認められている会計基準による用語、様式及び作成方法に基づいて作成した要約連結財務諸表は以下のとおりです。

なお、日本基準により作成した当連結会計年度の要約財務諸表については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査を受けていません。

① 要約連結貸借対照表（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産	152,557	155,182
固定資産		
有形固定資産	50,428	50,216
無形固定資産	18,499	17,757
投資その他の資産	40,811	31,185
固定資産合計	109,739	99,159
資産合計	262,297	254,342
負債の部		
流動負債	91,878	110,321
固定負債	108,904	78,205
負債合計	200,783	188,526
純資産の部		
株主資本	73,258	77,600
その他の包括利益累計額	△17,219	△14,848
非支配株主持分	5,474	3,063
純資産合計	61,514	65,816
負債純資産合計	262,297	254,342

② 要約連結損益計算書及び要約連結包括利益計算書（日本基準）

要約連結損益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日）	当連結会計年度 （自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日）
売上高	299,278	302,434
売上原価	218,506	220,637
売上総利益	80,772	81,797
販売費及び一般管理費	74,990	75,114
営業利益	5,781	6,682
営業外収益	873	1,305
営業外費用	3,038	2,184
経常利益	3,616	5,803
特別利益	4,505	3,144
特別損失	10,864	1,444
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（△）	△2,742	7,503
法人税等合計	3,252	2,779
当期純利益又は当期純損失（△）	△5,994	4,723
非支配株主に帰属する当期純利益	733	787
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失（△）	△6,727	3,936

要約連結包括利益計算書

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日）	当連結会計年度 （自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日）
当期純利益又は当期純損失（△）	△5,994	4,723
その他の包括利益	11,042	2,305
包括利益 （内訳）	5,048	7,028
親会社株主に係る包括利益	4,394	6,307
非支配株主に係る包括利益	653	721

③ 要約連結株主資本等変動計算書（日本基準）

前連結会計年度（自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	80,665	△28,341	5,241	57,565
当期変動額	△7,407	11,122	233	3,948
当期末残高	73,258	△17,219	5,474	61,514

当連結会計年度（自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月 31日）

（単位：百万円）

	株主資本	その他の包括利益累計額	非支配株主持分	純資産合計
当期首残高	73,258	△17,219	5,474	61,514
当期変動額	4,342	2,370	△2,411	4,301
当期末残高	77,600	△14,848	3,063	65,816

④ 要約連結キャッシュ・フロー計算書（日本基準）

（単位：百万円）

	前連結会計年度 （自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）	当連結会計年度 （自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）
営業活動によるキャッシュ・フロー	15,369	13,678
投資活動によるキャッシュ・フロー	△14,390	△10,752
財務活動によるキャッシュ・フロー	△1,083	△6,463
現金及び現金同等物に係る換算差額	△765	△137
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△870	△3,674
現金及び現金同等物の期首残高	41,551	40,681
現金及び現金同等物の期末残高	40,681	37,006

⑤ 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更（日本基準）

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

(a) 連結の範囲に関する事項

前連結会計年度における連結範囲の異動は減少16社であり主な内容は以下のとおりです。

株式売却による減少

株式会社JVCケンウッド・アークス

吸収による減少

J & Kビジネスソリューション株式会社

株式会社JVCケンウッド・オプティカルコンポーネント

JVC Professional Europe Limited.

ビクターサービスエンジニアリング株式会社

清算による減少

JVC Electronics Malaysia Sdn. Bhd.

P.T. JVC Indonesia

JVCKENWOOD Procurement Center (H.K.), Limited

JVC Polska Sp. zo. o.

JVC Taiwan Corp.

Shinwa Mechatronics (Shenzhen) Limited

Shinwa Technology (M) Sdn. Bhd.

Shinwa Industries (Shenzhen) Ltd.

JVC Professional Products Italia S.p.A.

JVC Italia S.p.A.

JVC Manufacturing Malaysia Sdn. Bhd.

(b) 持分法の適用に関する事項

前連結会計年度における持分法適用関連会社の異動は該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(a) 連結の範囲に関する事項

当連結会計年度における連結範囲の異動は増加2社、減少7社であり主な内容は以下のとおりです。

株式取得による増加

Radio Activity S.r.l.

新規設立に伴う増加

ASK USA Inc.

吸収による減少

株式会社 JVCケンウッド・ケネックス
株式会社 JVCケンウッド・ホームエレクトロニクス
JVCKENWOOD France S. A. S.

清算による減少

Shinwa Technology (S) Pte Ltd.
株式会社 JVCケンウッド・インテリア
株式会社 JVCケンウッド・デバイス
AltaSens, Inc.

(b) 持分法の適用に関する事項

当連結会計年度における持分法適用関連会社の異動は増加2社であり主な内容は以下のとおりです。

新規設立に伴う増加

エルアンドエル・ビクターエンタテインメント株式会社

重要性に基づく適用範囲の見直しによる増加

株式会社レコチョク

(4) 経営成績等の状況の概要に係る主要な項目における差異に関する情報

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 連結財務諸表注記 43. 初度適用」を参照して下さい。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

(のれんの償却中止)

日本基準ではのれんを一定期間にわたり償却していましたが、IFRSではのれんの償却は行われず、每期減損テストを実施することが要求されます。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて販売費及び一般管理費が346百万円減少しています。

(退職給付に係る費用)

日本基準では発生した数理計算上の差異及び過去勤務費用をその他の包括利益として認識した後に一定期間にわたり償却していましたが、IFRSでは数理計算上の差異は発生時にその他の包括利益として即時認識するとともに、直ちに利益剰余金に振替えています。過去勤務費用は発生時に損益として認識しています。また、当連結会計年度において、確定給付企業年金制度の一部について確定拠出年金制度に移管しました。これらの影響によりIFRSでは日本基準に比べて売上原価並びに販売費及び一般管理費が1,126百万円増加し、その他包括利益が5,738百万円増加しています。

(開発費の資産計上)

日本基準において費用処理していた一部の開発費用について、IFRSでは資産計上要件を満たすことから無形資産に計上しています。この影響により、IFRSでは日本基準に比べて無形資産が6,145百万円増加しています。

4 【経営上の重要な契約等】

1. 技術受入契約

当社グループが提供を受けている主な技術受入契約は以下のとおりです。

契約会社名	相手先	国名	技術受入契約の内容	契約期間
株式会社 JVCケンウッド	Dolby Laboratories Licensing Corporation	米国	DVDプレーヤー/レコーダー、ビデオカメラ、デジタルテレビ等に関する特許実施権	2008年10月から 特許権満了日まで
株式会社 JVCケンウッド	MPEG LA, LLC	米国	AVC/H.264 エンコーダー/デコーダー、デジタルチューナー等に関する特許実施権	2010年1月から 特許権満了日まで

2. 技術援助を与えている契約

当社グループが提供している主な技術援助に係る契約は以下のとおりです。

契約会社名	相手先	国名	技術援助契約の内容	契約期間
株式会社 JVCケンウッド	アルダージ株式会社	日本	ARIB規格関連製品に関する特許再実施権の許諾	2007年1月から 最終特許満了日まで
株式会社 JVCケンウッド	One-Blue, LLC	米国	BD&DVD規格関連製品に関する特許再実施権の許諾	2011年9月から 最終特許満了日まで
株式会社 JVCケンウッド	MPEG LA, LLC	米国	HEVC規格関連製品に関する特許再実施権の許諾	2014年5月から 最終特許満了日まで

5 【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社のオートモーティブ分野、パブリックサービス分野、メディアサービス分野の各事業分野によって行われています。当連結会計年度における主たる事業分野の研究開発活動は以下のとおりです。

当社グループの当連結会計年度における基礎技術の研究開発に係る費用は6億74百万円、量産設計に係る費用は172億15百万円、総額は178億90百万円です。

* オートモーティブ分野

業界初となる高音質ハイレゾ音源の再生を可能にした「彩速ナビ」を商品化して以来、更なる高音質を追求、最新コーデック「LDAC[™]」を搭載し、音源ファイルのみならずワイヤレスでも高音質サウンドの再生を可能にし、車室内ハイレゾリスニングの強化を図りました。また、ナビゲーションへの各種機能強化を追求し、渋滞表示、速度履歴など、ユーザーが必要とする情報をグラフィカルに表示、ドライブをより快適にする新INFOウィンドウモードの搭載、「Apple CarPlay」や「Android Auto[™]」といったスマートフォンとの連携などに対応して商品群を拡充しました。

当社の強みである映像処理技術を駆使、進化させたドライブレコーダーの商品化では、全モデルにて新たにフルハイビジョンの約1.8倍の解像度となるWQHD録画を実現しました。市販市場向けのみならず用品車両メーカーへ向けての対応も拡充させました。自動車ユーザーの安全・安心意識の高まりを受け、これまで培ってきた車載技術と映像・光学技術の融合により、高画質化に加えて、大型ワイド液晶の採用、ダブルスロット搭載によるリレー録画や、低フレームレート記録モードによる長時間録画や駐車監視録画機能にも対応しました。無線LAN機能を搭載し、スマートフォンとの連携を可能とした商品開発や、前方の映像だけでなく後方映像のダブル録画・シンクロ再生を可能にしました。ナビゲーションの大画面を生かした各種表示機能や、タッチパネルでの快適な操作を可能にし、さまざまな映像情報の取得、確認により、運転時の万が一をサポートする技術開発を進めました。

2017年度の主な研究開発活動及び製品開発の成果には、以下の項目が挙げられます。

- (1) 国内用品車両メーカー向けに、客先要求仕様に対応したナビゲーション、ディスプレイ・オーディオ、カーオーディオ、ドライブレコーダー、リアカメラなどの車載製品を開発、商品化しました。
- (2) 国内用品車両メーカー向けに、車両の蛇角情報に合わせた駐車ガイドラインの描画機能を可能にしたリアカメラシステムを開発、商品化しました。
- (3) 純正車両メーカー向けに、Apple社CarPlay、及びGoogle社Android Auto[™]に対応したディスプレイ・オーディオの仕向け追加、年次モデル対応の開発を行いました。
- (4) 英国マクラーレン・オートモーティブ社と高級スポーツカー「McLaren 720S」及び「McLaren Senna」向け先進的デジタルロックピットシステムを共同開発しました。
- (5) 市販商品向けに、スマートフォン連携を強化したナビゲーション、AVシステムを開発、商品化しました。
- (6) ハイレゾ音源再生に対応した「彩速ナビ」及び車載向けスピーカーを開発、商品化しました。
- (7) ケンウッド創立70周年を迎え、「彩速ナビ」を中心としたフロント、リアのドライブレコーダーのダブル録画、各ドライブレコーダーの操作、表示を可能とするナビゲーション連動機能を実現するシステムを開発、商品化しました。
- (8) ドライブをサポートする「運転支援機能」を搭載したドライブレコーダーを開発、商品化しました。
- (9) 車載向けのアンプ、スピーカー、CD/DVDメカニズム、光学ピックアップを開発、商品化しました。

当分野に係る研究開発費の金額は、86億39百万円です。

*パブリックサービス分野

パブリックサービス分野は、無線システム事業の無線機器開発、無線システムソリューション開発や次世代IP無線システム開発、国内業務用システム事業のソリューション提案商材・システムの強化、ヘルスケア事業の医用画像診断ソリューションや検査・各種診断システムなどの開発を行いました。

2017年度の主な研究開発活動および成果には、以下のものが挙げられます。

- (1) 主に米国公安市場（警察、消防等）向けに、米国無線子会社のEF Johnson Technologies, Inc. と共同で堅牢なデジタル無線機を開発、商品化しました。
- (2) 世界各国のパブリックサービス市場（電気・水道・ガス等）向けに、「NXDN」に加え「DMR」にも対応したデジタル業務用無線機を開発、商品化しました。
- (3) 国内向けに、大型商業施設での業務連絡や上空でのスカイスポーツでのコミュニケーション等に利用可能な、小型・軽量のデジタル簡易無線機を開発、商品化しました。
- (4) ケンウッド創立70周年を迎え、「TRIO」ロゴを冠し、特別仕様としたHF/50MHzトランシーバーを開発、商品化しました。
- (5) 顧客の無配線化への要望を受け、デジタル会議システムのワイヤレス化の要素開発を行いました。
- (6) RTSPダイレクト接続により、ネットワークビデオレコーダを必要としない画像解析手法の要素開発を行いました。
- (7) モノクロとカラーの画像を自動識別し最適な階調で表示する、当社独自のダイナミックガンマ機能を搭載した医用画像表示用ディスプレイを開発、商品化しました。
- (8) OEM事業として、世界初の硬性内視鏡向け8Kカメラシステムをカイロス社と開発しました。
当分野に係る研究開発費の金額は、66億47百万円です。

*メディアサービス分野

メディアサービス分野は、BtoB・BtoC双方において、拡大するIPネットワークとの接続性やスマートフォンとの親和性に優れた商品やサービスの開発を行いました。また、顧客ニーズを徹底的に汲み取り、顧客の業務運用コストを大幅に低減できる商品やソリューションの開発を行いました。

2017年度の主な研究開発活動および成果には、以下のものが挙げられます。

- (1) 拡大するライブスポーツ配信サービス向けに、少人数でのスポーツ中継に特化したオーバーレイ機能（得点経過等）を有するスポーツ中継向け業務用カメラを開発、商品化しました。
- (2) 当社製家庭用ビデオカメラ「Everio R」シリーズとスマートフォン向けアプリケーションを連携させたスポーツチーム・コミュニケーションサービス「teamnote」を開発、提供開始しました。
- (3) 主にフライトシミュレーターやプラネタリウムの表示システム向けに、当社製1.27型D-ILAデバイスを搭載し4K及び8K/e-shift表示が可能な、新開発のレーザー光源採用のD-ILAプロジェクターを開発、商品化しました。
- (4) 新開発の「4K/e-shift5」テクノロジーを搭載したD-ILAプロジェクター、および当社独自の「D-ILA」デバイス誕生20周年を記念したJVCレッドの特別仕様限定モデルのD-ILAプロジェクターを開発、商品化しました。
- (5) 4つの保護性能「QUAD PROOF」搭載の「Everio R」シリーズの最上位機種として、4K撮影に対応した家庭用ビデオカメラを開発、商品化しました。
- (6) スマートフォンから手軽に操作（映像確認、録画開始等）できるIPカメラと、ドアや窓の開閉を検知するセンサーを組み合わせたホームモニタリングシステムを開発、商品化しました。
- (7) ランナーの快適なリスニングを実現するため、左右の筐体を結ぶケーブルをなくし、撥水基板コーティングで防水仕様「IPX5」に対応したBluetooth®対応のスポーツ用完全ワイヤレスヘッドホンを開発、商品化しました。
- (8) 近年のワイヤレスヘッドホン市場拡大に対応するため、高音質化技術「K2 TECHNOLOGY」や、ノイズキャンセリング機能等を搭載したBluetooth®対応ヘッドホンを開発、商品化しました。
- (9) 「Kseries」のコンセプトである「原音再生」を追求したハイレゾ音源対応のコンパクトHi-Fiシステムを開発、商品化しました。

当分野に係る研究開発費の金額は、26億2百万円です。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の設備投資については総額82億円余りを実施しました。セグメントごとの設備投資については、以下のとおりです。

*オートモーティブ分野

オートモーティブ分野については、主としてカーAVシステム、カーナビゲーションシステム、車載用カメラ機器及び光ピックアップの生産設備の拡充更新のため、当社及びASK Industries S.p.A、PT. JVC Electronics Indonesia、Shanghai Kenwood Electronics Co.,Ltd.等において設備投資を行いました。

当連結会計年度のオートモーティブ分野における設備投資の総額は59億19百万円です。

*パブリックサービス分野

パブリックサービス分野については、主として業務用無線機器、業務用映像監視機器等の生産設備の拡充更新のため、当社及びJVCKENWOOD Electronics Malaysia Sdn. Bhd.、株式会社JVCケンウッド山形等において設備投資を行いました。

当連結会計年度のパブリックサービス分野における設備投資の総額は13億44百万円です。

*メディアサービス分野

メディアサービス分野については、主として業務用ビデオカメラ、プロジェクター及び民生用ビデオカメラ等の生産設備の拡充更新等のため、当社及び株式会社JVCケンウッド・ビデオテック、JVCKENWOOD Electronics (Thailand) Co., Ltd.等において設備投資を行いました。

当連結会計年度のメディアサービス分野における設備投資の総額は9億71百万円です。

*その他

当連結会計年度のその他における設備投資の総額は52百万円です。

当連結会計年度において、当社及び子会社において主に以下の設備の譲渡を実施しました。

会社名 (事業所名)	該当設備の所在地	セグメントの名称	設備の内容	売却時期	前期末帳簿価額 (百万円)
株式会社 JVCケンウッド (前橋事業所)	群馬県前橋市	オートモーティブ分野、 パブリックサービス分 野、メディアサービス分 野	駐車場・土地	2018年1月	1,025
株式会社 JVCケンウッド (JVCケンウッド・ デザイン)	東京都目黒区	オートモーティブ分野、 パブリックサービス分 野、メディアサービス分 野	社屋、土地	2017年10月	105
株式会社 JVCケンウッド (勤労会館)	神奈川県横浜市	その他	社屋	2018年1月	8
株式会社 JVCケンウッド (JVCケンウッド・ インテリア)	静岡県袋井市	その他	土地	2017年5月	60

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

2018年3月31日現在

事業所名 (所在地)	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額						従業員数 (人)
			建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	
					面積 (千㎡)	金額 (百万円)			
本社・横浜事業所 (横浜市神奈川区)	全セグメント	事務所、商品開発 設備他	2,542	8	18	2,201	181	4,934	1,182
久里浜技術センター (神奈川県横須賀市)	オートモーティブ分 野、パブリックサービ ス分野、メディアサー ビス分野	研究開発設備他	1,262	71	37	1,970	180	3,484	99
八王子事業所 (東京都八王子市)	オートモーティブ分野	事務所、研究開 発・商品開発設備 他	1,293	65	23	1,177	618	3,154	1,184
白山事業所 (横浜市緑区)	パブリックサービス分 野、メディアサービス 分野	事務所、研究開 発・商品開発設備 他	960	0	10	1,420	400	2,780	463

(2) 国内子会社

2018年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (千㎡)	金額 (百万円)			
株式会社JVC ケンウッド・クリ エイティブメディ ア	神奈川県 横須賀市	メディアサービ ス分野	生産設備	534	0	22	1,207	—	1,742	139
株式会社JVC ケンウッド山形	山形県 鶴岡市	オートモーティ ブ分野、パブリ ックサービス分 野、メディアサー ビス分野	生産設備	105	293	33	124	185	709	131
株式会社JVC ケンウッド長野	長野県 伊那市	オートモーティ ブ分野	生産設備	629	423	48	506	132	1,691	92

(注) 株式会社JVCケンウッド・クリエイティブメディア、株式会社JVCケンウッド山形及び株式会社JVCケンウッド長野の設備の一部は提出会社から賃借しているものです。

(3) 在外子会社

2018年3月31日現在

会社名	所在地	セグメントの 名称	設備の 内容	帳簿価額						従業員数 (人)
				建物及び 構築物 (百万円)	機械装置 及び 運搬具 (百万円)	土地		その他 (百万円)	合計 (百万円)	
						面積 (千㎡)	金額 (百万円)			
PT. JVC Electronics Indonesia	Jawa Barat, Indonesia	オートモーティ ブ分野	生産設備	77	748	(100) —	—	375	1,202	1,628
JVCKENWOOD Electronics (Thailand) Co., Ltd.	Pathumthani, Thailand	パブリックサー ビス分野、メデ ィアサービス分 野	生産設備	155	322	82	876	439	1,794	244
JVCKENWOOD Optical Electronics (Thailand) Co., Ltd.	Nakhonratcha sima, Thailand	オートモーティ ブ分野、メデ ィアサービス分野	生産設備	629	641	22	59	238	1,568	1,420
JVCKENWOOD Technologies Singapore Pte. Ltd.	Singapore	オートモーティ ブ分野、パブリ ックサービス分 野	生産設備	271	46	(8) —	—	3	320	249
JVCKENWOOD Electronics Malaysia Sdn. Bhd.	Johor, Malaysia	オートモーティ ブ分野、パブリ ックサービス分 野	生産設備	477	767	(34) —	—	367	1,612	324
Shanghai Kenwood Electronics Co., Ltd	Shanghai, China	オートモーティ ブ分野、パブリ ックサービス分 野	生産設備	382	34	(41) —	—	1,790	2,208	341
Shinwa Industries (China) Limited	Huizhou, China	オートモーティ ブ分野	生産設備	439	1,008	(68) —	—	93	1,541	2,361
ASK Poland sp. z o.o.	Bielsko-Biala, Poland	オートモーティ ブ分野	生産設備	322	1,241	8	36	421	2,022	986

(注) 1. 「その他」とは、「工具、器具及び備品」及び「建設仮勘定」です。

2. () 内は貸借中のものであり、外書きです。

3 【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

具体的に決定しているものではありません。

(2) 重要な設備の除却、売却等

具体的に決定しているものではありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	400,000,000
計	400,000,000

②【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (2018年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2018年6月22日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	139,000,201	139,000,201	東京証券取引所 (市場第一部)	権利内容に何ら限定の ない当社における標準 となる株式 単元株式数100株
計	139,000,201	139,000,201	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

①ストックオプション制度の内容

該当事項はありません。

②ライツプランの内容

該当事項はありません。

③その他の新株予約権等の状況

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2011年1月25日 (注)	30,000	139,000	—	10,000	—	10,000

(注) 一般募集(1株当たり発行価格:355円、1株当たり払込金額:331.54円)により、発行済株式総数が30,000,000株増加しました。なお、資本金及び資本準備金は、会社計算規則第14条第1項に従い計算される資本金等増加限度額が0円となるため、資本組入額の総額は0円となります。また、増加する資本準備金の額についても0円となります。

(5)【所有者別状況】

2018年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の 状況(株)
	政府及び地方 公共団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	—	46	45	263	198	34	38,594	39,180	—
所有株式数(単元)	—	351,771	36,651	62,962	526,046	736	408,855	1,387,021	298,101
所有株式数の割合 (%)	—	25.36	2.64	4.54	37.93	0.05	29.48	100.00	—

(注) 1. 自己株式55,050株は「個人その他」に550単元及び「単元未満株式の状況」に50株含まれています。

2. 「その他の法人」及び「単元未満株式の状況」の欄には株式会社証券保管振替機構名義の株式がそれぞれ4単元及び10株含まれています。

(6) 【大株主の状況】

2018年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の総 数に対する所 有株式数の割 合 (%)
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	東京都中央区晴海1丁目8-11	6,976	5.02
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	5,490	3.95
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	5,092	3.66
株式会社デンソー	愛知県刈谷市昭和町1丁目1	4,171	3.00
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140044	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U. S. A.	3,398	2.45
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	東京都中央区晴海1丁目8-11	2,799	2.01
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	225 LIBERTY STREET, NEW YORK, NEW YORK, U. S. A.	2,799	2.01
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB U. K.	2,617	1.88
JPMC GOLDMAN SACHS TRUST JASDEC LENDING ACCOUNT	GOLDMAN SACHS AND CO, 180 MAIDEN LANE, 37/90TH FLOOR, NEW YORK, NY 10038 U. S. A.	2,575	1.85
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	PALISADES WEST 6300, BEE CAVE ROAD BUILDING ONE AUSTIN TX 78746 US	2,475	1.78
計		38,392	27.63

(注) 1. 所有株式は、千株未満を四捨五入して表示しています。

2. 上記大株主の所有株式数のうち、信託業務にかかる株式として当社が把握しているものは以下のとおりです。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口9)	6,976千株
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	5,490千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	5,092千株
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口5)	2,799千株

3. 2017年11月8日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2017年10月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日時点における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

(大量保有報告書等の内容)

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務 発生日	保有株券 等の数 (千株)	発行済株式総数 に対する株券等 保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	2017年 11月8日	2017年 10月31日	351	0.25
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号			6,764	4.87

4. 2018年2月7日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、みずほ証券株式会社及びその共同保有者であるアセットマネジメントOne株式会社が2018年1月31日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日時点における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

（大量保有報告書等の内容）

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	保有株券等の数 (千株)	発行済株式総数に対する株券等保有割合 (%)
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町1丁目5番1号	2018年 2月7日	2018年 1月31日	250	0.18
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号			9,714	6.99

5. 2018年5月21日付で公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、野村証券株式会社及びその共同保有者であるNOMURA INTERNATIONAL PLC、野村アセットマネジメント株式会社が2018年5月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、当社として当事業年度末日時点における実質所有状況の確認ができないため、上記大株主の状況には含めていません。なお、その大量保有報告書の内容は次のとおりです。

（大量保有報告書等の内容）

氏名又は名称	住所	提出日	報告義務発生日	保有株券等の数 (千株)	発行済株式総数に対する株券等保有割合 (%)
野村証券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目9番1号	2018年 5月21日	2018年 5月15日	6	0.00
NOMURA INTERNATIONAL PLC	1 Angel Lane, London EC4R 3AB, United Kingdom			3,338	2.40
野村アセットマネジメント株式会社	東京都中央区日本橋一丁目12番1号			4,070	2.93

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2018年3月31日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 55,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数100株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 138,647,100	1,386,471	同上
単元未満株式	普通株式 298,101	—	一単元 (100株) 未満の株式
発行済株式総数	139,000,201	—	—
総株主の議決権	—	1,386,471	—

- (注) 1. 「完全議決権株式 (その他)」の欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が400株 (議決権の数4個) 含まれています。
2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が10株、また、自己名義株式が50株含まれています。

②【自己株式等】

2018年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社JVCケンウッド	神奈川県横浜市神奈川区 守屋町三丁目12番地	55,000	—	55,000	0.04
計	—	55,000	—	55,000	0.04

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

会社法第155条第7号による取得

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	3,251	1,097,581
当期間における取得自己株式(注)	231	84,967

(注) 当期間における取得自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式数は含まれていません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	—	—	—	—
消却の処分を行った取得自己株式	—	—	—	—
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	—	—	—	—
その他 (単元未満株式の売渡し)	50	16,690	—	—
保有自己株式数	55,050	—	52,281	—

(注) 当期間における処理自己株式数には、2018年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の売渡しによる株式数は含まれていません。

3【配当政策】

当社では、安定的に利益還元を行うこと、また今後の成長に向けて経営資源を確保することが経営上の最重要課題の一つと考え、収益力及び財務状況を総合的に考慮して剰余金の配当及びその他処分などを決定することとしています。

当社は、剰余金の配当の基準日として、期末配当の基準日(3月31日)、中間配当の基準日(9月30日)の年2回のほか、基準日を定めて剰余金の配当をすることができる旨定款で定めています。

当社は、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定める旨定款で定めています。

この方針に基づき、当事業年度の配当につきましては、業績の回復に向けて経営資源を集中するため、2017年10月31日開催の取締役会で中間配当を見送ることを決議し、また、期末配当については、通期業績をふまえ、2018年5月15日開催の取締役会で1株当たり6円とさせていただく旨を決議しました。

内部留保資金につきましては、今後の経営環境の変化に対応するため、財務体質の強化、継続的な安定配当の実現、将来の事業展開に向けた経営体質の強化及び成長領域への投資等に有効的に活用してまいります。

なお、第10期の剰余金の配当は以下のとおりです。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2018年5月15日 取締役会決議	833	6.00

4 【株価の推移】

(1) 【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第6期	第7期	第8期	第9期	第10期
決算年月	2014年3月	2015年3月	2016年3月	2017年3月	2018年3月
最高（円）	307	419	415	346	427
最低（円）	159	187	240	201	259

（注）東京証券取引所市場第一部における株価です。

(2) 【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	2017年10月	11月	12月	2018年1月	2月	3月
最高（円）	356	381	393	427	402	397
最低（円）	317	336	339	382	341	342

（注）東京証券取引所市場第一部における株価です。

5 【役員 の 状 況】

男性13名 女性0名 (役員のうち女性の比率0%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役	会長 執行役員 最高経営責任者 (CEO)	辻 孝夫	1949年9月28日生	1973年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社) 東京本社入社 1995年10月 日商エレクトロニクス株式会社 社長室 部長 1999年6月 同社 取締役 2000年3月 フュージョン・コミュニケーションズ株式会社 取締役(非常勤) 2001年6月 日商エレクトロニクス株式会社 常務取締役 2002年6月 同社 代表取締役社長 2003年以降 信州大学(MBA)、青山学院大学 経営学部、同志社大学 商学部、東京理科大学 MOT、創価大学 経済学部及び関西学院大学 国際学部の非常勤講師を歴任 2009年6月 日商エレクトロニクス株式会社 取締役会長 2009年9月 宇宙航空研究開発機構(JAXA) 宇宙オープンラボ公募審査最終選定委員 2013年6月 当社 社外取締役 2014年5月 当社 代表取締役社長 兼 執行役員 最高執行責任者(COO) 兼 最高リスク責任者(CRO) 兼 最高革新責任者(CIO) 2016年6月 当社 代表取締役社長 兼 執行役員 最高経営責任者(CEO) 2018年4月 当社 代表取締役 兼 会長執行役員 最高経営責任者(CEO) 兼 輸出管理最高責任者(現任)	(注)3	117
代表取締役	社長 執行役員 最高執行責任者 (COO)	江口 祥一郎	1955年12月7日生	1979年4月 トリオ株式会社(現 当社) 入社 2003年6月 株式会社ケンウッド(現 当社) 執行役員 常務 2004年4月 同社 カーエレクトロニクス市販事業部長、Kenwood Electronics Europe B.V.(現 JVCKENWOOD Europe B.V.) 取締役社長 2004年6月 株式会社ケンウッド(現 当社) 取締役 執行役員 常務 2005年10月 Kenwood U.S.A. Corporation(現 JVCKENWOOD USA Corporation) 取締役社長 2007年6月 株式会社ケンウッド(現 当社) 執行役員 上席常務 CEO補佐(カーエレクトロニクス海外販売戦略担当) 2010年6月 当社 取締役 兼 執行役員 常務 2011年10月 当社 代表取締役 兼 執行役員副社長、経営戦略部長 兼 グループ経営統括室担当 兼 業務執行役員 カーエレクトロニクス事業グループ最高業務執行責任者(COO) 2012年6月 当社 代表取締役社長 兼 執行役員 最高経営責任者(CEO) 2014年5月 当社 代表取締役 兼 執行役員 欧州CEO 2016年6月 当社 代表取締役 兼 執行役員 副社長 兼 オートモーティブ分野 最高執行責任者(COO) 兼 EMEA総支配人(EMEA: Europe, Middle East and Africa) 2018年4月 当社 代表取締役 兼 社長執行役員 最高執行責任者(COO) (現任)	(注)3	111

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	副社長 執行役員 最高戦略 責任者 (CSO) 最高総務 責任者 (CAO)	今井 正樹	1952年12月10日生	1976年4月 トリオ株式会社（現 当社）入社 1998年1月 株式会社ケンウッド（現 当社）ホームオーディオ事業部 事業管理部長 2001年4月 同社 社長室長 兼 経営企画セクションマネージャー 2002年10月 同社 連結経営統括部長 2005年10月 同社 経営監査部長 2010年6月 日本ビクター株式会社（現 当社）取締役 経営企画部長 兼 ソフト・エンタテインメント事業部長 2011年5月 JVC・ケンウッド・ホールディングス株式会社（現 当社）経営戦略部長付 兼 ソフト・エンタテインメント事業グループCOO 2012年7月 当社 執行役員 常務 経営企画・生産戦略部長 兼 人事勤労部長 2017年4月 当社 専務執行役員 最高総務責任者（CAO）兼 最高戦略責任者（CSO） 2017年6月 当社 取締役 兼 専務執行役員 最高総務責任者（CAO）兼 最高戦略責任者（CSO） 2018年4月 当社 取締役 兼 副社長執行役員 兼 最高戦略責任者（CSO）兼 最高総務責任者（CAO）（現任）	(注) 3	47
取締役	専務 執行役員 最高財務 責任者 (CFO)	宮本 昌俊	1963年3月16日生	1986年4月 トリオ株式会社（現 当社）入社 2002年10月 株式会社ケンウッド（現 当社）財務・経理統括部 経企企画室長 2004年1月 同社 カーエレクトロニクス事業部 事業推進部長 2007年6月 Kenwood Electronics Trading (Shanghai) Co., Ltd. 取締役社長 2011年6月 当社 HM事業グループ 事業企画統括部長 2012年6月 当社 業務執行役員 兼 HM事業グループ 音響事業部長 兼 同事業部 AVC統括部長 2014年5月 当社 執行役員 常務 兼 カーエレクトロニクスセグメント長 2015年7月 当社 執行役員 常務 財務経理部長 兼 COO補佐（オートモーティブ直販事業強化） 2017年4月 当社 常務執行役員 最高財務責任者（CFO） 2017年6月 当社 取締役 兼 常務執行役員 最高財務責任者（CFO） 2018年4月 当社 取締役 兼 専務執行役員 最高財務責任者（CFO）（現任）	(注) 3	33

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役	常務 執行役員 最高技術 責任者 (CTO)	谷田 泰幸	1966年5月8日生	1989年4月 日本ビクター株式会社(現 当社) 入社 2008年4月 同社 モバイルAV事業グループ カムコーダーカ テゴリー 技術部長 2010年10月 同社 イメージング事業部 商品設計部長 2011年10月 当社 HM事業グループ HM技術統括部長 2013年7月 当社 i-ADAS事業化タスクフォース センシング デバイス事業統括部長 兼 イメージング事業部 技術統括部 副統括部長 2014年5月 当社 執行役員 常務 兼 新イメージング事業開 発タスクフォース 共同リーダー 兼 光学&オー ディオセグメント長 2015年6月 当社 取締役 兼 執行役員 最高革新責任者 (CIO) 兼 COO補佐(オートモーティブ分野担 当) 2016年7月 当社 取締役 兼 執行役員 常務 最高技術責任者 (CTO) 兼 技術・生産戦略統括部長 2017年4月 当社 取締役 兼 常務執行役員 兼 メディアサー ビス分野 最高執行責任者(COO) 兼 最高技術 責任者(CTO) 兼 技術開発部長 2018年4月 当社 取締役 兼 常務執行役員 兼 最高技術責任 者(CTO) (現任)	(注)3	37
取締役	常務 執行役員 オート モーティブ 分野責任者 OEM 事業部長 EMEA 総支配人	野村 昌雄	1959年5月16日生	1984年4月 日商岩井株式会社(現 双日株式会社) 入社 1998年7月 同社 子会社ブラッセル株式会社取締役 2002年4月 ITXイー・グローバルレッジ株式会社(現イーグロ ーバレッジ株式会社) 代表取締役社長 2002年6月 テクマトリックス株式会社 非常勤取締役 2003年6月 株式会社エヌジーシー 非常勤取締役 2010年3月 株式会社ネクストジェン 非常勤取締役 2010年3月 双日システムズ株式会社(現 日商エレクトロニ クス株式会社) 非常勤取締役 2012年6月 さくらインターネット株式会社 非常勤取締役 2013年6月 山形大学工学部非常勤講師 2014年5月 当社入社、カーエレクトロニクスセグメントOEM 事業統括部長 2017年4月 当社 執行役員 オートモーティブ分野 OEM事業 部長 兼 同事業部 用品ビジネスユニット長 2018年4月 当社常務執行役員 オートモーティブ分野責任者 兼 同分野 OEM事業部長 兼 EMEA総支配人(現 任)	(注)3	3

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)	取締役会 議長	阿部 康行	1952年4月17日生	<p>1977年4月 住友商事株式会社 入社</p> <p>1980年11月 Sumitomo Corporation of America (米国住友商事会社、現 米州住友商事会社) ヒューストン支店 出向</p> <p>1983年9月 同社 ロサンゼルス支店 出向</p> <p>1987年6月 住友商事株式会社 電機第一部長付</p> <p>1993年6月 Sumitomo Corporation of America ロサンゼルス支店 出向 (以後、ニューヨーク機械・プラント部門、サンフランシスコ支店等で電機・機械・情報産業分野等に携わる)</p> <p>2002年4月 住友商事株式会社 理事、ネットワーク事業本部 参事</p> <p>2002年6月 住商エレクトロニクス株式会社 (現 SCSK株式会社) 代表取締役社長</p> <p>2005年4月 住商情報システム株式会社 (現 SCSK株式会社) 代表取締役社長</p> <p>2009年6月 住友商事株式会社 代表取締役 常務執行役員、金融・物流事業部門長</p> <p>2011年4月 同社 代表取締役 専務執行役員 新産業・機能推進事業部門長</p> <p>2013年4月 同社 代表取締役 専務執行役員 コーポレート・コーディネーショングループ長</p> <p>2015年4月 同社 代表取締役 社長付</p> <p>2015年6月 同社 顧問(現任)</p> <p>当社 社外取締役</p> <p>2015年10月 株式会社オレンジ・アンド・パートナーズ 顧問(現任)</p> <p>2016年6月 当社 社外取締役 取締役会議長(現任)</p> <p>富士重工業株式会社 (現 株式会社SUBARU) 社外監査役(現任)</p>	(注) 3	14
取締役 (非常勤)		疋田 純一	1949年1月16日生	<p>1971年3月 株式会社東洋電具製作所 (現 ローム株式会社) 入社</p> <p>1991年6月 同社 取締役 LSI本部長</p> <p>1993年6月 同社 常務取締役 LSI本部長</p> <p>1997年6月 同社 常務取締役 LSI商品開発本部長 兼 ULSI研究開発本部長 兼 LSI生産本部長 兼 モジュール生産本部長 兼 ディスクリット生産本部長</p> <p>1999年6月 同社 常務取締役 LSI商品開発本部長 兼 先端研究開発本部長 兼 LSI生産本部長 兼 管理本部長</p> <p>2008年1月 同社 相談役</p> <p>2008年6月 疋田コンサルタント株式会社 設立 代表取締役社長 (現任)</p> <p>2012年6月 当社 社外取締役 (現任)</p>	(注) 3	39

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役 (非常勤)		岩田 眞二郎	1948年6月6日生	1972年4月 株式会社日立製作所 入社 2001年9月 Hitachi Data Systems Corporation CEO (最高経営責任者) 2007年10月 Hitachi Global Storage Technologies, Inc. (現 HGST, Inc.) エグゼクティブバイスプレジデント 2009年4月 株式会社日立製作所 執行役常務 情報・通信グループ サービス・グローバル部門 CEO 2011年4月 同社 執行役専務 情報・通信システム社社長 2013年4月 同社 代表執行役 執行役副社長 日立グループCIO (※1) 兼 日立グループCISO (※2) 2013年6月 株式会社日立物流 社外取締役 株式会社日立国際電気 社外取締役 (指名委員、報酬委員 担当) 2014年6月 株式会社ベネッセホールディングス 社外取締役 2014年10月 株式会社日立製作所 代表執行役 執行役副社長 日立グループCIO 兼 CTrO (※3) 兼 Smart transformation Project強化本部長 2015年6月 日立工機株式会社 取締役会長 (社外取締役) 2016年4月 株式会社日立製作所 アドバイザー (現任) 日立オートモティブシステムズ株式会社 取締役 2016年6月 株式会社ベネッセホールディングス 取締役会長 (社外取締役) (現任) 日立工機株式会社 取締役会長 株式会社日立物流 取締役 (社外取締役) (現任) 2017年6月 当社 社外取締役 (現任) 2018年2月 株式会社不二越取締役 (社外取締役) (現任) ※1 CIO (Chief Information Officer) ※2 CISO (Chief Information Security Officer) ※3 CTrO (Chief Transformation Officer)	(注) 3	2
常勤監査役		藤田 聡	1960年4月16日生	1984年4月 株式会社埼玉銀行 (現 りそな銀行) 入行 2003年7月 株式会社りそな銀行 垂水支店長 2005年7月 株式会社りそなホールディングス 商品企画部グループリーダー 2007年3月 株式会社ケンウッド (現 当社) 入社 財務部長 2008年10月 当社 財務戦略部 財務担当統括マネジャー 2009年6月 当社 財務戦略部長 2010年6月 当社 執行役員 常務 財務戦略部長 2011年6月 当社 執行役員 最高財務責任者 (CFO) 兼 財務戦略部長 2012年6月 当社 取締役 兼 執行役員 最高財務責任者 (CFO) 兼 財務戦略部長 2013年6月 当社 執行役員 常務 兼 財務戦略部長 兼 財務経理部長 2015年6月 当社 執行役員 最高財務責任者 (CFO) 2016年6月 当社 執行役員 専務 最高財務責任者 (CFO) 2017年4月 当社 顧問 2017年6月 当社 常勤監査役 (現任)	(注) 4	58

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
常勤監査役		坂本 隆義	1950年6月11日生	1996年9月 株式会社あさひ銀行(現 株式会社りそな銀行)国際部(米州駐在) 2001年7月 株式会社ケンウッド(現 当社)入社 経理部長 2002年10月 同社 財務・経理統括部 財務部長 2003年6月 同社 執行役員待遇 財務・経理統括部長 2005年10月 同社 連結経営統括部長 2007年6月 同社 CR統括部長 2007年10月 J & Kテクノロジーズ株式会社(現 当社)代表取締役 2008年6月 株式会社ケンウッド(現 当社)取締役 同社 執行役員常務 2008年10月 同社 取締役 CFO 兼 コーポレート本部長 2009年6月 日本ビクター株式会社(現 当社) 取締役 同社 財務経理部長 2010年6月 同社 常務取締役 2010年10月 同社 常務取締役 欧州改革特命担当 2011年6月 当社 業務執行役員S00 欧州改革特命担当 2011年10月 当社 欧州地域統括機構地域改革責任者 2012年6月 当社 常勤監査役(現任)	(注) 4	75
監査役		浅井 彰二郎	1941年1月26日生	1968年4月 株式会社日立製作所 入社 1989年8月 同社 中央研究所 副所長 1991年2月 同社 基礎研究所 所長 1997年6月 同社 理事 研究開発推進本部長 1999年6月 同社 常務 研究開発本部長 2001年6月 同社 上席常務 2003年6月 株式会社日立メディコ 執行役員専務 2005年6月 株式会社ケンウッド(現 当社)社外監査役 2006年7月 株式会社リガク 取締役 2006年12月 同社 取締役 副社長 2007年4月 独立行政法人科学技術振興機構 戦略的創造研究事業CREST「ディペンダブルVLSIシステム基盤技術」研究総括 2009年5月 社団法人日本分析機器工業会 理事 2012年6月 当社 社外監査役(現任) 2014年6月 株式会社リガク 顧問(現任) 2015年10月 国立研究開発法人科学技術振興機構 ACCEL領域運営アドバイザー(現任)	(注) 4	18

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
監査役		大山 永昭	1954年1月24日生	1982年3月 東京工業大学大学院 総合理工学研究科 物理情報工学専攻博士課程 修了 1983年7月 同大学 工学部附属像情報工学研究施設 助手 1986年12月 米国アリゾナ大学光学研究所及び医学部放射線科 研究員 1988年11月 東京工業大学 工学部附属像情報工学研究施設 助教授 1993年11月 同大学 工学部附属像情報工学研究施設 教授 2000年4月 同大学 フロンティア創造共同研究センター 情報系研究機能 教授 2002年4月 同大学 フロンティア創造共同研究センター 共同研究機能情報系分野 (旧情報系研究機能) 教授 2003年4月 同大学 フロンティア創造共同研究センター 共同研究機能情報系分野 (旧情報系研究機能) 教授、大学院理工学研究科附属像情報工学研究施設 教授 2010年4月 同大学 像情報工学研究所 (大学院理工学研究科附属像情報工学研究施設より名称変更) 教授 2012年6月 当社 補欠監査役 2016年4月 東京工業大学 科学技術創成研究院 教授 (現任) 2016年6月 当社 社外監査役 (現任)	(注) 4	4
計						564

- (注) 1. 阿部康行氏、疋田純一氏、岩田眞二郎氏は、社外役員に該当する社外取締役です。
2. 浅井彰二郎氏、大山永昭氏は、社外役員に該当する社外監査役です。
3. 取締役の任期は、2018年3月期に係る定時株主総会終結の時より、2019年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
4. 監査役の任期は、坂本隆義氏、浅井彰二郎氏、大山永昭氏が2016年3月期に係る定時株主総会終結の時より、2020年3月期に係る定時株主総会終結の時まで、藤田聡氏が2017年3月期に係る定時株主総会終結の時より、2021年3月期に係る定時株主総会終結の時までです。
5. 当社は執行役員制度を導入しています。
 執行役員は上記取締役のうち辻孝夫、江口祥一郎、今井正樹、宮本昌俊、谷田泰幸、野村昌雄の各氏のほか、取締役会により選任された以下の8名です。
 相神 一裕
 栗原 直一
 新井 卓也
 鈴木 昭
 高田 伸一
 寺田 明彦
 林 和喜
 園田 剛男
6. 当社は、法令に定める社外監査役の員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しております。補欠監査役の略歴は次の通りであります。

氏名	生年月日	略歴	所有株式数 (千株)
鷺田 彰彦	1942年11月5日生	1992年5月 ソニー株式会社 総合企画グループ経営企画担当副本部長 1994年8月 同社 コンシューマA.V.カンパニー ヴァイスプレジデント 兼 総合企画部門 経営管理部長 1996年4月 同社 セミコンダクターカンパニー シニアヴァイスプレジデント 1998年7月 同社 監査部 統括部長 2003年2月 株式会社三井ハイテック 執行役員 事業推進本部長 2004年2月 同社 経営企画部長 2006年6月 株式会社ケンウッド(現 当社) 社外監査役 2007年12月 株式会社クーレボ 社外監査役 2008年10月 当社 社外監査役 2016年6月 当社 補欠監査役 (現任)	32

6 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの状況】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、コーポレート・ガバナンスの強化によって経営における意思決定の透明性と効率性を高め、企業価値の向上を図ることを経営上の最も重要な課題の一つととらえています。そのため、「経営と執行の分離」、「社外取締役・社外監査役の招聘」、「内部監査部門の設置によるチェック機能向上」の体制をとり、グループを挙げた内部統制システムの整備を進め、コーポレート・ガバナンスの充実、強化を図ることを基本としています。

当社は、コーポレートガバナンス・コードの各原則を踏まえたコーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方と基本方針を「JVCケンウッド コーポレートガバナンス方針」として策定し、当社ウェブサイト (<http://www.jvckenwood.com/corporate/governance/>) に掲載しています。

以下は、当社グループのコーポレート・ガバナンスの状況です。

①会社の機関の内容並びに内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況等

(ガバナンス体制の選択の理由)

当社は、コーポレート・ガバナンスの基本的な考え方として掲げている、「経営と執行の分離」、「社外取締役・社外監査役の招聘」及び「内部監査部門の設置によるチェック機能向上」を効果的に機能させるためには、監査役会設置会社形態で執行役員制度を導入することにより会社の機関が互いに連携した体制が最も有効だと判断し、以下のとおり経営体制の整備をしています。

イ. 会社の機関の基本説明

1. 取締役会に関する事項

株主総会は、会社の最高意思決定機関として会社法に定める基本的事項について会社の意思を決定していますが、機動的な資本政策及び配当政策を図るため、剰余金の配当等会社法第459条第1項各号に定める事項については、法令に別段の定めのある場合を除き、定款の定めにより、株主総会の決議によらず取締役会の決議により決定されます。

取締役会は、基本的・戦略的意思決定機関であると同時に、業務執行の監督機関と位置付けられ、毎月1回の定例開催及び必要に応じた臨時開催により、経営の基本方針や重要事項を審議、決議するとともに、業務執行状況の監視、監督を行っています。また、取締役の責任の明確化、経営の迅速性のため、取締役の任期を1年としています。あわせて社外取締役を積極的に招聘し、透明性の高い意思決定を図るとともに、変革とガバナンスを主導しています。

また、当社は、取締役会の機能の独立性と客観性を強化するため、2015年12月に、社外取締役全員が委員となる指名・報酬諮問委員会を設置しました。以後、指名・報酬諮問委員会は、当社の代表者の候補者を取締役会に提案するとともに、代表者等から提案される役員候補者及び役員報酬案の妥当性の検討を行い、意見を答申しています。取締役会は、指名・報酬諮問委員会の意見を尊重し、役員候補者及び役員報酬を決定しています。指名・報酬諮問委員会は、2018年6月22日現在、同委員長に社外取締役である疋田純一氏が、同委員に社外取締役である阿部康行氏及び岩田眞二郎氏が就任しています。

さらに、当社は、2016年6月以降、経営陣から独立し中立性を保った独立社外取締役を取締役会議長とし、2018年6月22日現在、社外取締役である阿部康行氏が取締役会の議長を担っています。

2. 取締役に関する事項

定款の定めにより、取締役は9名以内とされ、株主総会による取締役の選任決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、また、累積投票によらないものとされています。2018年6月22日開催の第10回定時株主総会で取締役9名が選任されています。

当社は、取締役の責任を合理的な範囲にとどめるために、定款において、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる取締役（取締役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めています。

当社は、原則として、経験、実績、専門的知見・見識等による経営の監督機能の実効性を確保する一方で、一般株主の利益相反のおそれのない独立性についても確保するため、独立性に関する基準又は方針は、株式会社東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ5.（3）の2を基準に、当社の主要株主や主要取引先（連結売上高の1%以上の取引額がある取引先）の業務執行者であった経歴がないことを確認するなど行った上で、社外取締役候補者を決定し、2018年6月22日以降、社外取締役として、阿部康行氏、疋田純一氏及び岩田眞二郎氏の3名を招聘しています。

(参考) 株式会社東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5. (3) の 2 (平成 27 年 5 月 1 日改正)

有価証券上場規程施行規則第 436 条の 2 の規定 (独立役員の確保に関する取扱い) に基づき上場内国株券の発行者が独立役員として届け出る者が、次の a から d までのいずれかに該当している場合におけるその状況

- a. 当該会社を主要な取引先とする者若しくはその業務執行者又は当該会社の主要な取引先若しくはその業務執行者
- b. 当該会社から役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ているコンサルタント、会計専門家又は法律専門家 (当該財産を得ている者が法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者をいう。)
- c. 最近において次の (a) から (c) までのいずれかに該当していた者
 - (a) a 又は b に掲げる者
 - (b) 当該会社の親会社の業務執行者 (業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。)
 - (c) 当該会社の兄弟会社の業務執行者
- d. 次の (a) から (f) までのいずれかに掲げる者 (重要でない者を除く。) の近親者
 - (a) a から前 c までに掲げる者
 - (b) 当該会社の会計参与 (社外監査役を独立役員として指定する場合に限る。当該会計参与が法人である場合は、その職務を行うべき社員を含む。以下同じ。)
 - (c) 当該会社の子会社の業務執行者 (社外監査役を独立役員と指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役又は会計参与を含む。)
 - (d) 当該会社の親会社の業務執行者 (業務執行者でない取締役を含み、社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、監査役を含む。)
 - (e) 当該会社の兄弟会社の業務執行者
 - (f) 最近において (b) 、 (c) 又は当該会社の業務執行者 (社外監査役を独立役員として指定する場合にあっては、業務執行者でない取締役) に該当していた者

阿部康行氏は、当社グループ外の法人等における業務や企業経営を通じて得た海外等での電機・機械・情報産業分野等の豊富な経験、知識、専門的見地及び人的関係等から、経営者としての適切な助言を当社の経営に活かし、また、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言や提言を適宜行っています。

同氏の兼職先である住友商事株式会社及び株式会社オレンジ・アンド・パートナーズと当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めた SCSK 株式会社 (旧 住商エレクトロニクス株式会社及び旧 住商情報システム株式会社) と当社との間には、過去に仕入の取引関係がありましたが、過去の当社との取引額は当時の当社及び同社の当時の連結売上高の 1% 未満であり、当社及び同社の双方にとって主要な取引に該当しない上、当連結会計年度における取引関係はありません。また、同氏が同社の代表取締役の職を辞してから 8 年が経過しており、現時点においては同社との間に何らの関係もありません。さらに、当社及び同社の間に、相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏が社外監査役を務める株式会社 SUBARU と当社との間には、現在、仕入及び販売の取引関係があるものの、当連結会計年度における同社と当社との取引額は当社及び同社の連結売上高の 1% 未満であり、当社及び同社の双方にとって主要な取引に該当せず、相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

さらに、同氏は過去においても当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しています。

疋田純一氏は、当社グループ外の法人等における業務や企業経営を通じて得た豊富な経験、知識、専門的見地及び人的関係等から、経営者、技術者としての適切な助言を当社の経営に活かし、また、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言を適宜行っています。

同氏の兼職先である疋田コンサルタント株式会社と当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めたローム株式会社と当社との間には、現在、仕入の取引関係があります。当連結会計年度における当社と同社の取引額は約 30 億円で当社の連結売上高の 1% を超えており、同社の連結売上高の 1% 未満ではありますが、同氏は同社の相談役の職を辞してから 10 年が経過しており、現時点においては同社との間に何らの関係もありません。また、同社が当社の株式を 31,400 株保有していますが、保有株式数も僅かで相互保有の関係はなく、相互に寄附、役員の相互派遣の関係もありません。

さらに、同氏は過去においても当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しています。

岩田眞二郎氏は、当社グループ外の上場企業等における企業経営、情報通信領域及び自動車関連領域における豊富な経験、知識、専門的見地及び人的関係等から、経営者としての適切な助言を当社の経営に活かし、また、当社グループの業務執行と離れた客観的な第三者の立場から取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保する助言や提言を適宜行っています。

同氏の兼職先である株式会社日立物流と当社との間には、現在、仕入の取引関係があり、また、株式会社日立製作所と当社との間には、現在、仕入及び販売の取引関係がありますが、当連結会計年度における当社と両社との取引額は当社及び両社のそれぞれの連結売上高の1%未満であり、当社及び両社にとって主要な取引に該当せず、相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏の兼職先である株式会社ベネッセホールディングス及び株式会社不二越と当社との間には、相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めた株式会社日立国際電気及び日立オートモティブシステムズ株式会社と当社との間には、現在、販売の取引関係がそれぞれありますが、当連結会計年度における当社と両社の取引額は当社及び両社のそれぞれの連結売上高の1%未満であり、当社及び両社にとって主要な取引に該当せず、相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏が過去に役職員を務めたHitachi Data Systems Corporation及びHitachi Global Storage Technologies, Inc. (現 HGST, Inc.) と当社との間には相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

さらに、同氏は過去においても当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者であった経験はありません。以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しています。

なお、当社は阿部康行氏、疋田純一氏及び岩田眞二郎氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出しています。

当社は、社外取締役として優秀な人材を招聘できるよう、定款において、会社法第427条第1項の規定により、社外取締役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定めています。

3. 執行役員制度に関する事項

当社は、執行役員制度を導入しており、業務執行機能が分化され、経営責任と業務執行責任の明確化がなされており、2018年6月22日以降、取締役9名（うち社外取締役3名）、執行役員14名（うち取締役兼務者6名）がその責務を遂行しています。

変革とガバナンスを主導する取締役会では、社外取締役を議長としてガバナンスの強化をはかるとともに、独立役員である社外取締役と、執行役員兼務取締役との議論を通じて意思決定を行い、業務執行を執行役員に委任しています。また、取締役会の構成員である代表取締役 会長執行役員が最高経営責任者CEO (Chief Executive Officer) として、代表取締役 社長執行役員が最高執行責任者COO (Chief Operating Officer) として、経営の監督責任と業務執行責任をあわせて負う形となっており、取締役会の意思決定を受けてCEOが議長を務める執行役員会を主導して、各執行役員が業務について責任をもって執行しています。

当社は、米州、EMEA (Europe, Middle East and Africa: ヨーロッパ、中東及びアフリカ)、APAC (Asia-Pacific: アジア太平洋) 及び中国の4地域に担当地域の全事業の運営責任を負う総支配人又は総代表を、オートモティブ分野 (AM分野)、パブリックサービス分野 (PS分野) 及びメディアサービス分野 (MS分野) の3分野に分野責任者を、並びにコーポレート部門を管掌するCSO (Chief Strategy Officer)、CAO (Chief Administration Officer)、CFO (Chief Financial Officer) 及びCTO (Chief Technology Officer) をそれぞれ設置し、これを各執行役員が担当してCEO及びCOOを支える執行体制に変更し、中長期経営計画「2020年ビジョン」実現に向けて推進しています。

4. 監査役員に関する事項

当社は、監査役員設置会社であり、監査役員は取締役会その他重要会議に出席するとともに、監査役員を開催し、取締役の職務執行、当社グループ全体の業務執行の監査、会計監査を実施しており、経営監査の機能を担っています。

監査役員は、毎月1回及び必要に応じて随時開催されています。

5. 監査役員に関する事項

当社では、2017年6月23日以降、4名（うち社外監査役2名）の監査役員がその任にあたっています。

監査役の坂本隆義氏は、過去約11年間の、また、藤田聡氏は、過去約10年間の当社グループでの財務経理部門等を担当した経験に基づき、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しています。

監査役についても、監査役の責任を合理的な範囲にとどめるために、定款において、会社法第426条第1項の規定により、任務を怠ったことによる監査役（監査役であった者を含む。）の損害賠償責任を、法令の限度において、取締役会の決議によって免除することができる旨を定めています。

当社は、原則として、経験、実績、専門的知見・見識等による経営の監督機能の実効性を確保する一方で、一般株主との利益相反のおそれのない独立性についても確保するため、独立性に関する基準又は方針は、株式会社東京証券取引所における「上場管理等に関するガイドライン」Ⅲ 5. (3) の2を基準に、当社の主要株主や主要取引先（連結売上高の1%以上の取引額がある取引先）の業務執行者等であった経歴が

ないことを確認するなど行った上で、監査役会の同意を得て、社外監査役候補者を決定し、2016年6月24日以降、社外監査役として、浅井彰二郎氏及び大山永昭氏の2名を招聘しています。

浅井彰二郎氏は、当社グループ外の法人等における業務や企業経営を通じて得た豊富な経験、知識、専門的見地及び人的関係等並びにこれまで当社グループの社外監査役として監査を行った経験を活かし、また、当社グループと離れた客観的な第三者の立場から取締役会及び監査役会において経営者、技術者としての面を含む適切な助言や提言を適宜行っています。

同氏の兼職先である国立研究開発法人科学技術振興機構と当社との間には、過去に仕入の取引関係がありましたが、過去の当社と同法人との取引額は当時の当社及び同法人の連結売上高の1%未満であり、当社及び同法人の双方にとって主要な取引に該当せず、また、現在は取引関係がなく、相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

同氏が過去に役職員を務めた、株式会社日立製作所と当社との間には、現在、仕入の取引関係があるものの、当連結会計年度における当社と同社との取引額は、当社及び同社の連結売上高の1%未満であり、当社及び同社の双方にとって主要な取引に該当せず、かつ、同氏が同社を退職してから10年以上が経過しており、現時点において同氏は同社との間に何らの関係もありません。また、当社及び同社の間に、相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。さらに、同氏が過去に役職員を務めた株式会社リガク、株式会社日立メディコ及び一般社団法人日本分析機器工業会と当社との間には、それぞれ相互に寄附を含む取引、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

また、同氏は過去においても当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しています。

大山永昭氏は、当社グループ外の法人等における学者としての豊富な経験、知識、専門的見地及び人的関係等を当社の監査に活かし、また、当社グループと離れた客観的な第三者の立場から、当社の取締役会及び監査役会において専門分野の面を含む適切な助言や提言を適宜行っています。

同氏の兼職先である国立大学法人東京工業大学と当社との間には、現在、仕入及び販売の取引関係があるものの、当連結会計年度における同法人と当社との取引額は当社及び同法人の連結売上高の1%未満であり、当社及び同法人の双方にとって主要な取引に該当せず、また、相互に寄附、役員の相互派遣、株式保有等の関係はありません。

さらに、同氏は過去から現在において、当社の上記以外の主要取引先や主要株主の業務執行者等であった経験はありません。以上により、当社は、同氏が独立性を有すると判断しています。

なお、当社は浅井彰二郎氏及び大山永昭氏を株式会社東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ています。

当社は、社外監査役として優秀な人材を招聘することができるよう、定款において、会社法第427条第1項の規定により、社外監査役との間で、任務を怠ったことによる損害賠償責任を一定の範囲に限定する契約を締結することができる旨を定めています。

当社は、法令に定める社外監査役員数を欠くことになる場合に備え、会社法第329条第3項に定める補欠監査役1名を選任しています。

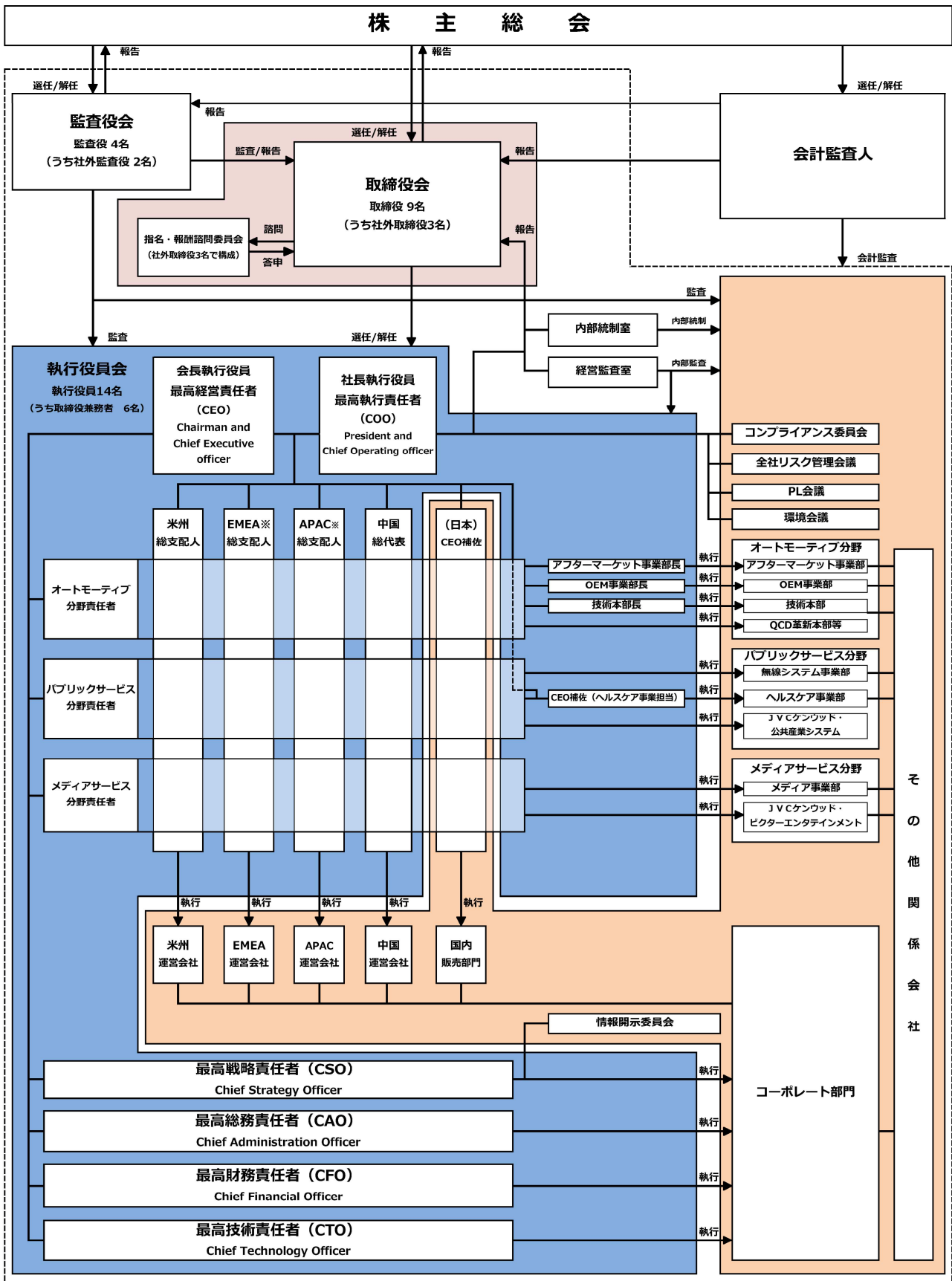
6. コンプライアンスに関する事項

当社は、「コンプライアンス」を単なる「法令遵守」に留まらず、「社会的要請への対応」と捉えています。すなわち、法令を遵守すること自体が目的ではなく、法令に従うことによって、法令の背後にある社会的要請に応えることがコンプライアンスの目的であるとの認識の下に、CEOを委員長とするコンプライアンス委員会を通じて当社グループのコンプライアンス活動を包括的に推進しています。

当社グループ全体を対象とした「JVCKエンウッドグループ コンプライアンス行動基準」は2010年3月に制定され、その冊子（3か国語対応）はイントラネットを通じて、当社グループ内の役職員に周知されるとともに、傘下関係会社については当社取締役会で選任された「コンプライアンス担当役員」を通じて周知徹底されています。

また、コンプライアンス教育については、CEOの指導のもとで内部統制室が主管しており、イントラネットを利用したeラーニングや実務研修により、当社及び主要な関係会社の役職員を対象にコンプライアンス研修を実施しています。

なお、コンプライアンス上の懸念が生じた場合は、「内部通報規程」及び当該規程に基づき、内部統制室に設置された内部通報受付システム（ヘルプライン）に直接通報され、コンプライアンス委員会主導の下で是正措置がとられます。また、監査役通報システムが監査役室に設置され、会計・監査上の懸念が生じた場合は、直接通報されます。両システムとも、通報内容及び通報者名の秘密を守るため、専用の通信インフラとして運用され、選任された担当者が受け付け、社会的要請を逸脱した行為の発見と是正に努めています。



(注) EMEA : Europe , Middle East and Africa (欧州、中東およびアフリカ)
 APAC : Asia - Pacific (アジア太平洋)

ハ. 内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

当社は業務の適正を確保するために以下のとおり体制を整備しています。

1. 当社及び当社の主要な子会社から成る企業集団（以下この項において「当社グループ」という。）の取締役、使用人等の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 企業ビジョン、経営方針及び行動指針を制定し、これらを遵守するとともに、コンプライアンスに関する統括部門を定め、当社グループの全役職員と共有し徹底を図る。
 - 2) 当社グループ全体を対象にした各種の社内規程類又はガイドライン等を整備し、使用人の職務執行の指針とする。
 - 3) JVCケンウッドグループ コンプライアンス行動基準を定め、これを遵守する。
 - 4) 当社グループ各社において「取締役会規程」を定め、経営意思決定・取締役の職務執行の監督を適正に行う。
 - 5) 当社グループ全体を対象にした内部監査を実施するほか、当社グループ全従業員が利用可能な内部通報制度「JVCケンウッドグループ 内部通報規程」を定め、「JVCケンウッドグループ コンプライアンス行動基準」を逸脱する行為に関する通報と是正手順及び通報者が不利益な扱いを受けないよう監視、保護する手順を整備する。
 - 6) 監査役は、独立した立場から、当社グループにおける取締役、使用人等の職務執行状況を監査する。
2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
 - 1) 「取締役会規程」に基づいて取締役会議事録を作成し、法令及び社内規程に基づき本店に保存する。
 - 2) 機密文書情報や機密電子情報を管理する際の遵守すべき基本的事項を定める「機密情報管理規程」を定め、明確な取扱いを行う。
3. 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) コンプライアンス及びリスクマネジメントに関するグループ規程を定め、それらのモニタリングに関する全社の組織体制を設置し、責任を明確にすることにより、当社グループにおけるリスクマネジメント活動を適正に推進する。
 - 2) リスク別の管理規程を整備し、当社グループにおける各種リスクの未然防止や、発生時の対応・復旧策を明確にすることにより、重大事案の発生時における被害の拡大防止や損失の極小化を図る。
4. 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 当社において企業集団全体の事業計画等を策定することにより、経営目標を明確化し、当社グループに展開し、その達成状況を検証する。
 - 2) 当社においては、執行役員制度を導入し、業務執行を執行役員に委任することによって経営の監督機能と業務執行機能を分化し、監督責任と業務執行責任を明確にする。
 - 3) 当社において「取締役会規程」及び「執行役員会規程」並びにグループ規程「職務権限規程」、「意思決定・権限基準」及び「決裁一覧表」を定めて、当社グループ全体の経営意思決定の方法を明確にする。
 - 4) 当社グループ各部門の職務分掌に関する規程を定め、担当領域を具体的にし、明確な執行を行う。
5. 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制
 - 1) 「連結経営の基本方針」に基づき、経営理念・経営方針を共有するとともに、当社グループ規程として「職務権限規程」、「意思決定・権限基準」、「決裁一覧表」を定めて、企業集団全体での業務の適正化を図る。
 - 2) 主要な子会社に役員又は業務管理者を派遣して、業務の適正化を確保する。
 - 3) 子会社を対象にした内部監査部門による内部監査等を実施する。
6. 子会社の取締役及び業務を執行する社員等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制
 - 1) 子会社毎に当社の主管部門を定め、重要な情報の主管部門への報告の義務付けを行うとともに、主管部門は当該子会社の経営全般に対して責任を持つ。
 - 2) 必要に応じて、当社から各子会社に役員及び管理部門スタッフを派遣することにより、当該子会社の職務の執行状況を業務執行ラインで把握する。
 - 3) 当社グループ内で事業運営に与える異常事態が発生した場合に、遅滞なく適切な手順で当社経営トップに報告がなされる体制を確保する。
7. 当社の監査役の職務を補助する使用人に関する体制、当該使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
 - 1) 当社は、当社の監査役の監査業務を補助するため、監査役スタッフとして専任の使用人を置く。
 - 2) 当社は、監査役スタッフとしての専任の使用人の人事考課は監査役が行い、任用については当社の監査役と事前協議する。
 - 3) 当社の監査役は、監査役スタッフに対する指揮命令権を持つ等、補助使用人の独立性の確保に必要な事項を明確化し、当社はこれを尊重する。

8. 当社の取締役及び使用人並びに当社の子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告をするための体制
 - 1) 当社の監査役は、取締役会その他重要会議に出席し、当社グループにおける業務の執行状況その他の重要な事項について報告を受ける。
 - 2) 当社の取締役及び本社部門長が、当社の監査役に対し定期的かつ必要に応じて業務執行状況の報告を行う。
 - 3) 当社の監査役は、上記を含む年度監査計画に基づき、当社の各事業所・子会社の監査を実施し、報告を受け、聴取を行う。
 - 4) 当社グループの取締役及び使用人並びにこれらの者から報告を受けた者は、当社の監査役が事業の報告を求めた場合又は当社グループの業務及び財産の状況を調査する場合は、迅速に対応する。
 - 5) 当社グループ全体を対象にした当社監査役への通報システムを設け、当社グループ内で発生した会計及び監査における不正や懸念事項について、当社グループ従業員等が直接監査役会に通報する体制を構築する。
 - 6) 当社の監査役は、内部監査部門の監査計画と監査結果について定期的に報告を受ける。
9. 当社の取締役及び使用人並びに子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員等及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が上記8. の報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
 - 1) 当社の監査役への報告を行った当社グループの報告者について当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを行うことを禁止し、当社グループの役員及び従業員に周知徹底する。
 - 2) 内部通報システムにより通報を受けた当社の監査役は、通報を理由として通報者に不利益な取扱いを行わないよう関係部門に要請するとともに、通報者から不利益な取扱いを受けている旨の連絡がなされた場合、当社及び当社グループの人事部門に当該不利益な取扱いの中止を要請する。
10. 当社の監査役職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項
 - 1) 当社の監査役が、その職務の遂行に関して、当社に対して費用の前払い等の請求をした場合は、当社は、当該請求に係る費用又は債務が当社の監査役職務の遂行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用又は債務を処理する。
 - 2) 当社の監査役は、監査の効率性及び適正性に留意して監査費用の支出を行う。
11. その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保する体制
 - 1) 当社の取締役は、当社の監査役が策定する監査計画に従い、実効性ある監査を実施できる体制を整える。
 - 2) 当社の代表取締役と当社の監査役は、相互の意思疎通を図るため、定期的な会合を持つ。
 - 3) 当社の取締役は、当社の監査役職務の遂行に当たり、法務部門・経理部門・内部監査部門及び外部の専門家等との連携を図れる環境を整備する。
 - 4) 社外監査役の選任にあたっては、専門性だけでなく独立性も考慮する。
12. 財務報告の適正性を確保するための体制
 - 1) 金融商品取引法及び関係法令に基づき、当社及びその子会社から成る企業集団の財務報告の適正性を確保するための体制の整備を図る。
 - 2) 財務報告の適正性を確保するための体制の整備・運用状況を定期的に評価し、改善を図る。
13. 反社会的勢力排除に向けた基本的考え方

当社グループは、役員職を標的とした不当要求や、健全な経営活動を妨害するなど、ステークホルダーを含めた当社グループ全体に被害を生じさせるおそれのあるすべての反社会的勢力に対して、必要に応じて外部専門機関と連携しながら法的措置を含めた対応を取りつつ、資金提供、裏取引を含めた一切の取引関係を遮断し、いかなる不当要求をも拒絶する。当社グループは、このような反社会的勢力の排除が、当社の業務の適正を確保するために必要な事項であると認識している。

ニ. 内部統制システム及びリスク管理体制の運用状況の概要

当社は上記ハ. の体制に基づいて、当連結会計年度において実施した主な取り組みの概要は以下のとおりです。

1. 経営方針及び行動指針の改定

現在の当社グループの方針、あるべき姿を明確に示し、中長期経営計画「2020年ビジョン」で目指す成長戦略を強力に推し進めるべく、経営方針と行動指針を以下のとおり改定しました。

〔経営方針〕 顧客価値創造企業への変革

技術立脚型企業としての進化

事業を通じた持続型社会への貢献

〔行動指針〕 常に完成を磨き、人々の心を動かす製品やサービスを届ける

課題解決のためのソリューションを内外の英知を集結し、実現する

コンプライアンスを遵守し、誠実で責任ある行動に徹する

2. コンプライアンスに関する取り組み

最高経営責任者（CEO）を委員長とするコンプライアンス委員会と担当部門が主導し、関連規程の更新、社内教育及び事例の配信等を行っています。また、監査役通報システム及び内部通報システムについても周知しています。

3. リスク管理に関する取り組み

リスクサーベイランスと事業継続計画の更新を行っているほか、部門毎に想定事態への対応訓練を行っています。また、異常事態発生時の報告・対応体制について周知しています。

4. 取締役会の運営に関する取り組み

執行役員制度に加え、社外取締役を取締役会議長に選任して取締役会を運営することで、ガバナンスの強化を図るとともに業務執行を執行役員に委任する経営体制となり、監督と執行をより明確に分化しています。

また、当社は、取締役会の機能の独立性と客観性を強化するため、社外取締役全員が委員となる指名・報酬諮問委員会を設置しています。指名・報酬諮問委員会は、当社の代表者の候補者を取締役会に提案するとともに、代表者等から提案される役員候補者及び役員報酬案の妥当性の検討を行い、意見を答申しております。取締役会は、指名・報酬諮問委員会の意見を尊重し、役員候補者及び役員報酬を決定しています。

5. 子会社管理に関する取り組み

経営監査室が国内外の関係会社を対象に、2年から3年周期で業務監査を実施しています。監査役と連携を取りながら、子会社6社については、監査役と合同監査を実施しています。また、業務監査の指摘事項に対しては、改善策の実施状況についてフォローを行っています。

6. 監査役監査について

監査役は、「取締役会」及び「執行役員会」等の重要会議に出席し、業務の執行状況その他の重要な事項について報告を受けているほか、面談や往査を通じて当社及び子会社の取締役、執行役員及び部門長等から業務執行状況等の報告を受けています。また、監査役は、当事業年度中に国内外関係会社合計26社のほか、本社部門、事業部門、国内営業拠点等合計56か所に対して往査を実施するとともに、経営監査室から期初の年間内部監査計画及び月次で内部監査結果報告を受けています。

ホ. 内部監査及び監査役監査の手續及び状況

当社は、経営監査室が当社グループ全体への執行業務に対する内部監査と、財務報告に関わる内部統制評価（J-SOX評価）を、取締役会の承認に基づく監査計画により実施し、これを監督機関である取締役会へ報告しています。経営監査室は、現在10名が内部監査およびJ-SOX評価に従事しています。経営監査室は、当社及び当社グループ内の関係会社まで幅広く、実地調査を行い、内部統制の実施状況のモニタリングを一元的に、実施することにより、業務執行と経営方針との整合性、経営体質の強化、重要資産の保全及び損失の未然防止に寄与しています。

なお、経営監査室は経営者による不正等の兆候を察知したときは、監査役への報告をルートとして定めています。

監査役監査は、監査計画に基づいて実施され、全グループを対象とした監査の他、社内決裁書のチェックを行っており、取締役及び執行役員を対象としたモニタリングとなっています。また、経営監査室の監査へ同行するなど監査役監査の幅を広げています。

ヘ. 会計監査の状況

当社グループ及び当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、國井泰成氏、芳賀保彦氏、下平貴史氏の3名で、有限責任監査法人トーマツの指定有限責任社員 業務執行社員であり、連続監査年数は、芳賀保彦氏は6年、國井泰成氏は5年、下平貴史氏は2年です。監査業務に係る補助者の構成は、公認会計士18名、その他の補助者35名、合わせて53名となっています。

ト. 内部監査、監査役監査、会計監査の相互連携

社外監査役を含むすべての監査役は自ら経営監査を実施するとともに、取締役会に出席し、経営監査室がグループの業務全般にわたって実施した内部監査の状況を把握し、さらに適宜、経営監査室と打合せを持ち、情報の交換及び確認を行っています。

また、監査役は監査役会において定期的に会計監査人から会計監査結果の報告を受けています。会計監査人は経営監査室とも定期的な会合を持ち、情報の交換に努めています。

以上のように、経営監査室、監査役、会計監査人は相互連携による監査の実効性の向上に努めています。経営監査室は、内部統制室、グループ経営部など社内のコンプライアンスに関わる部門と常に連携をとり、モニタリング機能を強化しています。

チ. 社外取締役及び社外監査役との利害関係

当社と社外取締役及び社外監査役の間には、「第4 提出会社の状況 5 役員員の状況」に記載の一部当社株式の所有を除き、人的関係、資金的関係又は取引関係その他利害関係は存在しません。

社外取締役3名と、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外取締役がその職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の金額を、金500万円又は法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しています。

また、社外監査役2名と、会社法第423条第1項の損害賠償責任について、社外監査役がその職務を行うにつき善意にしてかつ重大な過失がないときは、損害賠償責任の金額を、金500万円又は法令で定める最低責任限度額のいずれか高い金額を限度とする責任限定契約を締結しています。

なお、社外取締役の阿部康行氏は他の法人等の役員等（株式会社SUBARUの社外監査役及び株式会社オレンジ・アンド・パートナーズの顧問）を、疋田純一氏は他の法人等の代表取締役（疋田コンサルタント株式会社）を、岩田眞二郎氏は他の法人等の役員等（株式会社ベネッセホールディングスの取締役会長（社外取締役）、株式会社日立物流の取締役（社外取締役）及び株式会社不二越の取締役（社外取締役）を、社外監査役の浅井彰二郎氏は他の法人等の役員等（国立研究開発法人科学技術振興機構のACCEL領域運営アドバイザー）を、大山永昭氏は他の法人等の教授（国立大学法人東京工業大学の教授、地方公共団体情報システム機構の経営審議委員会委員長、公益財団法人JKAの機械振興補助事業審査・評価委員会委員長及び特許庁の情報システムに関する技術検証委員会委員長）をそれぞれ兼任していますが、いずれの他の法人等も当社との重要な取引関係はありません。

② 役員報酬等

イ. 役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数
（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額（百万円）				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	190	190	—	—	—	8
監査役 (社外監査役を除く)	43	43	—	—	—	2
社外役員	66	66	—	—	—	6
合計	300	300	—	—	—	16

ロ. 役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

当社は、2009年6月24日開催の第1回定時株主総会における取締役及び監査役の報酬額決定の件において、取締役の報酬等の額を月額36百万円以内（うち社外取締役分4百万円以内）に、監査役の報酬等の額を月額9百万円以内と決議され、取締役の報酬額は取締役会で、また、監査役の報酬額は監査役会で当該報酬等の額の範囲内で決定することとしています。なお、取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まず、また、取締役及び監査役には上記報酬等の額その他、賞与、退職慰労金等その他の金銭報酬を支給しないものとしています。

なお、連結報酬等の額が1億円以上の者が存在しないため、提出会社の役員毎の連結報酬等の総額等については記載しておりません。

また、上記の取締役の支給額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。当社は、役員報酬内規に従い、取締役の報酬額および使用人である執行役員報酬額をそれぞれ区分して支給しております。当事業年度中に使用人分給与の支給を受けた使用人兼務取締役は4名で、当社が支給した使用人分給与の合計額は62百万円となっています。

③ 株式の保有状況

イ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 34銘柄
貸借対照表計上額の合計額 6,872百万円

ロ. 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

（前事業年度）

特定投資株式

銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アイコム株式会社	445,500	1,140	協力関係の維持・強化
上新電機株式会社	263,422	299	取引関係の維持・強化
ホーチキ株式会社	203,000	295	同上
株式会社オートバックスセブン	66,572	109	同上
株式会社イエローハット	38,206	98	同上
株式会社ベスト電器	560,839	85	同上
株式会社コジマ	36,000	10	同上

(当事業年度)

特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
アイコム株式会社	445,500	1,164	協力関係の維持・強化
上新電機株式会社	131,711	511	取引関係の維持・強化
ホーチキ株式会社	203,000	404	同上
株式会社オートバックスセブン	67,671	134	同上
株式会社イエローハット	38,206	120	同上
株式会社ヤマダ電機	157,034	100	同上
株式会社コジマ	36,000	12	同上

ハ、保有目的が純投資目的である投資株式
該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

① 【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円) (注)	非監査業務に基づく報 酬 (百万円)	監査証明業務に基づく 報酬 (百万円) (注)	非監査業務に基づく報 酬 (百万円)
提出会社	204	2	267	—
連結子会社	30	—	30	—
計	234	2	297	—

(注) 当連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、当社及び国内連結子会社のIFRS任意適用に係る監査の報酬等が含まれています。上記のほか当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に属している会計事務所に対して在外連結子会社のIFRS任意適用に係る監査の報酬50百万円を有限責任監査法人トーマツ経由で支払っています。

前連結会計年度の監査証明業務に基づく報酬には、金融商品取引法に基づく当社の過年度決算訂正に係る監査証明業務に対する報酬が含まれています。

② 【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるJVCKENWOOD USA Corporation (以下「JKUSA」)の他、主要な在外連結子会社において、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に属している会計事務所に対し、財務書類の監査証明業務に対する報酬の他、税務申告等に係る助言・指導等に対し報酬を支払っています。

(当連結会計年度)

当社の連結子会社であるJKUSAの他、主要な在外連結子会社において、当社の監査公認会計士等である有限責任監査法人トーマツと同一のネットワーク(デロイト トウシュ トーマツ)に属している会計事務所に対し、財務書類の監査証明業務に対する報酬の他、税務申告等に係る助言・指導等に対し報酬を支払っています。

③ 【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社は、会計監査人より、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務である、IFRSに関する助言業務を受けています。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

④ 【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬は、当該監査公認会計士等より、年間の監査計画に基づき予想される監査実施時間による見積もり額の提示を受け、その監査計画の合理性等を検討した上で決定することとしています。

第5【経理の状況】

1. 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）第93条の規定により、国際財務報告基準（以下「IFRS」）に基づいて作成しています。なお、本報告書の連結財務諸表その他の事項の金額については、百万円未満を切り捨てて表示しています。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しています。また当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しています。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2017年4月1日から2018年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けています。

3. 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成することができる体制の整備について

当社は、以下のとおり連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組み及びIFRSに基づいて連結財務諸表等を適正に作成するための体制の整備を行っています。

- (1) 会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準等の変更等に適時かつ的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、セミナーへの参加や会計専門誌の定期購読等を行っています。
- (2) IFRSの適用においては、国際会計基準審議会が公表するプレスリリースや基準書を随時入手し、最新の基準の把握を行っています。また、IFRSに基づく適正な連結財務諸表等を作成するために、IFRSに準拠したグループ会計方針を作成し、それに基づいて会計処理を行っています。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

① 【連結財政状態計算書】

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
資産				
流動資産				
現金及び現金同等物	8	41,682	40,798	37,162
営業債権及びその他の債権	9	57,262	56,854	59,160
契約資産	28	1,084	1,365	1,930
その他の金融資産	10, 34	1,677	2,004	861
棚卸資産	11	38,311	39,227	44,120
製品回収権		530	692	536
未収法人所得税等		1,175	1,479	847
その他の流動資産	12	5,447	5,498	5,762
小計		147,171	147,920	150,381
売却目的で保有する非流動資産	13	1,044	1,535	—
流動資産合計		148,216	149,456	150,381
非流動資産				
有形固定資産	14, 16	44,587	42,741	43,999
のれん	7, 15, 16	5,260	1,357	2,192
無形資産	15, 16	21,338	19,357	18,688
退職給付に係る資産	23	10,124	6,545	4,120
投資不動産	17	2,064	2,071	2,055
持分法で会計処理されている投資	39	1,279	1,197	1,157
その他の金融資産	10, 34, 40	7,360	10,415	10,649
繰延税金資産	25	7,980	7,609	5,417
その他の非流動資産	12	1,256	943	1,215
非流動資産合計		101,250	92,239	89,496
資産合計		249,467	241,696	239,877

(単位：百万円)

	注記	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
負債及び資本				
負債				
流動負債				
営業債務及びその他の債務	19	42,975	41,559	47,035
契約負債	28	3,602	3,078	3,643
返金負債	28	3,866	4,133	4,673
借入金	21, 34, 35	26,175	16,185	29,642
その他の金融負債	18, 20, 34	2,606	1,536	1,993
未払法人所得税等		2,444	1,968	1,667
引当金	22	1,366	3,344	2,143
その他の流動負債	24	21,819	23,926	23,622
小計		104,856	95,731	114,422
売却目的で保有する非流動資産に直接関連する負債	13	—	62	—
流動負債合計		104,856	95,794	114,422
非流動負債				
借入金	21, 34, 35	45,849	54,811	38,204
その他の金融負債	18, 20, 34	830	771	995
退職給付に係る負債	23	40,962	39,512	28,239
引当金	22	1,934	1,782	1,695
繰延税金負債	25	5,177	2,979	1,563
その他の非流動負債	24	733	807	964
非流動負債合計		95,487	100,665	71,663
負債合計		200,344	196,460	186,085
資本				
資本金	26	10,000	10,000	10,000
資本剰余金	26	45,628	45,628	38,466
利益剰余金	26	△12,285	△16,611	2,917
自己株式	26	△36	△37	△38
その他の資本の構成要素	26	369	571	△707
親会社の所有者に帰属する持分合計		43,675	39,551	50,638
非支配持分		5,447	5,685	3,153
資本合計		49,123	45,236	53,792
負債及び資本合計		249,467	241,696	239,877

②【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上収益	6, 17, 28	297, 890	300, 687
売上原価	11, 14, 15 , 17, 23	216, 975	218, 845
売上総利益		80, 914	81, 842
販売費及び一般管理費	7, 14, 15, 23, 29	74, 553	75, 526
その他の収益	13, 31	5, 107	3, 325
その他の費用	14, 15, 16 , 31	10, 839	2, 388
為替差損		757	310
営業利益又は営業損失(△)		△128	6, 942
金融収益	30, 34	263	249
金融費用	30, 34	1, 432	1, 346
持分法による投資損益	39	38	100
税引前利益又は税引前損失(△)		△1, 259	5, 946
法人所得税費用	25	1, 114	2, 754
当期利益又は当期損失(△)		△2, 374	3, 192
当期利益又は当期損失(△)の帰属			
親会社の所有者		△3, 114	2, 393
非支配持分		740	798
当期利益又は当期損失(△)		△2, 374	3, 192
1株当たり当期利益又は当期損失(△) (親会社の所有者に帰属)			
基本的1株当たり当期利益又は当期損失 (△)	33	△22.42円	17.23円
希薄化後1株当たり当期利益又は当期損失 (△)		－円	－円

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期利益又は当期損失 (△)		△2,374	3,192
その他の包括利益			
純損益に振り替えられることのない項目			
確定給付制度の再測定	23, 32	△516	9,853
合計		△516	9,853
純損益に振り替えられる可能性のある項目			
売却可能金融資産の公正価値の変動	32, 34	642	384
在外営業活動体の外貨換算差額	32	△2,072	△725
キャッシュ・フロー・ヘッジ	32	1,563	△1,028
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	32, 39	0	△0
合計		133	△1,369
その他の包括利益合計		△382	8,484
当期包括利益		△2,757	11,676
当期包括利益の帰属			
親会社の所有者		△3,428	10,967
非支配持分		671	708
当期包括利益		△2,757	11,676

③【連結持分変動計算書】

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分			
		資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式
2016年4月1日時点の残高		10,000	45,628	△12,285	△36
当期利益又は損失(△)				△3,114	
その他の包括利益					
当期包括利益				△3,114	
自己株式の取得	26				△0
自己株式の処分	26				0
配当金	27			△694	
子会社に対する所有持分の変動					
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				△516	
所有者との取引額合計				△1,211	△0
2017年3月31日時点の残高		10,000	45,628	△16,611	△37
当期利益又は損失(△)				2,393	
その他の包括利益					
当期包括利益				2,393	
資本剰余金から利益剰余金への振替			△7,282	7,282	
自己株式の取得	26				△1
自己株式の処分	26				0
配当金	27		△694		
子会社に対する所有持分の変動			815		
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替				9,853	
所有者との取引額合計			△7,161	17,135	△1
2018年3月31日時点の残高		10,000	38,466	2,917	△38

(単位：百万円)

	注記	親会社の所有者に帰属する持分						合計	非支配持分	資本合計
		その他の資本の構成要素								
		確定給付制度の再測定	売却可能金融資産の公正価値変動	在外営業活動体の外貨換算差額	キャッシュ・フロー・ヘッジ	投資不動産の公正価値	合計			
2016年4月1日時点の残高		—	1,270	—	△1,124	223	369	43,675	5,447	49,123
当期利益又は損失(△)								△3,114	740	△2,374
その他の包括利益		△516	647	△2,007	1,562		△314	△314	△68	△382
当期包括利益		△516	647	△2,007	1,562		△314	△3,428	671	△2,757
自己株式の取得	26							△0		△0
自己株式の処分	26							0		0
配当金	27							△694	△322	△1,016
子会社に対する所有持分の変動									△112	△112
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		516					516	—		—
所有者との取引額合計		516					516	△695	△434	△1,129
2017年3月31日時点の残高		—	1,917	△2,007	438	223	571	39,551	5,685	45,236
当期利益又は損失(△)								2,393	798	3,192
その他の包括利益		9,853	384	△635	△1,028		8,574	8,574	△90	8,484
当期包括利益		9,853	384	△635	△1,028		8,574	10,967	708	11,676
資本剰余金から利益剰余金への振替								—		—
自己株式の取得	26							△1		△1
自己株式の処分	26							0		0
配当金	27							△694	△653	△1,348
子会社に対する所有持分の変動								815	△2,586	△1,770
その他の資本の構成要素から利益剰余金への振替		△9,853					△9,853	—		—
所有者との取引額合計		△9,853					△9,853	119	△3,240	△3,120
2018年3月31日時点の残高		—	2,301	△2,642	△590	223	△707	50,638	3,153	53,792

④【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前利益又は税引前損失 (△)		△1,259	5,946
減価償却費及び償却費		15,417	16,856
減損損失		6,909	1,553
減損損失戻入益		—	△404
退職給付に係る負債の増減額		725	236
退職給付に係る資産の増減額		621	355
金融収益		△263	△249
金融費用		1,432	1,346
売却可能金融資産売却損益 (△は益)		△50	△708
投資事業組合運用損益 (△は益)		—	△197
子会社売却損益 (△は益)		△560	—
子会社清算損益 (△は益)		158	—
固定資産売却損益 (△は益)		△200	△735
固定資産除却損		1,575	136
事業譲渡損益 (△は益)		△3,677	—
退職給付制度改定損益 (△は益)		—	△429
営業債権及びその他の債権の増減額 (△は増加)		△798	△2,251
棚卸資産の増減額 (△は増加)		△1,876	△4,544
営業債務及びその他の債務の増減額 (△は減少)		2,538	4,587
その他		2,717	△20
小計		23,409	21,477
利息の受取額		201	173
配当金の受取額		61	75
利息の支払額		△1,213	△915
法人所得税の支払額		△2,834	△2,431
営業活動によるキャッシュ・フロー		19,624	18,379
投資活動によるキャッシュ・フロー			
定期預金の預入による支出		△509	△106
定期預金の払戻による収入		477	943
有形固定資産の取得による支出		△9,801	△7,846
有形固定資産の売却による収入		1,192	2,715
無形資産の取得による支出		△10,610	△10,183

(単位：百万円)

	注記	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売却可能金融資産の取得による支出		△1,956	△338
売却可能金融資産の売却による収入		140	818
事業譲渡による収入	35	2,958	—
連結の範囲の変更を伴う子会社の取得による支出	7	—	△1,147
連結の範囲の変更を伴う子会社の売却による収入	35	476	—
その他		△56	311
投資活動によるキャッシュ・フロー		△17,690	△14,835
財務活動によるキャッシュ・フロー			
短期借入れによる収入	35	4,764	11,200
短期借入金の返済による支出	35	△11,338	△13,800
長期借入れによる収入	35	19,637	10,371
長期借入金の返済による支出	35	△13,662	△11,489
配当金の支払額	27	△694	△694
連結の範囲の変更を伴わない子会社の取得による支出		—	△1,770
その他		△758	△859
財務活動によるキャッシュ・フロー		△2,052	△7,043
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)		△883	△3,636
現金及び現金同等物の期首残高	8	41,682	40,798
現金及び現金同等物に係る換算差額		△765	△137
現金及び現金同等物の期末残高	8	40,798	37,162

【連結財務諸表注記】

1. 報告企業

株式会社JVCケンウッド（以下、「当社」）は、日本国に所在する株式会社です。当社の登記されている本社の住所は、当社のホームページ（<http://www.jvckenwood.com/corporate/outline/>）で開示しています。当社の連結財務諸表は3月31日を期末日とし、当社及び子会社（以下、「当社グループ」）、並びに当社グループの関連会社に対する持分により構成されています。当社グループは主として、国内外におけるオートモーティブ分野関連、パブリックサービス分野関連、メディアサービス分野関連の製造・販売を主要な事業とし、かつ、これに付帯する事業を営んでいます。各事業の内容については注記「6.セグメント情報」に記載しています。

2. 作成の基礎

(1) 連結財務諸表がIFRSに準拠している旨の記載及び初度適用に関する事項

当社グループの連結財務諸表は、連結財務諸表規則第1条の2に掲げる「指定国際会計基準特定会社」の要件を満たすことから、同第93条の規定によりIFRSに準拠して作成しています。

当社グループは、2018年3月31日に終了する連結会計年度からIFRSを初めて適用しており、IFRSへの移行日は2016年4月1日です。IFRSへの移行日及び比較年度において、IFRSへの移行が当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に与える影響は、注記「43.初度適用」に記載しています。

早期適用していないIFRS及びIFRS第1号「国際財務報告基準の初度適用」（以下「IFRS第1号」という。）の規定により認められた免除規定を除き、当社グループの会計方針は2018年3月31日に有効なIFRSに準拠しています。

なお、適用した免除規定については、注記「43.初度適用」に記載しています。

(2) 連結財務諸表の承認

本連結財務諸表は、2018年6月22日に代表取締役 会長執行役員 最高経営責任者（CEO）辻孝夫及び取締役専務執行役員 最高財務責任者（CFO）宮本昌俊によって承認されています。

(3) 測定的基础

連結財務諸表は、注記「3.重要な会計方針」に記載している公正価値で測定している金融商品、退職後給付制度に係る負債又は退職後給付制度に係る資産等を除き、取得原価を基礎として測定しています。

(4) 機能通貨及び表示通貨

連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円を表示通貨としており、百万円未満を切り捨てて表示しています。

(5) 新基準の早期適用に関する事項

当社は、IFRS第15号「顧客との契約から生じる収益」（以下「IFRS第15号」）をIFRS移行日（2016年4月1日）より早期適用しています。

3. 重要な会計方針

(1) 連結の基礎

当社グループの連結財務諸表は、当社及び子会社の財務諸表並びに関連会社の持分相当額を含めています。

① 子会社

子会社とは、当社グループにより支配されている企業をいいます。当社グループがある企業への関与により生じる変動リターンに対するエクスポージャー又は権利を有し、かつ、当該企業に対するパワーにより当該リターンに影響を及ぼす能力を有している場合に、当社グループは当該企業を支配していると判断しています。

子会社の財務諸表は、当社グループが支配を獲得した日から支配を喪失する日まで、連結の対象に含めています。

親会社の子会社に対する持分の変動は、子会社の支配の獲得後に生じ、子会社に対する支配の喪失とならない場合は資本取引として会計処理しています。当社の持分及び非支配持分の帳簿価額は、子会社に対する持分の変動を反映して調整しています。

子会社に対する支配を喪失した場合には、子会社の資産及び負債、子会社に係る非支配持分の認識を中止し、支配喪失後も継続して保持する残余持分について支配喪失日の公正価値で再測定し、生じた利得又は損失は純損益として処理しています。

非支配持分は、当初の支配獲得日での持分額及び支配獲得日からの非支配持分の変動から構成されています。

子会社の包括利益は、非支配持分が負の残高になる場合であっても、原則として親会社の所有者に帰属する持分と非支配持分に配分しています。

子会社が適用する会計方針が当社グループの適用する会計方針と異なる場合には、必要に応じて当該子会社の財務諸表に調整を加えています。また、子会社の決算日が当社の決算日と異なる場合には、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく子会社の財務数値を用いています。

当社グループ内の債権債務残高及び取引、並びに当社グループ内取引によって発生した未実現損益は、連結財務諸表の作成に際して消去しています。

② 関連会社

関連会社とは、当社グループが当該企業に対し、財務及び営業の方針に重要な影響力を有しているものの、支配又は共同支配をしていない企業をいいます。当社グループが他の企業の議決権の20%以上50%以下を保有する場合、当社グループは当該他の企業に対して重要な影響力を有していると推定されます。関連会社は、当社グループが重要な影響力を有し始めた日より重要な影響力を喪失する日まで持分法によって会計処理しています。

重要な影響力を喪失した後、残存持分がある場合、公正価値にて測定し、持分法を中止した日現在の投資の帳簿価額との差額を純損益にて認識しています。

関連会社に対する投資には、取得に際して認識されたのれんを含めています。

(2) 企業結合

企業結合は取得法を用いて会計処理しており、被取得企業において取得時に識別可能な資産及び負債、並びに非支配持分を公正価値（ただし、IFRS第3号「企業結合」により公正価値以外で測定すべきとされている資産及び負債については、IFRS第3号「企業結合」に規定する価額）で認識し、既保有持分を取得時における公正価値で再測定したうえで、移転された対価、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価値の合計から識別可能な資産及び負債の公正価値の合計を差し引いたものをのれんとして認識しています。ただし、識別可能な資産及び負債の価額の合計が取得価額、再測定後の既保有持分価額及び非支配持分の公正価値の合計を上回る場合には、直ちに連結損益計算書において利益として純損益に計上しています。

仲介手数料、弁護士費用、デュー・デリジェンス費用等の、企業結合に関連して発生する取引コストは、発生時に費用処理しています。

すべての企業結合当事者が企業結合前後において、いずれも当社グループの支配下にある企業結合（共通支配下での企業結合）については、移転元の資産及び負債の帳簿価額を移転先に引き継ぐ処理を行っています。

企業結合が発生した報告期間末までに企業結合の当初の会計処理が完了しない場合、連結会社は、未完了の項目については暫定的な金額で報告します。それらが判明していた場合には取得日に認識された金額に影響を与えたと考えられる、取得日に存在していた事実や状況に関して得た新しい情報を反映するために、暫定的な金額を測定期間（最長で1年間）の間に修正するか、又は追加の資産又は負債を認識しています。

なお、支配獲得後の非支配持分の追加取得については、資本取引として会計処理しているため、当該取引からののれんは認識していません。

(3) 外貨換算

① 外貨建取引

当社グループ各社の個別財務諸表は、その企業が事業活動を行う主たる経済環境の通貨である機能通貨で作成されます。連結財務諸表は、当社の機能通貨である日本円で表示されます。

外貨建取引は、取引日における為替レートで当社グループ各社の機能通貨に換算します。期末日における外貨建の貨幣性資産及び負債は、期末日の為替レートで機能通貨に再換算します。また、公正価値で測定する外貨建の非貨幣性資産及び負債は、当該公正価値の算定日における為替レートで機能通貨に換算します。当該取引の換算又は決済から生じる外貨換算差額は、純損益で認識します。ただし、その他の包括利益を通じて測定する金融資産及びキャッシュ・フロー・ヘッジから生じる外貨換算差額については、その他の包括利益で認識します。

② 在外営業活動体

在外営業活動体の資産及び負債（取得により発生したのれん及び公正価値の調整を含む）については、期末日の為替レート、収益及び費用については、連結会計期間中の為替レートが著しく変動していない限り、その期間の平均為替レートを用いて日本円に換算しています。

在外営業活動体の財務諸表の換算から生じる外貨換算差額は、その他の包括利益で認識しています。当該外貨換算差額は「在外営業活動体の外貨換算差額」として、その他の資本の構成要素に含めています。在外営業活動体の持分全体の処分、及び支配又は重要な影響力の喪失を伴う持分の一部処分につき、当該累積外貨換算差額は、処分損益の一部として純損益に振り替えています。

(4) 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する流動性の高い短期投資からなっています。

(5) 金融商品

① 金融資産

(i) デリバティブ以外の金融資産の当初認識及び測定

当社グループは、デリバティブ以外の金融資産を、貸付金及び債権並びに売却可能金融資産の各区分に分類しています。

貸付金及び債権

貸付金及び債権には、支払額が固定又は決定可能なデリバティブ以外の金融資産で、活発な市場での公表価格がないものを分類しています。貸付金及び債権は公正価値に直接取引コストを加算して当初認識します。当初認識後は、実効金利法を使用して算定した償却原価から減損損失を控除して測定しています。

売却可能金融資産

売却可能金融資産には、デリバティブ以外の金融資産のうち、売却可能金融資産に指定されたもの、または、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産、貸付金および債権のいずれにも分類されないものが分類されます。当初認識時は公正価値に直接取引コストを加算して測定します。当初認識後は、公正価値で測定し、減損損失および貨幣性金融商品の為替換算差額を除く公正価値の変動を、その他の包括利益で認識します。また、売却可能金融資産の認識が中止された場合、又は減損損失が認識された場合には、当該時点までその他の包括利益として認識していた利得又は損失は、その期間の純損益に振り替えています。活発な市場における市場価格のある売却可能金融資産の公正価値は、市場価格に基づき測定します。活発な市場における市場価格のない非上場の売却可能金融資産については、類似会社比準法等の適切な評価技法により公正価値を見積ります。

(ii) 認識の中止

金融資産は、金融資産からのキャッシュ・フローに対する契約上の権利が消滅した場合、又は、金融資産のキャッシュ・フローを受け取る契約上の権利を譲渡し、当該金融資産の所有に係るリスクと経済価値のほとんどすべてが移転した場合に認識を中止します。移転した金融資産に関して当企業グループが創出した、又は当企業グループが引き続き保有する権利及び義務については、別個の資産又は負債として認識しています。

(iii) デリバティブ以外の金融資産の減損

(a) 償却原価で測定する金融資産

償却原価で測定する金融資産については、報告期間の末日に減損していることを示す客観的な証拠によって損失事象が当該資産の当初認識後に発生したことが示されており、かつ、当該損失事象によってその金融資産の将来見積キャッシュ・フローにマイナスの影響が及ぼされることが合理的に予測できる場合には減損していると判定されます。金融資産が減損していることを示す客観的な証拠には、債務者の支払不履行や滞納、債務者または発行体が破産する兆候等が含まれます。

減損損失の金額は、当該金融資産の帳簿価額と見積将来キャッシュ・フローを当該金融資産の当初の実効金利で割り引いた現在価値との差額として測定しています。減損損失を認識する場合、貸倒引当金を用いて減損損失を金融資産の帳簿価額から間接的に控除する場合を除いて、減損損失額を金融資産の帳簿価額から直接減額します。営業債権等は期日を変更した債権も含め、回収不能と判断する場合には貸倒引当金が設定され、その後債権を回収した場合又は放棄する場合には貸倒引当金を減額します。貸倒引当金の変動は使用による減少を除き、純損益として認識しています。その後の期間で、減損損失の金額が減少し、当該減少が減損損失認識後に発生した事象に客観的に関連付けることができる場合には、過年度に認識した減損損失は減損損失を戻し入れた後の債権の帳簿価額が減損損失を認識しなかった場合の償却原価を超えない範囲で純損益を通して戻し入れます。

(b) 売却可能金融資産

売却可能金融資産のうち資本性金融商品（株式等）については、上記の償却原価で測定する金融資産の客観的な証拠に加えて、発行体が事業を営んでいる技術的、市場的、経済的又は法律的な環境に生じた、不利な影響を伴う重大な変化に関する情報で、当該資本性金融商品に対する投資の取得原価が回収できない

かもしれない場合やその公正価値が取得原価を著しく又は長期にわたり下回る場合も減損の客観的な証拠があると判断しています。売却可能金融資産の公正価値の下落がその他の包括利益に認識され、当該金融資産が減損しているという客観的証拠がある場合には、その他の包括利益に認識されていた累積損失を純損益に振り替えて減損損失を認識しています。その他の包括利益から純損益に振り替えられる累積損失額は、取得原価と現在の公正価値との差額から、過年度に純損益として認識済みの減損損失を控除した額となります。また、過年度に純損益で認識した売却可能な資本性金融商品に対する減損損失は、戻し入れることはできません。減損後の公正価値の変動は、その他の包括利益を通して認識しています。

② 金融負債

(i) デリバティブ以外の金融負債の当初認識及び測定

当社グループは、金融負債を、金融商品の契約上の当事者になった時点で当初認識しています。当初認識時において、公正価値から発行に直接起因する取引コストを控除した金額で測定します。当初認識後は実効金利法を用いた償却原価で測定します。

(ii) 認識の中止

金融負債は、契約上の義務が免責、取消又は失効となった場合に認識を中止します。

③ デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスクや金利変動リスクをヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ等のデリバティブ取引を行っています。これらのデリバティブは、公正価値で当初測定し、その後も各報告期末の公正価値で再測定しています。

ヘッジ開始時に、ヘッジ会計を適用しようとするヘッジ関係並びにヘッジを実施するにあたってのリスク管理目的及び戦略について公式に指定し、文書化を行っています。これらのヘッジは、キャッシュ・フローの変動を相殺する上で非常に有効であることが見込まれますが、ヘッジ指定を受けたすべての財務報告期間にわたって実際に有効であったか否かを判断するために継続的に評価しています。

当社グループは、ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブについては、ヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しており、ヘッジ手段に係る利得または損失のうち有効な部分は、その他の包括利益として認識し、非有効部分は純損益として認識しています。その他の包括利益に計上されたヘッジ手段に係る金額は、ヘッジ対象である取引が純損益に影響を与える時点で純損益に振り替えています。

ヘッジ指定を取消した場合、ヘッジ手段が失効、売却、終結又は行使された場合、もはやヘッジ会計として適格でない場合には、ヘッジ会計を中止しています。

なお、ヘッジ会計の要件を満たさないデリバティブは、公正価値の事後的な変動を純損益で認識していません。

④ 金融商品の相殺

金融資産と金融負債は、認識している金額を相殺する法的に強制可能な権利を現在有しており、かつ純額で決済するか又は資産の実現と負債の決済を同時に実行する意図を有している場合にのみ相殺し、連結財政状態計算書において純額で計上しています。

(6) 棚卸資産

棚卸資産の取得原価には、購入原価、加工費及び棚卸資産が現在の場所及び状態に至るまでに要したすべての費用が含まれており、主として総平均法に基づいて算定しています。棚卸資産は、取得原価と正味実現可能価額のいずれか低い金額で測定します。正味実現可能価額は、通常の事業の過程における見積売価から完成までに要する見積原価及び見積販売費用を控除した額です。

(7) 有形固定資産

有形固定資産の測定については原価モデルを採用し、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した価額で表示しています。

取得原価には、資産の取得に直接関連するコスト、解体・除却及び原状回復費用並びに資産計上の要件を満たす借入コストが含まれています。

取得後に追加的に発生した支出については、その支出により将来の経済的便益が当社グループに流入する可能性が高く、金額を信頼性をもって測定することができる場合にのみ、当該取得資産の帳簿価額に算入するか個別の資産として認識するかのいずれかにより会計処理しています。取得原価に算入しない追加的な支出は、発生時に損益で認識します。

土地及び建設仮勘定以外の各有形固定資産の減価償却費は、取得原価から残存価額を控除した償却可能価額について、有形固定資産の各構成要素の見積耐用年数にわたり、定額法に基づいて計上しています。

主要な有形固定資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・建物及び構築物 2～60年
- ・機械装置及び運搬具 2～16年
- ・工具、器具及び備品 1～20年

なお、有形固定資産の減価償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

有形固定資産は、処分時、もしくは継続的な使用又は処分から将来の経済的便益が期待されなくなった時に認識を中止しています。有形固定資産の認識の中止から生じる利得又は損失は、当該資産の認識の中止時に純損益に含めており、連結損益計算書上「その他の収益」又は「その他の費用」に含めて計上しています。

(8) のれん及び無形資産

① のれん

子会社の取得から生じたのれんは、取得日時点の公正価値で測定される被取得企業のすべての非支配持分の金額を含む移転される譲渡対価の公正価値から、取得した識別可能な取得資産及び引受負債の取得日における正味の金額を超過した額として当初測定しています。のれんは当初、取得原価で資産として認識し、償却は行わず、毎期減損テストを実施しています。

のれんは、企業結合によるシナジー効果によりキャッシュ・フローの獲得への貢献が期待される資金生成単位（最小の単位またはグループ）に配分され、のれんが配分された資金生成単位は、各連結会計年度末、または減損の兆候がある場合には随時、減損テストが実施されます。連結財政状態計算書には、取得原価から減損損失累計額を控除した帳簿価額で計上しています。のれんの減損損失は連結損益計算書の「その他の費用」において認識され、その後の戻入は行っていません。

子会社の処分の際には、関連するのれんは金額は処分の純損益に含められます。

② 無形資産

のれんを除く無形資産（社内利用ソフトウェア、開発費及びその他の無形資産）の認識後の測定については原価モデルを採用し、取得原価から償却累計額及び減損損失累計額を控除した帳簿価額で表示しています。

個別に取得した無形資産の取得原価は、資産の取得に直接起因する費用を含めて測定し、企業結合において取得した無形資産の取得原価は、取得日時点における公正価値で測定します。

自己創設の無形資産については、以下のすべての条件を満たしたことを立証できる場合にのみ、資産計上しています。

- ・使用又は売却できるように無形資産を完成させることの技術上の実行可能性
- ・無形資産を完成させて、さらにそれを使用又は売却するという企業の意図
- ・無形資産を使用又は売却する能力
- ・無形資産が蓋然性が高い将来の経済的便益を創出する方法
- ・無形資産の開発を完成させ、さらにそれを使用又は売却するために必要となる、適切な技術上、財務上及びその他の資源の利用可能性
- ・開発期間中の無形資産に起因する支出を、信頼性をもって測定できる能力

開発資産の当初認識額は、無形資産が上記の認識条件の全てを初めて満たした日から開発完了までに発生したソフトウェアおよびハードウェア開発費用の合計額であり、定額法で償却しています。

無形資産は、耐用年数を確定できない無形資産を除いて、それぞれの見積耐用年数にわたって、定額法で償却しています。

主要な無形資産の見積耐用年数は以下のとおりです。

- ・社内利用ソフトウェア：3年～5年
- ・開発費：開発した製品の見積ライフサイクル期間（主に1年～3年）

無形資産の償却方法、見積耐用年数及び残存価額は、連結会計年度末日ごとに見直しを行い、変更があった場合には、会計上の見積りの変更として将来に向かって適用しています。

(9) 投資不動産

投資不動産とは、賃料収入又はキャピタル・ゲイン、もしくはその両方を得ることを目的として保有する不動産です。

投資不動産は、当初認識時には取得原価で測定し、当初認識後は割引キャッシュ・フロー法又は外部の鑑定評価によって毎年算定される公正価値で測定しており、公正価値の変動は純損益で認識しています。

(10) リース

リースは、所有に伴うリスクと経済価値が実質的にすべて借手に移転する場合には、ファイナンス・リースに分類し、それ以外の場合にはオペレーティング・リースに分類しています。

① 借手としてのリース

ファイナンス・リース取引について、リース資産及びリース負債は、リース開始日に算定したリース物件の公正価値と最低リース料総額の現在価値のいずれか低い金額により、連結財政状態計算書に計上します。リース料は、利息法に基づき金融費用とリース債務の返済額とに配分します。金融費用は、連結損益計算書で認識します。リース資産は、見積耐用年数とリース期間のいずれか短い年数にわたって、定額法で減価償却を行います。

オペレーティング・リース取引について、リース料は、連結損益計算書においてリース期間にわたって定額法により費用として認識します。

② 貸手としてのリース

ファイナンス・リース取引については、正味リース投資未回収額をリース債権として認識し、受取リース料総額をリース債権元本相当部分と利息相当部分とに区分し、受取リース料の利息相当部分への配分額は、利息法により算定しています。

オペレーティング・リース取引については、受取リース料をリース期間にわたって定額で純損益にて認識しています。

(11) 非金融資産の減損

当社グループは各年度において、各資産についての減損の兆候の有無の判定を行い、減損の兆候が存在する場合、または、耐用年数を確定できない無形資産等毎年減損テストが要求されている場合には、その資産の回収可能価額を見積ります。個々の資産について回収可能価額を見積ることができない場合には、その資産の属する資金生成単位ごとに回収可能価額を見積ります。

回収可能価額は、資産又は資金生成単位の処分費用控除後の公正価値とその使用価値のうち高い方の金額で算定します。処分費用控除後の公正価値の算定にあたっては、利用可能な公正価値指標に裏付けられた適切な評価モデルを使用します。また、使用価値の評価における見積将来キャッシュ・フローは、貨幣の時間価値に関する現在の市場評価及び当該資産に固有のリスク等を反映した割引前割引率を使用して、現在価値まで割り引きます。

資産又は資金生成単位の帳簿価額が回収可能価額を超える場合は、その資産について減損を認識し、回収可能価額まで評価減します。

のれん以外の資産に関しては、過年度に認識された減損損失について、損失の減少又は消滅の可能性を示す兆候が存在しているかどうかについて評価を行います。そのような兆候が存在する場合は、当該資産又は資金生成単位の回収可能価額の見積りを行い、その回収可能価額が、資産又は資金生成単位の帳簿価額を超える場合、減損損失を認識しなかった場合の帳簿価額から必要な減価償却費又は償却費を控除した後の帳簿価額を超えない金額を上限として、減損損失を戻し入れます。

(12) 従業員給付

① 退職後給付

(i) 確定給付型制度

当社及び国内連結子会社は確定給付型の企業年金制度及び退職一時金制度を設けています。確定給付制度に関連して連結財政状態計算書で認識される負債及び資産は、報告期間の末日現在の退職給付債務の現在価値から年金資産の公正価値を差し引いた額（又は報告期間の末日現在の年金資産の公正価値から退職給付債務の現在価値を差し引いた額）です。この計算により積立超過がある場合は、制度からの返還又は制度への将来掛金の減額の形で利用可能な経済的便益の現在価値を上限として、資産として計上しています。退職給付債務は、独立した年金数理人が予測単位積増方式を用いて毎年算定します。割引率は、将来の毎年度の給付支払見込日までの期間をもとに割引期間を設定し、割引期間に対応した期末日時点の優良社債の市場利回りに基づき算定します。

退職給付費用のうち、勤務費用、確定給付負債の純額に係る利息純額については純損益で認識し、見積りと実績との差異及び数理計算上の仮定の変更から生じた数理計算上の差異を含む再測定は、発生した期間にその他の包括利益として認識し、直ちにその他の資本の構成要素から利益剰余金に振り替えます。過去勤務費用は、直ちに純損益で認識します。

(ii) 確定拠出型制度

当社及び一部の在外連結子会社では、確定給付型制度のほか、確定拠出型制度を設けています。確定拠出型制度は、雇用主が一定額の掛金を他の独立した企業に拠出し、その拠出額以上の支払いについて法的又は推定的債務を負わない退職後給付制度です。確定拠出型制度の拠出は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識しています。

(iii) 複数事業主制度

一部の国内連結子会社は、複数事業主制度の総合型厚生年金基金制度に加入しており、自社の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算できないため、確定拠出型制度と同様に会計処理しています。

② その他の従業員給付

その他の従業員給付は、割引計算をせず、従業員が関連するサービスを提供した時点で費用として認識しています。賞与及び有給休暇費用については、それらを支払う法的債務又は推定的債務を有し、信頼性のある見積りが可能な場合に、それらの制度に基づいて支払われると見積もれる金額を負債として認識しています。

(13) 引当金

引当金は、当社グループが過去の事象の結果として現在の法的または推定債務を有しており、当該債務を決済するために経済的便益を有する資源の流出が必要となる可能性が高く、その金額について信頼性をもって見積ることができる場合に認識します。

貨幣の時間的価値の影響が重要な場合には、当該引当金は負債の決済に必要と予想される支出額の現在価値で測定しています。現在価値は、貨幣の時間的価値とその負債に特有なリスクを反映した税引前割引率を用いて計算しています。時間の経過による影響を反映した引当金の増加額は、金融費用として認識しています。

① 製品保証引当金

販売製品に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合に基づいて見積った額を計上しています。

② 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、報告期間の末日現在で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積もることが可能なものについて、報告期間の末日後に発生が見込まれる損失額を計上しています。

③ 資産除去債務

当社グループが使用する工場設備や敷地等の賃貸借契約に付随する原状回復義務等、通常の使用に供する固定資産の除去に関して法令又は契約で要求される法律上の義務を有する場合には、主に過去の実績等に基づき算出した将来支出の見積額に基づき資産除去債務を認識しています。

(14) 資本

① 資本金及び資本剰余金

当社が発行する資本性金融商品は、資本金及び資本剰余金に計上しています。また、その発行に直接起因する取引コストは資本剰余金から控除しています。

② 自己株式

自己株式を取得した場合には、取得原価で認識し、資本から控除して表示しています。また、その取得に直接起因する取引コストは、資本剰余金から控除しています。

自己株式を売却した場合には、帳簿価額と処分時の対価との差額は資本剰余金として認識しています。

(15) 収益認識

当社グループでは、IFRS第15号の原則に基づき、以下の5ステップモデルを適用して収益の認識及び測定を行っています。

ステップ1：顧客との契約を識別する

ステップ2：契約における履行義務を識別する

ステップ3：取引価格を算定する

ステップ4：取引価格を契約における履行義務に配分する

ステップ5：履行義務の充足時点に（又は充足するにつれて）収益を認識する

当社グループの事業は、オートモーティブ分野、パブリックサービス分野及びメディアサービス分野より構成されており、各分野において製品販売及び役務の提供を行っています。また、パブリックサービス分野においては製品販売に付随して業務用システムの据付サービスなどの役務の提供も行っています。

・製品販売

製品販売については、主として顧客への製品の引渡し時点で製品に対する支配が顧客に移転し、履行義務が充足されたと判断して収益を認識しています。これは、法的所有権、製品の所有に伴う重大なリスクと経済価値、物理的占有の移転及び対価の支払いを受ける権利が製品の引渡し時点で生じると総合的に判断したためです。

製品販売においては、販売の促進のために顧客に対してリベート等を付して販売することがありますが、その場合には顧客との契約で定める価格から過去の経験及び顧客との交渉により合理的に予想される見積り額を控除した金額で取引価格を算定しており、重大な戻入れが生じない可能性が非常に高い範囲でのみ収益を認識しています。

また、顧客に対して返品権を付して販売する製品については、収益の控除として返金負債を認識しています。返金負債の見積りは過去の経験及び報告期間の末日現在で入手可能な情報に基づき行っており、仮定の妥当性及び見積もり返金額は期末日ごとに再評価しています。なお、顧客が製品を返品する場合、当社グループは顧客から製品を回収する権利を有するため、当該製品の従前の帳簿価額から回収のための予想コストを控除した金額で当該権利を資産として認識しています。

・役務の提供

役務の提供については、以下の3つの要件のいずれかを満たす場合、その基礎となる財又はサービスの支配は一定期間にわたり顧客に移転しているとみなし、一定期間にわたり収益を認識しています。

(a) 当社グループが履行義務を履行するにつれて、顧客が履行による便益を受け取り、同時に消費する

(b) 当社グループの履行により、仕掛品などの資産が創出されるか又は増価し、当該資産の創出又は増価につれて顧客が当該資産を支配する

(c) 当社グループの履行により、当社グループにとって代替的な用途がある資産が創出されず、かつ、当社グループが現在までに完了した履行義務に対する支払を受ける法的に強制可能な権利を有している

業務用システムの据付サービスのうち一部のサービスは契約の観点から区分可能であるため、製品販売とは独立した別個の履行義務として識別していますが、上記の要件を満たした据付サービスは、一定の期間にわたり発生コストを基礎とした進捗度を測定して収益を認識しています。

また、当社グループでは当社製品の販売後において有償の保守サポートサービスを提供していますが、独立した履行義務として識別され、かつ、上記の要件を満たしたサービスは一定の期間にわたり経過期間を基礎とした進捗度を測定して収益を認識しています。

・金融要素

当社グループは、製品又はサービスの顧客への移転と顧客による支払の間の期間が1年を超えることが予想される契約はないため、取引価格について貨幣の時間価値は調整していません。

(16) 借入コスト

意図された使用又は販売が可能になるまでに相当の期間を必要とする資産である、適格資産の取得、構築または製造に直接関連する借入コストは、当該資産が実質的に使用または売却することができるようになるまで、当該資産の取得原価の一部として資産に計上します。その他の借入コストは、発生した会計期間に費用として認識します。

(17) 法人所得税

法人所得税費用は当期税金費用及び繰延税金費用から構成されています。

これらは、企業結合に関連するもの、及び直接資本の部またはその他の包括利益で認識される項目を除き、当期利益で認識しています。

当期税金費用は、期末日時点において施行または実質的に施行される税率を乗じて算定する当期の課税所得または損失に係る納税見込額あるいは還付見込額の見積りに、前年までの納税見込額あるいは還付見込額の調整額を加えて算定しています。

繰延税金費用は、報告期間の末日における資産及び負債の会計上の帳簿価額と税務基準額との一時差異、繰越欠損金及び繰越税額控除に対して認識しています。

企業結合以外の取引で、かつ会計上または税務上のいずれの損益にも影響を及ぼさない取引における資産または負債の当初認識に係る差異については、繰延税金資産及び負債を認識していません。さらに、のれんの当初認識において生じる将来加算一時差異についても、繰延税金負債を認識していません。

繰延税金資産は、未使用の税務上の欠損金、税額控除及び将来減算一時差異のうち、将来課税所得に対して利用できる可能性が高いものに限り認識しています。繰延税金資産は各報告期間の末日に見直し、税務便益が実現する可能性が高くなった部分について減額しています。

繰延税金資産及び負債は、報告期間の末日に施行または実質的に施行される法律に基づいて一時差異が解消されるときに適用されると予想される税率を用いて測定しています。繰延税金資産及び負債は、当期税金資産及び負債を相殺する法律上強制力のある権利を有しており、かつ法人所得税が同一の税務当局によって同一の納税主体に課されている場合または異なる納税主体に課されているものの、これらの納税主体が当期税金資産及び負債を純額ベースで決済することを意図している場合、もしくはこれらの税金資産及び負債が同時に実現する予定である場合に相殺しています。

当社及び国内の100%出資子会社は、1つの連結納税グループとして法人税の申告・納付を行う連結納税制度を適用しています。

(18) 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益は、親会社の所有者に帰属する当期損益をその期間の自己株式を調整した発行済普通株式の加重平均株式数で除して計算しています。

希薄化後1株当たり当期利益は、すべての希薄化効果のある潜在的普通株式による影響について、親会社の所有者に帰属する当期損益及び自己株式を調整した発行済株式の加重平均株式数を調整することにより算定します。当社の潜在的普通株式はありません。

(19) 配当

配当金については、取締役会により承認された日の属する期間の負債として認識しています。

(20) 売却目的で保有する非流動資産及び非継続事業

継続的な使用ではなく、売却により回収が見込まれる資産及び資産グループのうち、1年以内に売却する可能性が非常に高く、かつ現在の状態で即時に売却可能で、当社グループの経営者が売却を確約している場合には、売却目的で保有する非流動資産及び処分グループとして分類し、非流動資産は減価償却又は償却は行わず、帳簿価額と売却費用控除後の公正価値のうち、いずれか低い方の金額で測定しています。

非継続事業には、既に処分されたか又は売却目的保有に分類された企業の構成要素が含まれ、グループの一つの事業若しくは地域を構成し、その一つの事業若しくは地域の処分の計画がある場合に認識しています。

4. 重要な会計上の見積り及び判断

当社の連結財務諸表は、経営者の見積り及び判断を利用しています。これらの見積り及び判断は過去の実績及び報告期間の末日において合理的であると考えられる様々な要因等を勘案した経営者の最善の判断に基づきますが、将来において、これらの見積り及び判断とは異なる結果となる可能性があります。

見積り及び判断のうち、当社の連結財務諸表に重要な影響を与える可能性のある、主な見積り及び判断は以下のとおりです。

経営者の見積り及び判断を行った項目で重要なものは次のとおりです。

- ・連結の範囲（注記「3. 重要な会計方針（1）連結の基礎」）
- ・収益認識（注記「3. 重要な会計方針（15）収益認識」）
- ・非金融資産の減損（注記「3. 重要な会計方針（11）非金融資産の減損」及び注記「16. 非金融資産の減損」）
- ・固定資産の耐用年数（注記「3. 重要な会計方針（7）有形固定資産」及び注記「3. 重要な会計方針（8）のれん及び無形資産」）
- ・繰延税金資産の回収可能性（注記「3. 重要な会計方針（17）法人所得税」及び注記「25. 法人所得税」）
- ・引当金（注記「3. 重要な会計方針（13）引当金」）
- ・確定給付債務の測定（注記「3. 重要な会計方針（12）従業員給付」及び注記「23. 従業員給付」）
- ・金融商品の公正価値（注記「3. 重要な会計方針（5）金融商品」及び注記「34. 金融商品」）
- ・偶発債務（注記「36. 偶発債務」）

5. 未適用の公表済み基準書及び解釈指針

連結財務諸表の承認日までに公表されている主な基準書及び解釈指針の新設または改訂は以下のとおりであり、2018年3月31日現在において当社グループはこれらを適用していません。

IFRS		強制適用時期 (以降開始年度)	当社グループ 適用時期	新設・改訂内容
IFRS第9号	金融商品	2018年1月1日	2019年3月期	金融資産及び金融負債の分類及び測定、減損並びにヘッジ会計に関する改訂
IFRS第16号	リース	2019年1月1日	2020年3月期	リース会計に関する改訂

IFRS第9号「金融商品」における金融資産の分類及び測定の規定を適用することにより、売却可能金融資産としてその他包括利益を通じて公正価値で測定していた一部の負債性金融商品を、純損益を通じて公正価値で測定する金融資産に分類変更することを検討しています。この変更により、従来はその他の包括利益で認識していた公正価値の変動による利得又は損失を純損益で認識することになりますが、当期包括利益への影響は生じないものと想定しています。

また、IFRS第9号「金融商品」における減損の規定を適用することにより、報告日時点の金融資産の信用リスクが当初認識時と比べ著しく増大した場合に全期間の予想信用損失を測定し、そうでない場合には12ヶ月の予想信用損失を測定することを検討しています。なお、売掛金等の営業債権は、IFRS第9号「金融商品」に規定される単純化されたアプローチを適用し、常に全期間の予想信用損失を測定することを検討しています。この変更による重要な影響は生じないと想定しています。

このほか、IFRS第16号「リース」の適用により、使用権モデルに基づいてリースの会計処理を行います。当該モデルでは、借手はリース開始時点で、リース期間にわたり原資産を使用する権利を使用権資産として資産計上する一方で、貸手に対するリース料の支払い義務をリース債務として計上することになるため、借手のオペレーティング・リースに関する資産と負債が新たに計上されることになると考えられます。また、IAS第17号「リース」ではオペレーティング・リースに係るリース料は賃借料として計上されますが、IFRS第16号「リース」では使用権資産の減価償却費とリース負債に係る金利費用として計上されることとなります。この変更による影響は検討中です。

6. セグメント情報

(1) 報告セグメントの概要

当社グループの事業セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものです。

当社グループは、各分野にCOO (Chief Operating Officer: 最高執行責任者) を置き、取り扱う製品・サービスについて国内及び海外の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しています。

当社グループは、製品を製造し販売する従来型の「製造販売業」から、顧客の課題を解決するためのソリューションを提供する「顧客価値創造企業」への進化を図るため、「オートモーティブ分野」「パブリックサービス分野」「メディアサービス分野」の3つの顧客業界分野別組織で事業活動を展開しており、報告セグメントの区分もこのとおりです。

各報告セグメント区分の主な製品・サービス又は事業内容は、以下のとおりです。

オートモーティブ分野	カーAVシステム、カーナビゲーションシステム、車載用カメラ機器、光ピックアップ等を製造・販売しています。
パブリックサービス分野	業務用無線機器、業務用映像監視機器、業務用オーディオ機器及び医用画像表示用ディスプレイ等を製造・販売しています。
メディアサービス分野	業務用ビデオカメラ、プロジェクター、AVアクセサリ、民生用ビデオカメラ及びホームオーディオ等の製造・販売に加え、オーディオ・ビデオソフトなどの企画・製作・販売、CD/DVD (パッケージソフト) の製造等を行っています
その他	サービスパーツ他

(2) 報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産及びその他の項目

報告セグメントの会計方針は、注記3.「重要な会計方針」に記載している当社グループの会計方針と同じです。また、報告セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいています。

当社グループの報告セグメントごとの売上収益、利益又は損失、資産及びその他の項目は、以下のとおりです。

IFRS移行日（2016年4月1日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額	連結財務諸表 計上額
	オート モーティブ 分野	パブリック サービス 分野	メディア サービス 分野	計				
セグメント資産	113,612	68,857	43,567	226,037	6,767	232,804	16,662	249,467

（注）調整額は以下のとおりです。

セグメント資産の調整額16,662百万円は、主に全社資産であり、主に現金預金及び長期投資資産（売却可能金融資産）です。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント				その他	合計	調整額 （注1）	連結財務諸表 計上額
	オート モーティブ 分野	パブリック サービス 分野	メディア サービス 分野	計				
売上収益								
外部顧客への 売上収益	148,123	73,382	71,397	292,903	4,986	297,890	—	297,890
セグメント間の 内部売上収益又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	148,123	73,382	71,397	292,903	4,986	297,890	—	297,890
セグメント利益 （注2）	1,914	1,829	2,599	6,343	17	6,360	—	6,360
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	5,107
その他の費用	—	—	—	—	—	—	—	10,839
為替差損	—	—	—	—	—	—	—	757
営業損失（△）	—	—	—	—	—	—	—	△128
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	263
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	1,432
持分法による投資損益	—	—	—	—	—	—	—	38
税引前損失（△）	—	—	—	—	—	—	—	△1,259
セグメント資産	123,450	53,419	42,729	219,600	6,998	226,598	15,098	241,696
その他の項目								
減価償却費 及び償却費	8,628	4,821	1,913	15,363	54	15,417	—	15,417
減損損失	20	5,138	1,563	6,722	187	6,909	—	6,909
有形固定資産及び無 形資産の増加額	11,853	5,128	2,616	19,598	40	19,639	—	19,639

（注）1．セグメント資産の調整額15,098百万円は、主に全社資産であり、主に現金預金及び長期投資資産（売却可能金融資産）です。

(注) 2. セグメント利益は売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除したコア営業利益で表示しています。

当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	報告セグメント				その他	合計	調整額 (注1)	連結財務諸 表計上額
	オート モーティブ 分野	パブリック サービス 分野	メディア サービス 分野	計				
売上収益								
外部顧客への 売上収益	171,435	65,035	58,972	295,444	5,243	300,687	—	300,687
セグメント間の 内部売上収益又は 振替高	—	—	—	—	—	—	—	—
計	171,435	65,035	58,972	295,444	5,243	300,687	—	300,687
セグメント利益 又は損失 (△) (注2)	7,601	△1,514	374	6,461	△145	6,316	—	6,316
その他の収益	—	—	—	—	—	—	—	3,325
その他の費用	—	—	—	—	—	—	—	2,388
為替差損	—	—	—	—	—	—	—	310
営業利益	—	—	—	—	—	—	—	6,942
金融収益	—	—	—	—	—	—	—	249
金融費用	—	—	—	—	—	—	—	1,346
持分法による投資損益	—	—	—	—	—	—	—	100
税引前利益	—	—	—	—	—	—	—	5,946
セグメント資産	130,525	47,496	37,986	216,008	4,950	220,959	18,918	239,877
その他の項目								
減価償却費 及び償却費	10,894	4,591	1,331	16,817	39	16,856	—	16,856
減損損失	—	89	1,445	1,535	18	1,553	—	1,553
有形固定資産及び無 形資産の増加額	12,130	4,713	1,569	18,413	60	18,474	—	18,474

(注) 1. セグメント資産の調整額18,918百万円は、主に全社資産であり、主に現金預金及び長期投資資産(売却可能金融資産)です。

(注) 2. セグメント利益は売上収益から売上原価、販売費及び一般管理費を控除したコア営業利益で表示しています。

(3) 主要な製品及び役務からの収益

注記「28. 顧客との契約から生じる収益」に同様の情報を開示しているため、記載を省略しています。

(4) 地域別情報

地域別売上収益

外部顧客の所在地域別売上収益は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

外部顧客への売上収益	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
日本	121,994	130,810
米州	74,816	68,128
欧州	54,058	58,805
アジア	41,940	38,072
その他の地域	5,080	4,870
合計	297,890	300,687

(注) 1. 国又は地域の区分は、地理的近接度によっています。

2. 各区分に属する主な国又は地域

- (1) 米州 アメリカ、カナダ、パナマ
- (2) 欧州 ドイツ、フランス、イギリス
- (3) アジア 中国、シンガポール、アラブ首長国連邦
- (4) その他の地域 オーストラリア、アフリカ

3. 地域別売上収益は、当社及び連結子会社の本邦以外の国又は地域における売上収益（ただし、連結会社間の内部売上収益は除く）を、販売先の国又は地域ごとに区分し表示したものです。

4. 前連結会計年度及び当連結会計年度において、日本を除き、外部顧客向け売上収益が重要な単一の国及び地域はありません。

非流動資産

当社グループの所在地域別の非流動資産の帳簿価額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

所在地域別の非流動資産	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
日本	44,178	42,319	41,564
米州	9,023	3,142	3,109
欧州	7,981	7,916	10,393
アジア	14,588	14,273	14,224
その他の地域	13	17	15
合計	75,786	67,669	69,307

非流動資産は、資産の所在地によっており、金融資産、繰延税金資産及び退職給付に係る資産を含んでいません。

(5) 主要な顧客に関する情報

単一の外部顧客との取引による売上収益が当社グループ売上収益の10%を超える外部顧客がないため、記載を省略しています。

7. 企業結合

(1) 企業結合の概要

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

2018年1月19日に、当社はRadio Activity S.r.l.の株式の100%を取得しました。

この取得の目的は、Radio Activity S.r.l.はデジタル無線の国際規格である「DMR (Digital Mobile Radio)」に対応した無線事業を行っており、今後の「DMR」に対応した無線事業の規模拡大と間接業務の一体的運用による効率化を図り、「DMR」に対応した無線事業の競争力を高めるためです。

(2) 取得日現在における支払対価、既保有持分、取得資産及び引き受け負債の公正価値

(単位：百万円)

	金額
支払対価の公正価値	1,438
合計	1,438
取得資産及び引受負債の公正価値	
営業債権及びその他の債権	338
棚卸資産	62
有形固定資産	178
無形資産	2
営業債務及びその他の債務	88
取得資産及び引受負債の公正価値（純額）	493
のれん	945

(3) 発生したのれんの金額等

当該企業結合により生じたのれんは、パブリックサービス分野セグメントに計上されています。のれんの主な内容は、個別に認識要件を満たさない、取得から生じることが期待される既存事業とのシナジー効果と超過収益力です。

取得した資産及び引き受けた負債については、当連結会計年度末において取得原価の配分が完了していないため、現時点で入手可能な情報に基づいて暫定的に算定しています。

税務上損金算入可能と見込まれるのれんは発生していません。

当該企業結合に係る取得関連コストは、42百万円であり、すべて「販売費及び一般管理費」にて費用処理しています。

(4) 取得に伴うキャッシュ・フロー

(単位：百万円)

	金額
子会社の取得対価	1,438
未払金	△106
取得により支出した現金及び現金同等物	1,331
取得日に被取得会社が保有していた現金及び現金同等物	△183
連結の範囲の変更を伴う子会社の取得による支出	1,147

(5) 業績に与える影響(プロフォーマ情報)

当社グループの連結損益計算書には、取得日以降にRadio Activity S.r.l. から生じた売上収益55百万円及び当期損失0百万円が含まれています。また、企業結合が期首に実施されたと仮定した場合のプロフォーマ情報(非監査情報)として、当連結会計年度における当社グループの売上収益及び当期利益は、それぞれ301,164百万円、3,318百万円であったと算定されます。

8. 現金及び現金同等物

現金及び現金同等物の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
現金及び預金（預入期間3ヵ月以内）	41,682	40,798	37,162
合計	41,682	40,798	37,162

9. 営業債権及びその他の債権

営業債権及びその他の債権の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
受取手形	4,380	3,557	3,303
売掛金	51,008	52,083	54,847
その他	3,323	2,159	1,856
控除：貸倒引当金	△1,450	△945	△847
合計	57,262	56,854	59,160

10. その他の金融資産

その他の金融資産の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
売却可能金融資産（注記34）	5,996	8,627	9,195
デリバティブ資産（注記34）	461	1,332	661
その他	2,580	2,459	1,654
合計	9,037	12,419	11,511
流動資産	1,677	2,004	861
非流動資産	7,360	10,415	10,649
合計	9,037	12,419	11,511

11. 棚卸資産

(1) 棚卸資産の内訳

棚卸資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
商品及び製品	23,805	24,369	26,761
仕掛品	4,493	4,607	4,826
原材料及び貯蔵品	10,012	10,250	12,532
合計	38,311	39,227	44,120

当連結会計年度に売上原価として費用認識した棚卸資産の金額は210,691百万円（前連結会計年度：203,500百万円）です。

(2) 棚卸資産の評価減

連結損益計算書の「売上原価」に含まれている、期中に認識した棚卸資産の評価減及び評価減の戻入れの金額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
評価減	1,702	1,608
評価減の戻入れ	—	—

12. その他の資産

その他の資産の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
その他の流動資産			
前払費用	2,026	2,734	2,324
前渡金	537	463	576
未収消費税等	2,500	2,027	2,390
その他	382	273	471
合計	5,447	5,498	5,762
その他の非流動資産			
長期前払費用	1,034	643	593
その他	222	300	622
合計	1,256	943	1,215

13. 売却目的で保有する非流動資産及び直接関連する負債

売却目的で保有する非流動資産及び直接関連する負債の内容は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
売却目的で保有する非流動資産			
有形固定資産	1,044	1,535	—
合計	1,044	1,535	—
売却目的で保有する資産に直接関連する負債			
その他の非流動負債	—	62	—
合計	—	62	—

IFRS移行日における売却目的で保有する非流動資産のうち主なものは、当社の連結子会社であるJKUSA及びJVCKENWOOD France S.A.S. が保有する土地及び社屋について、拠点再編を目的とした譲渡に係るものであり、オートモーティブ分野、パブリックサービス分野、メディアサービス分野、その他の各セグメントに含まれています。

なお、前連結会計年度中及び当連結会計年度中にそれぞれ売却が完了しています。

前連結会計年度における売却目的で保有する非流動資産及び直接関連する負債のうち主なものは、当社の前橋事業所における土地及び社屋について、資産の有効利用に繋げることを目的とした譲渡に係るものであり、オートモーティブ分野、パブリックサービス分野、メディアサービス分野の各セグメントに含まれています。

当該資産については、当連結会計年度中に公正価値の回復が認められたため、過去に認識した減損損失のうち404百万円の戻入れを行い、連結損益計算書の「その他の収益」に計上しています。

なお、当連結会計年度中に売却が完了しています。

当連結会計年度における売却目的で保有する非流動資産及び直接関連する負債はありません。

14. 有形固定資産

有形固定資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに減価償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりです。

[帳簿価額]

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2016年4月1日残高	14,541	7,406	5,515	14,128	2,996	44,587
取得	205	1,070	1,836	—	5,942	9,055
企業結合による増加	—	—	—	—	—	—
減価償却費	△1,317	△1,787	△3,290	—	—	△6,395
減損損失	△94	△94	△638	△209	—	△1,037
減損損失の戻入	—	—	—	—	—	—
処分	△95	△117	△175	△539	△557	△1,484
建設仮勘定からの振替	1,492	1,944	2,920	—	△6,357	—
売却目的保有の非流動資産への振替	△264	—	—	△978	—	△1,242
在外営業活動体の外貨換算差額	△225	△257	△161	△42	△41	△729
その他	33	74	151	488	△759	△11
2017年3月31日残高	14,276	8,237	6,158	12,847	1,222	42,741
取得	296	1,130	1,757	—	5,103	8,287
企業結合による増加	125	61	26	16	—	229
減価償却費	△1,263	△1,924	△3,195	—	—	△6,383
減損損失	△446	△394	△211	△9	△3	△1,065
減損損失の戻入	—	—	—	404	—	404
処分	△15	△31	△85	△2	△38	△173
建設仮勘定からの振替	875	1,783	2,308	—	△4,967	—
売却目的保有の非流動資産への振替	—	—	—	—	—	—
在外営業活動体の外貨換算差額	181	15	192	53	1	443
その他	△59	167	△175	△355	△61	△485
2018年3月31日残高	13,969	9,043	6,776	12,954	1,255	43,999

[取得原価]

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2016年4月1日残高	57,839	49,365	68,467	15,198	3,068	193,939
2017年3月31日残高	50,228	45,273	67,118	13,917	1,227	177,765
2018年3月31日残高	51,404	46,879	65,569	14,034	1,264	179,151

[減価償却累計額及び減損損失累計額]

(単位：百万円)

	建物及び構築物	機械装置及び運搬具	工具、器具及び備品	土地	建設仮勘定	合計
2016年4月1日残高	43,297	41,959	62,952	1,070	72	149,352
2017年3月31日残高	35,952	37,035	60,960	1,070	5	135,023
2018年3月31日残高	37,434	37,835	58,792	1,080	9	135,152

- (注) 1. 建設仮勘定には、建設中の有形固定資産に関する支出額が含まれています。
 2. 減価償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。
 3. 取得原価に含めた借入コストはありません。
 4. 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めています。

なお、有形固定資産に含まれているファイナンス・リースによるリース資産（減価償却累計額及び減損損失累計額控除後）の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
機械装置及び運搬具	436	601	1,088
工具、器具及び備品	192	210	85

15. のれん及び無形資産

のれん及び無形資産の帳簿価額の増減、取得原価並びに償却累計額及び減損損失累計額は以下のとおりです。

[帳簿価額]

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			合計
		社内利用ソフトウェア	開発費	その他の無形資産	
2016年4月1日残高	5,260	1,838	15,159	4,340	21,338
取得	—	666	—	289	956
企業結合による増加	—	—	—	—	—
内部開発による増加	—	—	9,627	—	9,627
減価償却費	—	△838	△7,603	△579	△9,021
減損損失	△3,786	△120	△347	△1,618	△2,086
減損損失の戻入	—	—	—	—	—
処分	—	△359	△548	△177	△1,085
売却目的保有の非流動資産への振替	—	—	—	—	—
在外営業活動体の外貨換算差額	△116	△6	△138	0	△144
その他	—	299	△366	△159	△226
2017年3月31日残高	1,357	1,478	15,783	2,095	19,357
取得	—	485	—	237	723
企業結合による増加	945	2	—	4	6
内部開発による増加	—	—	9,463	—	9,463
減価償却費	—	△607	△9,529	△335	△10,472
減損損失	—	△15	△467	—	△482
減損損失の戻入	—	—	—	—	—
処分	—	△3	△0	△0	△4
売却目的保有の非流動資産への振替	—	—	—	—	—
在外営業活動体の外貨換算差額	△109	9	147	△25	131
その他	—	28	△48	△15	△35
2018年3月31日残高	2,192	1,379	15,348	1,960	18,688

[取得原価]

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		社内利用ソフトウェア	開発費	その他の無形資産	合計
2016年4月1日残高	5,776	12,181	39,774	11,833	63,789
2017年3月31日残高	5,681	12,028	47,630	11,712	71,371
2018年3月31日残高	6,149	10,556	57,139	11,002	78,697

[償却累計額及び減損損失累計額]

(単位：百万円)

	のれん	無形資産			
		社内利用ソフトウェア	開発費	その他の無形資産	合計
2016年4月1日残高	516	10,343	24,615	7,492	42,451
2017年3月31日残高	4,324	10,550	31,847	9,616	52,013
2018年3月31日残高	3,956	9,176	41,791	9,041	60,009

- (注) 1. 無形資産の償却費は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。
 2. 取得原価に含めた借入コストはありません。
 3. 減損損失は、連結損益計算書の「その他の費用」に含めています。

当社グループの前連結会計年度及び当連結会計年度における期中に費用として認識された研究開発費は18,644百万円及び17,890百万円であり、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含まれています。

なお、無形資産に含まれているファイナンス・リースによるリース資産（償却累計額及び減損損失累計額控除後）の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
ソフトウェア	77	66	50

16. 非金融資産の減損

各報告セグメントにおいて減損損失を認識した資産の種類別内訳は次のとおりです。

(単位：百万円)

		前連結会計年度 (自 2016年 4月 1日 至 2017年 3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年 4月 1日 至 2018年 3月31日)
オートモーティブ分野	建物及び構築物	10	—
	工具、器具及び備品	1	—
	土地	8	—
	小計	20	—
パブリックサービス分野	建物及び構築物	65	—
	機械装置及び運搬具	8	—
	工具、器具及び備品	24	39
	土地	27	—
	のれん	3,616	—
	社内利用ソフトウェア	35	2
	開発費	—	47
	その他の無形資産	1,358	—
	小計	5,138	89
メディアサービス分野	建物及び構築物	4	437
	機械装置及び運搬具	83	394
	工具、器具及び備品	611	171
	土地	3	—
	建設仮勘定	—	3
	のれん	169	—
	社内利用ソフトウェア	84	12
	開発費	347	420
	その他の無形資産	259	—
	長期前払費用	0	5
	小計	1,563	1,445
その他	建物及び構築物	13	9
	機械装置及び運搬具	2	—
	工具、器具及び備品	0	—
	土地	170	9
	その他の無形資産	0	—
	小計	187	18
合計		6,909	1,553

(1) 資金生成単位

非金融資産は、概ね独立したキャッシュ・インフローを生成させるものとして識別される資産グループの最小単位を基礎として、主に事業領域ごとにグルーピングを行っています。

(2) 減損損失

前連結会計年度における主な減損損失は以下のとおりです。

パブリックサービス分野において傘下の米国無線子会社の株式取得時に認識したのれん及び無形資産について、同社の業績が当初策定した計画を下回っていることを勘案して、今後の事業計画及び回収可能性を慎重に検討した結果、当該資金生成単位の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、回収可能価額は処分費用控除後の公正価値により測定しています。処分費用控除後の公正価値はインカム・アプローチ及びマーケット・アプローチの二つのアプローチ結果を勘案して決定しており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3です。なお、公正価値ヒエラルキーについては注記「34. 金融商品」に記載しています。

メディアサービス分野においては傘下の米国CMOSイメージセンサー子会社の有形固定資産について、同社の業績が悪化したことを勘案して、今後の事業計画及び回収可能性を慎重に検討した結果、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。また、一部の事業用資産グループについて業績が悪化したため、帳簿価額と将来キャッシュ・フローによる回収可能価額を慎重に比較検討した結果、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、回収可能価額には使用価値を用いており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、その価値を零としています。

一方、その他の分野において事業構造改革にともない用途変更が生じた資産及び売却予定の資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しています。処分費用控除後の公正価値は社外の独立した不動産鑑定士による鑑定評価及び売却予定価額に基づいて算定しており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3です。

当連結会計年度における主な減損損失は以下のとおりです。

メディアサービス分野において傘下の記録済み光ディスク製造子会社の有形固定資産、無形資産及び長期前払費用について、同社の業績が悪化したことを勘案して、今後の事業計画及び回収可能性を慎重に検討した結果、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。また、一部の事業用資産グループについて業績が悪化したため、帳簿価額と将来キャッシュ・フローによる回収可能価額を慎重に比較検討した結果、当該資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。なお、回収可能価額には使用価値を用いており、将来キャッシュ・フローがマイナスであるため、その価値を零としています。

一方、その他の分野において事業構造改革にともない用途変更が生じた資産及び売却予定の資産につき、帳簿価額を回収可能価額まで減額しました。回収可能価額は処分コスト控除後の公正価値により測定しています。処分費用控除後の公正価値は社外の独立した不動産鑑定士による鑑定評価及び売却予定価額に基づいて算定しており、当該公正価値のヒエラルキーはレベル3です。

(3) のれんの減損

企業結合により取得したのれんは、取得日に企業結合から利益がもたらされる資金生成単位又は資金生成単位グループに配分しています。

各資金生成単位又は資金生成単位グループに配分されたのれんの帳簿価額の合計は以下のとおりです。

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
オートモーティブ分野	—	—	—
パブリックサービス分野	5,085	1,357	2,192
メディアサービス分野	174	—	—
合計	5,260	1,357	2,192

パブリックサービス分野ののれんのうち主なものは、傘下の米国通信関連システム子会社及びイタリア業務用無線システム子会社の株式取得時に発生したものです。

のれんについて、每期又は減損の兆候がある場合には、随時減損テストを実施しています。のれんの回収可能価額は主として処分費用控除後の公正価値により算定しています。処分費用控除後の公正価値はインカム・アプローチ及びマーケット・アプローチ等の複数の評価技法による結果を勘案して決定しています。

処分費用控除後の公正価値の算定に当たって基礎とした主要な仮定は以下のとおりです。

インカム・アプローチにおいてキャッシュ・フロー予測に適用した税引前割引率：11.0%（前連結会計年度は11.0%～12.5%）、成長率：3.0%（前連結会計年度は2.0%～3.0%）、キャッシュ・フローを予測した期間：9年（前連結会計年度は9年）

マーケット・アプローチにおいて類似企業比較法に適用したEV/EBITDA倍率：9.9倍～11.3倍（前連結会計年度は9.7倍～14.6倍）、EV/Revenue倍率：1.2倍（前連結会計年度は1.0倍～1.3倍）

なお、各資金生成単位又は資金生成グループに配分されたのれんについて、減損テストに用いた主要な仮定が合理的な範囲で変動があった場合にも、帳簿価額が回収可能価額を上回る可能性は低いと判断しています。

17. 投資不動産

(1) 増減表

投資不動産の帳簿価額の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
期首残高	2,064	2,071
取得	0	—
企業結合による取得	—	—
売却又は処分	—	—
在外営業活動体の外貨換算差額	△4	△50
自社使用不動産への振替	—	—
公正価値の変動による利得又は損失	11	33
期末残高	2,071	2,055

投資不動産の公正価値は、専門的資格を有する独立の鑑定人による評価に基づいており、その評価は、当該不動産の所在する国の評価基準に従い類似資産の取引価格を反映した市場証拠に基づいています。

投資不動産の公正価値ヒエラルキーは、観察可能でないインプットを含むことからレベル3に分類しています。

なお、公正価値ヒエラルキーについては注記「34. 金融商品」に記載しています。

(2) 投資不動産からの収益及び費用

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
賃貸料収入	141	141
直接営業費	25	18

18. リース取引

当社グループは、借り手として、ファイナンス・リース及びオペレーティング・リースとして、工具、器具及び備品等を中心とした設備及びソフトウェア等を使用しています。

(1) 借手としてのリース

①ファイナンス・リース契約

ファイナンス・リース債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
最低支払リース料総額	925	961	1,240
1年以内	226	262	354
1年超5年以内	490	533	712
5年超	209	165	172
控除—金利相当額	65	34	41
ファイナンス・リース債務の現在価値	860	926	1,198

ファイナンス・リース債務の現在価値の期日別の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	219	249	339
1年超5年以内	477	519	695
5年超	163	157	163
ファイナンス・リース債務の現在価値	860	926	1,198

リース契約の一部については、更新オプションや購入選択権が付されています。リース契約によって課された制限は該当ありません。

②オペレーティング・リース契約

解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低支払リース料総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	1,731	1,517	1,429
1年超5年以内	7,252	4,180	3,755
5年超	180	1,883	1,290
合計	9,163	7,581	6,475

費用として認識したオペレーティング・リースのリース料は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
最低リース料総額	2,002	1,899
合計	2,002	1,899

リース契約の一部については、更新オプションや購入選択権が付されています。リース契約によって課された制限は該当ありません。

(2) 貸手としてのリース

オペレーティング・リース契約

解約不能オペレーティング・リースに係る将来の最低受取リース料総額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年以内	367	292	296
1年超5年以内	855	722	626
5年超	679	542	421
合計	1,902	1,558	1,344

19. 営業債務及びその他の債務

営業債務及びその他の債務の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
支払手形	2,267	1,507	1,603
買掛金	30,372	29,723	34,608
未払金	10,336	10,328	10,823
合計	42,975	41,559	47,035

20. その他の金融負債

その他の金融負債の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
リース債務	860	926	1,198
デリバティブ負債（注記34）	1,626	562	1,017
その他	949	818	772
合計	3,436	2,307	2,988
流動負債	2,606	1,536	1,993
非流動負債	830	771	995
合計	3,436	2,307	2,988

21. 借入金

借入金の内訳

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	13,999	7,268	5,182	1.45	—
1年内返済予定の長期借入金	12,175	8,916	24,460	0.99	—
短期借入金 合計	26,175	16,185	29,642	—	—
長期借入金	45,849	54,811	38,204	0.85	2023年 3月31日

平均利率は期末残高に対する各々の約定利率と期末残高の加重平均利率によっています。

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引金融機関とコミットメントライン契約を締結しています。コミットメントライン契約は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
コミットメントライン契約の極度額	10,000	10,000	10,000
借入実行残高	—	—	—
未実行残高	10,000	10,000	10,000

財務制限条項

当社グループは一部の借入金について、一定の純資産水準並びに一定の利益水準の維持等を要求する財務制限条項が付されています。

当該条項については、要求される水準を維持するようモニタリングしていますが、当連結会計年度末において、抵触するような事象は生じていません。

担保に供している資産及び担保付債務は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
担保資産			
現金及び現金同等物	1,843	1,145	210
営業債権及びその他の債権	10,559	11,329	10,606
棚卸資産	7,445	5,975	6,427
その他の流動資産	317	793	839
売却目的で保有する非流動資産	—	1,180	—
有形固定資産	19,040	18,026	17,708
無形資産	—	—	52
投資不動産	1,185	1,170	1,155
その他の金融資産	23	18	13
その他の非流動資産	15	182	179
担保資産合計	40,432	39,825	37,194
担保付債務			
短期借入金	6,000	1,750	—
1年内返済予定の長期借入金	101	43	11,503
長期借入金	25,026	24,885	11,574
担保付債務合計	31,128	26,678	23,078

22. 引当金

引当金の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	製品保証 引当金	受注損失 引当金	資産除去 債務	その他 (注)	合計
2016年4月1日現在	1,250	—	914	1,134	3,300
繰入額	764	2,203	83	102	3,154
時の経過による調整額	—	—	1	85	87
減少額(目的使用)	△676	△351	△16	△115	△1,159
減少額(戻入)	△22	—	—	—	△22
在外営業活動体の外貨換算差額	△22	—	0	△143	△166
その他増減	26	—	△62	△29	△65
2017年3月31日現在	1,320	1,852	919	1,034	5,126
繰入額	772	—	22	155	951
時の経過による調整額	—	—	1	63	65
減少額(目的使用)	△704	△894	—	△157	△1,757
減少額(戻入)	△61	△279	—	—	△341
在外営業活動体の外貨換算差額	△2	—	△1	43	39
その他増減	1	—	0	△247	△245
2018年3月31日現在	1,325	678	942	892	3,839
流動負債	1,325	678	8	130	2,143
非流動負債	—	—	933	761	1,695

(注) 「その他」には、リース契約に関する補償引当金が含まれています。

当社グループが計上している引当金の性質については、注記「3. 重要な会計方針(13) 引当金」に記載しています。

23. 従業員給付

(1) 確定給付制度

① 確定給付制度の特徴及び関連するリスク

当社グループでは、従業員の退職給付に充てるために、確定給付型制度として、外部積立型の確定給付企業年金制度及び非積立型の退職一時金制度を有しています。

確定給付制度の国内における主要な制度は当社及び一部の国内子会社が加入するJVCケンウッド企業年金基金(以下、基金)が運営する外部積立型の年金制度及び退職金制度です。当基金は厚生労働大臣の認可により設立された特別法人で、確定給付企業年金法に基づき運営されています。当基金の理事会及び年金運用受託期間は、制度加入者の利益を最優先にして行動することが法令により求められており、所定の方針に基づき制度資産の運用を行う責任を負っています。

退職一時金制度については、当社グループが直接受給者への支給義務を負っています。

当社グループの確定給付制度は、以下のようなリスクに晒されています。

(i) 投資リスク

確定給付制度債務の現在価値は、期末日の優良社債の市場利回りに基づき決定される割引率により算定されます。制度資産の運用利回りが割引率を下回る場合、積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。制度資産は、短期的には運用収益の変動の影響を受ける可能性があります。

(ii) 金利リスク

優良社債の市場利回りの下落に伴い割引率が引下げられる場合、確定給付制度債務の現在価値が増加し積立状況が悪化することにより資本が減少するリスクがあります。

②財務諸表上の金額

確定給付制度の連結財政状態計算書上の金額は次のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
確定給付制度債務の現在価値	118,660	108,436	97,925
制度資産の公正価値	94,158	95,189	85,447
資産上限額による調整額(注)	6,336	19,719	11,640
連結財政状態計算書に認識された確定給付負債(資産)の純額	30,838	32,966	24,118
退職給付に係る負債	40,962	39,512	28,239
退職給付に係る資産	10,124	6,545	4,120
連結財政状態計算書に認識された確定給付負債(資産)の純額	30,838	32,966	24,118

(注) 資産上限額による調整額は、「従業員給付」(IAS第19号)において制度資産が確定給付制度債務の現在価値を上回る積立超過の場合に当該超過額を退職給付に係る資産として資産計上しますが、その資産計上額が一部制限されることによる調整額です。

確定給付制度債務の現在価値の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	118,660	108,436
当期勤務費用	3,553	3,255
利息費用	745	693
再測定による増減		
人口統計上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△7,565	△423
財務上の仮定の変更により生じた数理計算上の差異	△1,727	731
実績の修正により生じた数理計算上の差異	225	40
給付額	△5,045	△4,512
企業結合及び処分の影響額	△231	29
確定拠出制度への移行(注)	—	△10,867
過去勤務費用	—	114
その他	46	172
在外営業活動体の外貨換算差額	△224	255
期末残高	108,436	97,925

(注) 当社は、2017年10月1日に確定給付企業年金制度の一部について、確定拠出年金制度に移行しました。本移行にともない、退職給付に係る資産及び退職給付に係る負債がそれぞれ減少しており、その結果、当連結会計年度において退職給付制度改定益429百万円をその他の収益(注記31)に計上しています。

制度資産の公正価値の変動は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	94,158	95,189
利息収益	545	552
再測定による増減		
制度資産に関する収益	2,971	2,328
事業主による拠出額	872	1,126
給付額	△3,359	△3,303
確定拠出制度への移行	—	△10,438
在外営業活動体の外貨換算差額	—	△7
期末残高	95,189	85,447

(注) 当社及び一部の子会社は、退職年金規約に基づき、将来の給付発生に対する充当や積立不足がある場合の年金財政の均衡保持を目的として、定期的に財政検証を行うと共に、掛金拠出額の再計算を行っています。

なお、当社及び一部の子会社は翌連結会計年度に823百万円の掛金を拠出する予定です。

資産上限額の影響の増減は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
資産上限額の影響の期首残高	6,336	19,719
利息収益の制限	36	114
再測定		
資産上限額の影響額の変動 (利息収益の制限に含まれる金額を除く)	13,346	2,152
確定拠出制度への移行	—	△10,345
資産上限額の影響の期末残高	19,719	11,640

資産カテゴリー別の制度資産の構成は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)		前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	活発な市場での市場価値があるもの	活発な市場での市場価値がないもの	活発な市場での市場価値があるもの	活発な市場での市場価値がないもの	活発な市場での市場価値があるもの	活発な市場での市場価値がないもの
現金及び現金同等物	—	—	—	—	—	—
資本性金融商品	24,336	—	27,597	—	18,178	—
国内株式	8,325	—	9,105	—	3,450	—
外国株式	16,010	—	18,492	—	14,727	—
負債性金融商品	43,457	—	40,987	—	38,752	—
国内債券	17,859	—	15,750	—	—	—
外国債券	25,597	—	25,236	—	38,752	—
その他資産	3,966	—	3,611	—	6,890	—
企業年金保険（一般勘定）	—	11,280	—	10,975	—	10,635
その他	—	11,118	—	12,017	—	10,990
合計	71,760	22,398	72,196	22,992	63,821	21,626

(注) 企業年金保険（一般勘定）は、保険業法施行規則によって定められた運用対象規制に従って運用されており、一定の予定利率と元本が保証されています。

退職給付の満期情報は以下のとおりです。

確定給付制度債務は、現時点までに発生していると考えられる給付額を支払時から現時点まで割引いて算出します。このため、給付金の支払時期は確定給付制度債務や勤務費用の額に影響を与えることから、給付金の発生時期に関する情報の開示をIAS第19号「従業員給付」では要請しています。この要請に応じるための情報として、確定給付制度債務の加重平均デュレーションを開示することが有用な情報であると考えています。当社の確定給付制度債務の加重平均デュレーションは、IFRS移行日は15年、前連結会計年度は15年、当連結会計年度は11年となっています。

確定給付制度債務の現在価値の算定に用いられた主要な数理計算上の仮定は、以下のとおりです。

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
割引率	主として0.579%	主として0.596%	主として0.534%

割引率が報告期間の末日現在で0.5%変動した場合に確定給付制度債務の現在価値に与える影響は以下のとおりです。

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
0.5%増加した場合	△8,024	△5,189	△4,828
0.5%減少した場合	8,996	5,685	5,299

当該試算は数理計算上の仮定を割引率以外は変動させずに割引率のみ変動させた場合として算出しています。なお、当該算出方法は仮定に基づく試算であるため、実際の計算ではそれ以外の変数の変動により影響を受ける場合があります。

(2) 確定拠出制度

確定拠出制度に係る退職給付費用は、従業員がサービスを提供した期間に費用として認識し、未払拠出額を債務として認識しています。

確定拠出制度に係る退職給付費用は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
確定拠出制度に係る退職給付費用	864	1,134

確定拠出制度に係る退職給付費用は、連結損益計算書の「売上原価」及び「販売費及び一般管理費」に含めています。

24. その他の負債

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
その他の流動負債			
未払消費税等	1,004	2,026	1,835
未払賞与	4,398	4,966	5,675
未払有給休暇	4,228	4,204	4,423
未払費用	10,541	10,825	10,192
その他	1,645	1,903	1,494
合計	21,819	23,926	23,622
その他の非流動負債			
長期契約負債 (注)	340	399	338
その他	392	408	626
合計	733	807	964

(注) 「長期契約負債」には、長期有償保証契約売上等の長期前受収益を含んでいます。

25. 法人所得税

(1) 繰延税金資産及び負債の変動内訳

繰延税金資産及び負債の変動の内訳は以下のとおりです。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2016年 4月1日)	純損益で認識 した額	その他の包括 利益で認識し た額	その他 (注)	前連結会計 年度末 (2017年 3月31日)
繰延税金資産					
減価償却費	757	335	—	△16	1,076
退職給付に係る負債	1,145	274	5	△14	1,411
棚卸資産評価減	609	△70	—	△6	532
繰越欠損金	5,788	22	—	△24	5,786
未払費用	1,725	610	—	13	2,349
その他	3,002	△1,105	—	△53	1,844
小計	13,028	67	5	△101	13,000
繰延税金負債					
退職給付に係る資産	3,102	△218	△879	—	2,005
その他包括利益を通じて公正価値で測 定される金融資産	936	△2	495	—	1,428
減価償却費	1,420	316	—	△13	1,724
その他	4,766	△1,527	—	△25	3,213
小計	10,225	△1,431	△384	△38	8,371
純額	2,803	1,499	389	△62	4,629

(注) その他には在外営業活動体の換算差額等が含まれています。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	前連結会計 年度末 (2017年 3月31日)	純損益で認識 した額	その他の包括 利益で認識し た額	その他 (注)	当連結会計 年度末 (2018年 3月31日)
繰延税金資産					
減価償却費	1,076	113	—	△7	1,182
退職給付に係る負債	1,411	308	19	△3	1,734
棚卸資産評価減	532	41	—	△3	569
繰越欠損金	5,786	△2,247	—	△152	3,386
未払費用	2,349	△9	—	△7	2,332
その他	1,844	△23	—	△25	1,795
小計	13,000	△1,818	19	△199	11,001
繰延税金負債					
退職給付に係る資産	2,005	△1,051	316	—	1,269
その他包括利益を通じて公正価値で測 定される金融資産	1,428	—	△108	—	1,319
減価償却費	1,724	87	—	11	1,823
その他	3,213	△498	—	19	2,735
小計	8,371	△1,461	207	31	7,147
純額	4,629	△356	△187	△231	3,853

（注）その他には在外営業活動体の換算差額等が含まれています。

(2) 未認識の繰延税金資産

繰延税金資産を認識していない将来減算一時差異及び税務上の繰越欠損金は、以下のとおりです。なお、金額は税額ベースです。

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
将来減算一時差異	20,535	20,218	15,084
繰越欠損金	51,342	51,625	27,664
合計	71,877	71,843	42,749

繰延税金資産の実現可能性を評価するにあたり、当社グループは、繰延税金資産の一部又は全部が実現しない蓋然性の検討を行っています。繰延税金資産が最終的に実現するか否かは、これらの一時差異等が、将来、それぞれの納税地域における納税額の計算上、課税所得の減額あるいは税額控除が可能となる会計期間において、課税所得を計上し得るか否かによります。実現可能性は確定的ではありませんが、実現可能性の評価において、当社グループは、将来加算一時差異の解消の予定及び予想される将来の課税所得を考慮しています。これらの諸要素に基づき当社グループは、当連結会計年度末現在の認識可能と判断された繰延税金資産が実現する蓋然性は高いと判断しています。

なお、前連結会計年度又は当連結会計年度に損失に陥った一部のグループ会社において、繰延税金負債を超過する繰延税金資産を前連結会計年度285百万円、当連結会計年度464百万円認識しています。これらの繰延税金資産については、納税主体の事業の特性に基づく将来課税所得発生の確実性及び繰越欠損金の失効期限等を勘案して、回収可能性を判断した上で認識しています。

繰延税金資産を認識していない税務上の繰越欠損金の繰越期限別の金額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
1年目	716	20,335	8,461
2年目	20,599	8,380	2,903
3年目	8,576	3,027	5,386
4年目	3,048	5,267	315
5年目以降	18,400	14,613	10,597
合計	51,342	51,625	27,664

(3) 純損益を通じて認識する法人所得税

純損益を通じて認識した法人所得税の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期税金費用		
当年度	2,555	2,175
過年度	58	221
計	2,613	2,397
繰延税金費用		
一時差異等の発生及び解消等	△486	△383
従前は未認識であった繰延税金資産の計上	△1,033	△982
税率の変更等	20	1,722
計	△1,499	356
法人所得税費用	1,114	2,754

(4) 法定実効税率と実際負担税率の調整表

当社グループの法定実効税率と実際負担税率との調整は、以下のとおりです。実際負担税率は税引前利益に対する法人所得税費用の負担割合を表示しています。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
税務上の寄付金等永久に損金に算入されない項目	△142.4%	6.7%
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	28.9%	△5.9%
益金不算入となる在外子会社清算益	0.5%	△0.1%
損金不算入となる在外子会社清算損	△4.4%	－%
外国税額	△18.3%	3.4%
繰延税金資産の回収可能性の評価	△34.0%	△14.8%
税率変更による期末繰延税金資産負債の修正	△1.6%	29.0%
在外子会社の適用税率差異	83.9%	△5.3%
在外子会社の留保利益	△14.2%	△1.1%
移転価格等調整金	△3.6%	－%
外国源泉税	△7.1%	1.0%
その他	△7.0%	2.6%
実際負担税率	△88.5%	46.3%

当社グループは、主に法人税、住民税及び損金算入される事業税を課されており、これらを基礎として計算した当連結会計年度の法定実効税率は30.8%（前連結会計年度は30.8%）となっています。ただし、海外子会社についてはその所在地における法人税等が課されています。

「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための消費税法の一部を改正する等の法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第85号）及び「社会保障の安定財源の確保等を図る税制の抜本的な改革を行うための地方税法及び地方交付税法の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」（平成28年法律第86号）が2016年11月28日に国会で成立し、消費税率10%への引上げ時期が2017年4月1日から2019年10月1日に延期されました。

これに伴い、地方法人特別税の廃止及びそれに伴う法人事業税の復元、地方法人税の税率改正、法人住民税法人税割の税率改正の実施時期も2017年4月1日以後に開始する連結会計年度から2019年10月1日以後に開始する連結会計年度に延期されました。

繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率に変更はありませんが、国税と地方税の間で税率の組替えが発生しました。

2017年12月22日、米国において税制改革法が成立したことに伴い、連邦法人税率は35%から21%に引き下げられたため、繰延税金資産及び繰延税金負債の一部の取り崩し等を行い繰延税金費用を1,722百万円（貸方）計上しています。

(5) 不確実な税務ポジション

当社の連結子会社であるJVC (Philippines), Inc.（以下「JPL」）は、フィリピン内国歳入庁から過年度（2004年3月期）の法人所得税、付加価値税及び源泉税に関し、2008年12月2日付け書簡で、合計約6億フィリピンペソ（本税に加え金利及び加算金等を含む）の追徴請求を受けました。同社はこの請求を極めて不合理なものとして、追徴請求の全部につき不服申し立てを行い、2009年4月30日にフィリピン税務裁判所に提訴しましたが、フィリピン税務裁判所は、同社の提訴手続きが無効であると判断し、2014年5月27日付け判決により最終的に同社の提訴は棄却される結果となりました。この結果を受け、同社は引き続き税務処理及び提訴手続きの正当性を主張するため、2014年7月18日にフィリピン最高裁判所へ上告しました。

前連結会計年度末日までの金利の増加分を加味した場合の計算上の追加請求額は、約11億フィリピンペソ（前連結会計年度末日の為替レートによる円換算額約25億円）となります。

当連結会計年度末日までの金利の増加分を加味した場合の計算上の追加請求額は、約12億フィリピンペソ（当連結会計年度末日の為替レートによる円換算額約24億円）となります。

フィリピン国の特別措置法では、査定額の10%を納めることで和解できる制度があり、JPLは既に営業活動を停止していることから、フィリピン内国歳入庁に対してこの制度による和解手続の適用を求め、2015年1月9日に10%和解請求を行い、同年2月9日に和解申請金を支払いました（約69百万フィリピンペソ：当時の為替レートによる円換算金額約187百万円）。和解申請金は和解申請が容認された場合においても返金されない制度となっているため、支払時に当期税金費用として認識しています。

JPLは和解申請の要件を満たしており、当社はJPLの和解申請が容認されるものと判断しているため、前連結会計年度末及び当連結会計年度末において追加請求額についての負債は計上していません。

26. 資本及びその他の資本項目

(1) 資本金、資本剰余金及び利益剰余金

授権株式数、発行済株式総数及び資本金等の残高の増減は、以下のとおりです。

	授権株式数 (株)	発行済株式総数 (株)	資本金 (百万円)	資本剰余金 (百万円)
2016年4月1日残高	400,000,000	139,000,201	10,000	45,628
増減	0	0	0	0
2017年3月31日残高	400,000,000	139,000,201	10,000	45,628
増減	0	0	0	△7,161
2018年3月31日残高	400,000,000	139,000,201	10,000	38,466

上記の発行済株式は全額払込済みであり、当社が発行する普通株式はすべて無額面です。

日本国における会社法(以下「会社法」)の規定により、株式の発行にあたっては、別段の定めがある場合を除き、株式の発行に際し払込み又は給付された額の2分の1以上を資本金として計上しなければならないとされています。

会社法の規定上、資本準備金と利益準備金の合計額が資本金の4分の1に達するまでは、剰余金の配当を行うにあたり、当該剰余金の配当により減少する剰余金の10分の1を乗じて得た額を資本準備金(資本剰余金の配当の場合)又は利益準備金(利益剰余金の配当の場合)として計上しなければならないとされています。

会社法においては、株主総会の決議により、期末配当に加え、期中いつでも剰余金の配当を実施することが可能です。また、一定の要件(取締役会の他、監査役会及び会計監査人を設置し、かつ取締役の任期を1年とするもの)を満たす株式会社については、定款で定められている場合には、取締役会の決議によって剰余金の配当(現物配当を除く)を決定できることが会社法に規定されています。また、取締役会設置会社について、定款で定めている場合は、一事業年度の途中において一回に限り取締役会の決議によって剰余金の配当(金銭による配当に限る)を行うことができるとされています。

(2) 自己株式

自己株式数および自己株式残高の増減は、以下のとおりです。

	株式数 (株)	金額 (百万円)
2016年4月1日残高	50,032	36
増減	1,817	0
2017年3月31日残高	51,849	37
増減	3,201	1
2018年3月31日残高	55,050	38

(3) その他の資本の構成要素

① 確定給付制度の再測定

確定給付制度債務に係る数理計算上の差異、制度資産に係る収益(利息収益に含まれる金額を除く)及び資産上限額の影響(利息収益に含まれる金額を除く)の変動額です。

②売却可能金融資産の公正価値変動

売却可能金融資産の公正価値の変動額です。

③在外営業活動体の外貨換算差額

外貨建てで作成された在外営業活動体の財務諸表を連結する際に発生した換算差額です。

④キャッシュ・フロー・ヘッジの公正価値変動

当社グループは将来キャッシュ・フローの変動リスクを回避するためのヘッジを行っており、キャッシュ・フロー・ヘッジとして指定されたデリバティブ取引の公正価値の変動額のうち有効と認められる部分です。

⑤投資不動産の公正価値

自己使用不動産から投資不動産に保有目的を変更する場合には再分類日の公正価値により再評価していますが、公正価値が帳簿価額を上回る場合に、帳簿価額の増加額を過去に認識した減損損失の戻入れになる範囲まで純損益として認識したうえで、増加額に残額がある場合にその他の包括利益として認識した金額です。

27. 剰余金の配当

前連結会計年度及び当連結会計年度における配当金支払額は、以下のとおりです。

決議	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2016年5月13日 取締役会	694	利益剰余金	5.00	2016年3月31日	2016年6月6日
2017年5月12日 取締役会	694	資本剰余金	5.00	2017年3月31日	2017年5月31日

また、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるものは、以下のとおりです。

決議	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2018年5月15日 取締役会	833	利益剰余金	6.00	2018年3月31日	2018年5月30日

28. 顧客との契約から生じる収益

(1) 顧客との契約から生じる収益の分解

当社グループの売上収益は全て顧客との契約から生じる収益であり、顧客との契約の固有の事実及び状況を考慮した結果、報告セグメント（注記6参照）のオートモーティブ分野、パブリックサービス分野及びメディアサービス分野別に売上収益を分解しています。

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

報告セグメント	オート モーティブ分野	パブリックサービス分野		メディアサービス分野		その他	合計
	市販・OEM	無線システム	業務用システム	メディア	エンタテインメント		
外部顧客からの収益	148,123	43,644	29,738	40,700	30,697	4,986	297,890

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

報告セグメント	オート モーティブ分野	パブリックサービス分野		メディアサービス分野		その他	合計
	市販・OEM	無線システム	業務用システム	メディア	エンタテインメント		
外部顧客からの収益	171,435	42,874	22,160	34,270	24,702	5,243	300,687

オートモーティブ分野の主要な事業は、量販店向け及び自動車メーカー向けの製品販売の市販・OEM事業です。当事業ではカーAVシステム、カーナビゲーションシステム、車載用カメラ機器、光ピックアップ等の製造・販売及び製品販売後の有償サポートサービス等で収益を認識しています。また、主に量販店との取引において、契約上生じたリベート

及び返品されるリスクについて返金負債を計上しています。さらに顧客からの前受金については契約負債を計上しています。

パブリックサービス分野の主要な事業は、無線システム事業と業務用システム事業です。無線システム事業は、主に法人向けの業務用無線機器の製造・販売・据付サービス及び製品販売後の有償サポートサービス等で収益を認識しています。業務用システム事業は、法人向けの業務システム構築を主な事業をとしており、業務用映像監視機器、業務用オーディオ機器、医用画像表示用ディスプレイ等の製造・販売・据付サービス及び製品販売後の有償サポートサービス等で収益を認識しています。また両事業とも進行中の据付サービスに対する対価に関して契約資産を計上しています。さらに顧客との取引において契約上生じたリベート及び返品されるリスクについて返金負債を、主に据付サービスの取引において発生した前受金について契約負債を計上しています。

メディアサービス分野の主要な事業は、メディア事業とエンタテインメント事業です。メディア事業は、主に量販店向けの業務用ビデオカメラ、プロジェクター、AVアクセサリ、民生用ビデオカメラ、ホームオーディオ等の製造・販売及び製品販売後の有償サポートサービス等で収益を認識しています。エンタテインメント事業は、消費者や量販店向けにCD/DVD（パッケージソフト）の企画・製造・販売及び著作権等の権利ビジネスにて収益を認識しています。また両事業とも、顧客との取引において契約上生じたリベート及び返品されるリスクについて返金負債を計上しています。さらに顧客からの前受金について契約負債を計上しています。

これらの収益の認識、測定及び時点については、3、重要な会計方針（15）収益認識に記載しています。また顧客との契約に重大な金融要素を含む契約はありません。

(2) 契約残高

当社グループでは、進行中の据付サービスに対する対価に対して契約資産を計上し、顧客からの前受金に対して契約負債を計上しています。計上している主な事業は（1）顧客との契約から生じる収益の分解 に記載しています。

また顧客との契約資産及び契約負債の残高は以下のとおりです。

（単位：百万円）

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
契約資産			
進行中の据付サービスに関連する資産	1,084	1,365	1,930
契約資産合計	1,084	1,365	1,930
契約負債（注）			
顧客からの前受金	3,943	3,477	3,982
契約負債合計	3,943	3,477	3,982

（注）「契約負債」には、長期分も含んでいます。

契約資産及び契約負債の重要な変動

前連結会計年度の契約資産の重要な変動は、新規契約による増加1,098百万円、債権への振替による減少854百万円です。当連結会計年度の契約資産の重要な変動は、新規契約による増加1,157百万円、債権への振替による減少504百万円です。

前連結会計年度の契約負債の重要な変動は、収益認識による減少2,991百万円、新規契約による増加2,414百万円、現金の受取による増加182百万円です。また収益認識による減少のうち、期首現在の残高に含まれている分は2,601百万円です。当連結会計年度の契約負債の重要な変動は、収益認識による減少2,907百万円、新規契約による増加2,897百万円、現金の受取による増加448百万円です。また収益認識による減少のうち、期首現在の残高に含まれている分は2,409百万円です。

前連結会計年度及び当連結会計年度において、過去の期間に充足した履行義務から認識した収益の額に重要性はありません。

(3) 返金負債

当社グループでは、顧客との契約に基づいて計上したリベートや返品権が付与され、返品のリスクが高い販売金額に対して返金負債を計上しています。計上している主な事業は（1）顧客との契約から生じる収益の分解 に記載しています。

また顧客との返金負債の残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
返金負債			
返品に係る負債	1,220	1,905	1,923
予想リベートに係る負債	2,646	2,227	2,749
返金負債合計	3,866	4,133	4,673

(4) 残存履行義務に配分した取引価格

期末日時点における当初のサービスの期間が1年超の契約の未充足の履行義務は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
無線システムにおける長期保証契約等	557

2017年4月1日以前の報告期間については、IFRS 1号の免除規定を適用し、未充足の(部分的な未充足を含む)履行義務に配分した取引価格は開示していません。

2018年3月31日現在で未充足の契約に配分した取引価格の内、246百万円が翌報告期間に収益として認識すると予想しており、残りの310百万円はそれ以降の報告期間に認識する予定です。

29. 販売費及び一般管理費

販売費及び一般管理費の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
人件費	39,216	40,010
宣伝販促費	7,396	7,821
運送費	5,277	5,654
減価償却費	2,437	2,295
支払手数料	2,966	3,070
賃借料	2,175	2,318
その他	15,083	14,354
販売費及び一般管理費の合計	74,553	75,526

30. 金融収益及び金融費用

金融収益及び金融費用の内訳は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
受取利息 貸付金及び債権	201	173
受取配当金 売却可能金融資産	61	75
金融収益合計	263	249
支払利息 償却原価で測定する金融負債	1,215	1,133
その他の金融費用	216	212
金融費用合計	1,432	1,346

31. その他の収益及び費用

(1) その他の収益

その他の収益の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
投資事業組合運用益	—	197
固定資産売却益	223	744
売却可能金融資産売却益	50	708
子会社売却益 (注記35)	560	—
事業譲渡益 (注記35)	3,677	—
退職給付制度改定益 (注記23)	—	429
減損損失戻入益 (注記13)	—	404
その他	594	840
その他の収益合計	5,107	3,325

(2) その他の費用

その他の費用の内訳は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
固定資産売却損	23	9
固定資産除却損	1,575	136
減損損失 (注記16)	6,909	1,553
事業構造改革費用	525	14
雇用構造改革費用	1,019	235
子会社清算損	178	—
その他	607	438
その他の費用合計	10,839	2,388

(注) 1. 事業構造改革費用は国内外の製造・販売体制の見直しによるものであり、主な内容は拠点の移管及び統合に関する費用等です。

2. 雇用構造改革費用は経営改善のための施策の一環として連結子会社で実施した退職加算金によるものです。

32. その他の包括利益

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
確定給付制度の再測定		
当期発生額	△1,400	10,150
税効果額	884	△296
確定給付制度の再測定	△516	9,853
売却可能金融資産の公正価値の変動		
当期発生額	927	1,222
組替調整額	△58	△708
税効果調整前	869	514
税効果額	△226	△130
売却可能金融資産の公正価値の変動	642	384
在外営業活動体の外貨換算差額		
当期発生額	△2,231	△703
組替調整額	159	△21
税効果調整前	△2,072	△725
税効果額	—	—
在外営業活動体の外貨換算差額	△2,072	△725
キャッシュ・フロー・ヘッジ		
当期発生額	1,315	△1,970
組替調整額	515	703
税効果調整前	1,831	△1,267
税効果額	△268	239
キャッシュ・フロー・ヘッジ	1,563	△1,028
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分		
当期発生額	0	△0
組替調整額	—	—
持分法適用会社におけるその他の包括利益に対する持分	0	△0
その他の包括利益合計	△382	8,484

33. 1株当たり利益

基本的1株当たり当期利益の算定上の基礎は、以下のとおりです。

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
親会社の所有者に帰属する当期利益 (△は損失) (百万円)	△3,114	2,393
発行済普通株式の加重平均株式数 (株)	138,949,380	138,946,717
基本的1株当たり当期利益 (△は損失) (円)	△22.42	17.23

希薄化後1株当たり当期利益は、潜在株式が存在しないため記載していません。

34. 金融商品

(1) 資本管理

当社グループは、将来にわたって持続的成長を続けるために、強固な資本基盤を確保し、企業価値の最大化を達成するために必要となる戦略投資を実施する中で、安定的な配当を行うとの観点から資本管理を行っています。また、当社グループでは現金及び現金同等物、有利子負債及び資本のバランスに注意しています。

各連結会計年度末時点のそれぞれの残高は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
現金及び現金同等物	41,682	40,798	37,162
有利子負債	72,024	70,996	67,847
資本合計	49,123	45,236	53,792

なお、当社グループが適用を受ける重要な資本規制（会社法等の一般的な規定を除く）はありません。

(2) 財務リスク管理方針

当社グループは、経営活動を行う過程において、財務上のリスク（信用リスク、流動性リスク、為替リスク等）に晒されていますが、これを回避または軽減するために、一定の方針に基づきリスク管理を行っています。また、当社グループの方針として投機目的のデリバティブ及び株式等の取引は行っていませんが、地域における一時的な資金需要やグローバルでのキャッシュ・フローの固定のために為替予約取引を内規に従って行っており、これについては当社の財務部がグループ全体のリスクを一元管理しています。

① 信用リスクの管理

当社グループは、保有する金融資産の相手先の債務が不履行になることにより、金融資産が回収不能になるリスク、すなわち信用リスクに晒されています。当社グループでは、当該リスクに対応するために、与信管理規程等に基づき取引先ごとに与信限度額を設けた上で、取引先の財務状況等について定期的にモニタリングし、債権の期日及び残高を取引先ごとに適切に管理することにより、回収懸念の早期把握を図っています。

当社グループが保有している債権は、広範囲の産業や地域に広がる多数の取引先に対する債権であり、特定の取引先について重要な信用リスクのエクスポージャーはなく、特段の管理を有する信用リスクの過度の集中はありません。

連結財務諸表に表示されている金融資産の減損後の帳簿価額は、獲得した担保の評価額を考慮に入れない、当社の金融資産の信用リスクに対するエクスポージャーの最大値です。

期日が経過しておらず、財務状況等の悪化や与信能力より回収懸念が見込まれない金融資産については、減損損失は計上しておりません。また、期日が経過しているが、減損していない債権の額に重要性はありません。

② 流動性リスクの管理

当社グループは、金融機関からの借入により、運転資金や設備投資資金の調達を行っていますが、これらの金融負債の返済義務の履行が困難となるリスク、すなわち流動性リスクに晒されています。

また、当社グループは、適切な返済資金を準備するとともに、金融機関とコミットメントライン契約を締結し、随時利用可能な信用枠を確保し、継続的にキャッシュ・フローの計画と実績のモニタリングを行うことで、流動性リスクを管理しています。

当社グループの金融負債の期日別残高は、以下のとおりです。

IFRS移行日 (2016年4月1日)

(単位: 百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	42,975	42,975	42,975	—	—
短期借入金	13,999	13,999	13,999	—	—
1年内返済予定の長期借入金	12,175	12,175	12,175	—	—
長期借入金	45,849	45,849	—	45,849	—
その他	1,810	1,810	1,102	544	163
デリバティブ金融負債					
金利スワップ	48	48	36	12	—
為替予約	1,577	1,577	1,467	110	—
合計	118,437	118,437	71,757	46,516	163

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

前連結会計年度 (2017年3月31日)

(単位: 百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	41,559	41,559	41,559	—	—
短期借入金	7,268	7,268	7,268	—	—
1年内返済予定の長期借入金	8,916	8,916	8,916	—	—
長期借入金	54,811	54,811	—	54,811	—
その他	1,745	1,745	1,001	736	7
デリバティブ金融負債					
金利スワップ	6	6	2	3	—
為替予約	555	555	531	24	—
合計	114,863	114,863	59,281	55,575	7

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

当連結会計年度 (2018年3月31日)

(単位: 百万円)

	帳簿価額	契約上のキャッシュ・フロー	1年以内	1年超 5年以内	5年超
非デリバティブ金融負債					
営業債務及びその他の債務	47,035	47,035	47,035	—	—
短期借入金	5,182	5,182	5,182	—	—
1年内返済予定の長期借入金	24,460	24,460	24,460	—	—
長期借入金	38,204	38,204	—	38,204	—
その他	1,971	1,971	1,098	872	—
デリバティブ金融負債					
金利スワップ	1	1	1	—	—
為替予約	1,015	1,015	893	122	—
合計	117,871	117,871	78,671	39,199	—

(注) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しています。

③ 市場リスク

(i) 為替リスク

当社グループは、グローバルに事業展開を行っており、外貨建取引で実施していることから、当該取引より発生する外貨建の債権債務について、為替リスクに晒されています。当社グループは、将来発生が予定される取引や外貨建の債権債務について、それらから発生する為替リスクが将来的に相殺されることも考慮の上、為替予約等を付すことにより、当該為替リスクをヘッジしています。

先物為替予約の通貨別内訳

ヘッジ会計が適用されていない先物為替予約の通貨別内訳は以下のとおりです。

	IFRS移行日 (2016年4月1日)		前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	契約額 (百万円)	公正価値 (百万円)	契約額 (百万円)	公正価値 (百万円)	契約額 (百万円)	公正価値 (百万円)
為替予約取引						
(売建)						
米ドル	7,032	5	3,194	1	2,308	16
ユーロ	1,148	1	2,012	△34	3,143	69
英ポンド	161	0	279	0	371	0
加ドル	303	0	251	0	279	0
豪ドル	129	0	299	0	366	0
香港ドル	181	0	209	0	256	0
ロシアルーブル	42	0	214	3	92	1
タイバーツ	—	—	51	0	—	—
小計	8,997	8	6,511	△27	6,819	88
(買建)						
米ドル	8,052	△140	3,501	△4	6,280	△10
ユーロ	2,934	3	3,516	△3	3,167	109
英ポンド	—	—	225	△16	186	△0
加ドル	—	—	—	—	1,798	△1
香港ドル	174	△0	—	—	—	—
シンガポールドル	4,333	△2	4,053	△1	1,739	△1
タイバーツ	684	△3	70	△0	342	△1
小計	16,179	△143	11,367	△25	13,515	93
直物為替先渡取引						
(売建)						
ブラジルリアル	76	0	20	0	4	0
小計	76	0	20	0	4	0
(買建)						
マレーシアリングット	1,318	△6	—	—	—	—
小計	1,318	△6	—	—	—	—
合計	26,571	△140	17,899	△53	20,340	182

ヘッジ会計が適用されている先物為替予約の通貨別内訳は以下のとおりです。

	IFRS移行日 (2016年4月1日)		前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	契約額 (百万円)	公正価値 (百万円)	契約額 (百万円)	公正価値 (百万円)	契約額 (百万円)	公正価値 (百万円)
(売建)						
米ドル	8,975	△9	3,052	22	1,287	9
ユーロ	8,421	△266	7,635	145	8,523	△63
英ポンド	2,263	△181	1,905	92	2,475	14
加ドル	—	—	1,679	53	1,898	△91
小計	19,659	△457	14,272	314	14,184	△131
(買建)						
米ドル	24,677	△1,380	17,894	1,145	34,662	△571
ポーランドズロチ	582	5	—	—	—	—
小計	25,260	△1,374	17,894	1,145	34,662	△571
合計	44,919	△1,832	32,167	1,460	48,846	△702

為替の感応度分析

各連結会計年度末において、当社グループが保有する金融商品について、米ドル及びユーロに対して日本円が1%円高となった場合に税引前利益及びその他の包括利益に与える影響は以下のとおりです。なお、本分析は報告期間末の外国為替レートに1%の変動を調整して換算しており、その他の変動要因(残高、金利等)は一定であることを前提にしています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
税引前利益に与える影響額		
米ドル	△85	△135
ユーロ	0	△24

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
その他の包括利益に与える影響額		
米ドル	△198	△373
ユーロ	77	84

(ii) 金利リスク

当社グループは、事業活動を進める上で、運転資金及び設備投資等に必要となる資金を調達することにもない発生する利息を支払っていますが、借入金のうち一部は変動金利での借入であり、利息の金額は市場金利の変動に影響を受けることから、利息の将来キャッシュ・フローが変動する金利リスクに晒されています。こうした借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、当社グループでは金利スワップ取引を利用しています。

金利の感応度分析

各連結会計年度末において、当社グループが保有する変動金利の借入金について、金利が1%上昇した場合の税引前利益に与える影響は以下のとおりです。なお、本分析は報告期間末に連結会社が保有する正味の変動金利性金融商品残高に1%を乗じて算出しており、将来にわたる残高の増減、為替変動の影響等その他の全ての変動要因は一定であることを前提としています。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
税引前利益に与える影響額	683	625

(3) 金融商品の分類

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
金融資産			
現金及び現金同等物	41,682	40,798	37,162
営業債権及びその他の債権	57,262	56,854	59,160
その他の金融資産			
売却可能金融資産	5,996	8,627	9,195
その他	3,041	3,792	2,315
金融資産合計	107,982	110,072	107,833
金融負債			
償却原価で測定する金融負債			
営業債務及びその他の債務	42,975	41,559	47,035
借入金	72,024	70,996	67,847
その他の金融負債	3,436	2,307	2,988
金融負債合計	118,437	114,863	117,871

(4) 金融商品の公正価値

① 公正価値ヒエラルキー

当社グループは、公正価値の測定に使用されるインプットの市場における観察可能性に応じて、公正価値のヒエラルキーを、以下の3つのレベルに区分しています。

レベル1：活発な市場における同一資産又は同一負債の無調整の公表価格

レベル2：レベル1以外の、観察可能な価格を直接的又は間接的に使用して算定された公正価値

レベル3：観察不能なインプットを含む評価技法から算出された公正価値

② 金融商品の帳簿価額及び公正価値

連結財政状態計算書において、経常的に公正価値で測定されないが、公正価値の開示が要求される金融商品の帳簿価額と公正価値は、次のとおりです。

(単位：百万円)

種類	IFRS移行日 (2016年4月1日)		前連結会計年度 (2017年3月31日)		当連結会計年度 (2018年3月31日)	
	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値	帳簿価額	公正価値
金融負債						
借入金	72,024	72,024	70,996	70,999	67,847	67,850
合計	72,024	72,024	70,996	70,999	67,847	67,850

(注) 連結財政状態計算書に認識される金融商品の帳簿価額が公正価値と合理的に近似しているものは含めていません。

上記の公正価値の算定方法は次のとおりです。

借入金

帳簿価額と公正価値がほぼ同額であるとみなされる場合を除き、借入金の公正価値については、将来キャッシュ・フローを新規に同様の契約を実行した場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しています。

③ 公正価値で測定される金融商品

当連結会計年度末において、当社グループが経常的に公正価値で測定している金融商品は以下のとおりです。前連結会計年度及び当連結会計年度において、レベル1、2及び3の間の振替は行っていません。

(単位：百万円)

IFRS移行日 (2016年4月1日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
売却可能金融資産	2,285	—	3,710	5,996
デリバティブ資産	—	461	—	461
合計	2,285	461	3,710	6,457
金融負債				
デリバティブ負債	—	1,626	—	1,626
合計	—	1,626	—	1,626

(単位：百万円)

前連結会計年度 (2017年3月31日)	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
売却可能金融資産	2,737	—	5,889	8,627
デリバティブ資産	—	1,332	—	1,332
合計	2,737	1,332	5,889	9,959
金融負債				
デリバティブ負債	—	562	—	562
合計	—	562	—	562

(単位：百万円)

当連結会計年度（2018年3月31日）	レベル1	レベル2	レベル3	合計
金融資産				
売却可能金融資産	3,235	—	5,960	9,195
デリバティブ資産	—	661	—	661
合計	3,235	661	5,960	9,856
金融負債				
デリバティブ負債	—	1,017	—	1,017
合計	—	1,017	—	1,017

(注) 1. 売却可能金融資産及びデリバティブ資産は、連結財政状態計算書におけるその他の金融資産に計上していません。

2. デリバティブ負債は、連結財政状態計算書におけるその他の金融負債に計上しています。

上記の公正価値の算定方法は次のとおりです。

(a) 売却可能金融資産

上場株式については、活発な市場の価格によっており、公正価値ヒエラルキーレベル1に区分されます。非上場株式については、割引将来キャッシュ・フローに基づく評価技法、類似会社の市場価格に基づく評価技法、純資産価値に基づく評価技法、その他の評価技法を用いて算定しており、公正価値ヒエラルキーレベル3に区分されます。非上場株式の公正価値測定にあたっては、割引率、EBITDA倍率等の観察可能でないインプットを利用しており、必要に応じて一定の非流動性ディスカウントを加味しています。当連結会計年度の公正価値の測定に用いられた割引率は13.5%であり、EBITDA倍率は9.2倍～31.0倍です。

非上場株式の公正価値の評価方針および手続の決定は当社において行っており、評価モデルを含む公正価値測定については、個々の株式等の発行体の事業内容に関する情報や事業計画を入手し、測定の際に比較する類似上場企業等を定期的に見直しています。

(b) デリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債

通貨関連デリバティブ

為替予約取引については、期末日の先物為替相場に基づき算出しています。

金利関連デリバティブ

金利スワップについては、将来キャッシュ・フローを満期日までの期間に市場動向を加味した利率で割り引いた現在価値により算定しています。

なお、デリバティブ金融資産およびデリバティブ金融負債については、公正価値ヒエラルキーレベル2に区分されます。

④ 公正価値ヒエラルキーレベル3に分類された金融商品の増減

レベル3に分類された金融資産（株式）の報告期間中の増減は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
期首残高	3,710	5,889
利得又は損失合計		
損益	—	—
その他の包括利益	1,143	△164
購入	1,180	330
売却・決済	△145	△95
期末残高	5,889	5,960

損益に認識した利得又は損失は、連結損益計算書の「金融収益」又は「金融費用」に含めています。また、その他の包括利益で認識した利得又は損失は、連結包括利益計算書の「売却可能金融資産の公正価値の変動」に含まれています。

(5) デリバティブ及びヘッジ会計

当社グループは、為替変動リスク、金利変動リスク等をヘッジするために、先物為替予約、金利スワップ等のデリバティブ取引を行っています。デリバティブは公正価値で当初認識し、その後も各報告期間末の公正価値で再測定しています。

ヘッジ会計の要件を満たすデリバティブについては、ヘッジ手段として指定し、キャッシュ・フロー・ヘッジを適用しています。キャッシュ・フロー・ヘッジについて、キャッシュ・フローが発生すると見込まれる期間及び純損益に影響を与えることになると見込まれる期間は最長で3年以内です。

キャッシュ・フロー・ヘッジのヘッジ手段の公正価値は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
キャッシュ・フロー・ヘッジ	△837	438

(6) 金融資産の譲渡

営業債権の一部について、手形の割引等の方法により流動化を行っていますが、当社グループに遡及的に支払義務が発生する可能性があり、会計上の金融資産の認識の中止の要件を満たさないと判断した場合には、認識の中止を行っていません。当該資産の譲渡時に生じた入金額は関連する負債として「借入金」(流動負債)に計上しています。

認識の中止の要件を満たさない譲渡資産及び関連する負債の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
譲渡資産の帳簿価額	1,278	—	—
関連する負債の帳簿価額	969	—	—

35. キャッシュ・フロー

(1) 財務活動から生じた負債の変動

財務活動から生じた主な負債の増減は、以下のとおりです。

前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年 4月1日)	キャッシ ュ・フロー を伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動					前連結会計 年度 (2017年 3月31日)
			外貨換算	公正価値変 動	償却原価法 による変動	長短振替	その他	
短期借入金	26,175	△11,916	△90	—	90	1,927	—	16,185
長期借入金	45,849	11,316	△488	—	59	△1,927	—	54,811

当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)

(単位：百万円)

	前連結会計 年度 (2017年 3月31日)	キャッシ ュ・フロー を伴う変動	キャッシュ・フローを伴わない変動					当連結会計 年度 (2018年 3月31日)
			外貨換算	公正価値変 動	償却原価法 による変動	長短振替	その他	
短期借入金	16,185	△2,865	581	—	14	15,726	—	29,642
長期借入金	54,811	△851	△221	—	193	△15,726	—	38,204

(2) 連結の範囲の変更を伴う子会社の売却による収入

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であった株式会社JVCケンウッド・アークス（以下「JKAC」）の株式を売却したことによるものです。売却時の資産及び負債の内訳並びにJKACの売却額と売却による収入（純額）は以下のとおりです。

(単位：百万円)

流動資産	698
固定資産	225
流動負債	△534
固定負債	△234
非支配持分	△64
子会社売却益	560
JKAC株式の売却価額	651
JKACの現金及び現金同等物	△175
売却による収入	476

(3) 事業譲渡による収入

(前連結会計年度)

当社のカードプリンター事業を譲渡したことによるものです。当該譲渡に関する資産及び負債の内訳並びにカードプリンター事業の譲渡価額と事業譲渡による収入（純額）は以下のとおりです。

(単位：百万円)

流動資産	1,472
固定資産	52
流動負債	△1,155
固定負債	△454
事業譲渡に関する付随費用	1
事業譲渡益	3,617
カードプリンター事業の譲渡価額	3,533
未収入金	△120
カードプリンター事業の現金及び現金同等物	△454
事業譲渡による収入	2,958

36. 偶発債務

当社は従業員の金融機関からの借入金等に対して、次のとおり債務保証を行っています。従業員が借入金等を返済できない場合、当社グループは返済不能額を負担する必要があります。各年度の債務保証等の残高は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

被保証者	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
従業員（住宅資金等）	261	199	207

37. 関連当事者との取引

(1) 関連当事者との取引

前連結会計年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

該当事項はありません。

(2) 主要な経営幹部に対する報酬

当社グループの経営幹部に対する報酬は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
基本報酬及び賞与	357	300
退職後給付	—	—
その他	—	—

38. 重要な子会社

当社グループの重要な子会社は、「第1 企業の概況 4. 関係会社の状況」に記載のとおりです。

39. 持分法で会計処理されている投資

当社にとって個別に重要性のある関連会社はありません。個別に重要性のない関連会社に対する投資の帳簿価額及び当期包括利益の持分取込額は、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
投資の帳簿価額	1,279	1,197	1,157

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当連結会計年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
当期利益	38	100
その他の包括利益 (税引後)	0	△0
当期包括利益合計	38	100

40. ストラクチャード・エンティティ

非連結のストラクチャード・エンティティとして、新規事業の開発及びその情報収集を主目的として当社グループが出資する投資ファンドがあります。当該ファンドは、リミテッドパートナーシップ形態のベンチャーファンドとして組成されており、当社は有限責任組合員として出資しています。

非連結のストラクチャード・エンティティの規模、当社の当該エンティティに対する投資の帳簿価額、及び当社の潜在的な最大損失エクスポージャーは、以下のとおりです。

(単位：百万円)

	IFRS移行日 (2016年4月1日)	前連結会計年度 (2017年3月31日)	当連結会計年度 (2018年3月31日)
非連結のストラクチャード・エンティティの総資産	19,655	37,591	40,651
当社が連結財政状態計算書に認識した投資の帳簿価額	1,915	2,880	2,610
追加投資のコミットメント契約	1,126	420	398
当社の最大損失エクスポージャー	3,042	3,301	3,008

連結財政状態計算書上、当社が認識する投資は、「その他の金融資産」(非流動資産)に含めて表示しています。当社が非連結のストラクチャード・エンティティに対して認識している負債はありません。

当該ストラクチャード・エンティティへの関与から生じる潜在的な最大損失エクスポージャーは、当社の投資の帳簿価額及び追加投資に係るコミットメントの合計額に限定されています。また、当社が契約上の義務なしに、上

記の非連結のストラクチャード・エンティティに対して財務的支援又はその他の重要な支援を提供したことはなく、提供する意図もありません。

なお、当社の最大損失エクスポージャーは生じうる最大の損失額を示すものであり、ストラクチャード・エンティティに参与することにより見込まれる損失の金額を意味するものではありません。

41. 非継続事業

該当事項はありません。

42. 後発事象

当社は、2018年5月31日開催の取締役会において、以下のとおり、第三者割当による第2回新株予約権（以下「本新株予約権」という。）の発行を決議しました。

募集の概要

(1) 割当日	2018年6月19日
(2) 新株予約権の総数	250,000個
(3) 発行価額	新株予約権1個につき金134円（総額33,500,000円）
(4) 当該発行による潜在株式数	潜在株式数：25,000,000株（新株予約権1個につき100株） 上限行使価額はありませぬ。 下限行使価額は289円ですが、下限行使価額においても、潜在株式数は25,000,000株です。
(5) 資金調達額（差引手取概算額）	9,048,500,000円（注）
(6) 行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 361円 行使価額は、2018年6月20日以降、本新株予約権の各行使請求の通知が行われた日の直前取引日の株式会社東京証券取引所（以下「東証」という。）における当社普通株式の普通取引の終値（以下「東証終値」という。）の92%に相当する価額に修正されます。ただし、修正後の価額が下限行使価額を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
(7) 募集又は割当方法（割当予定先）	野村証券株式会社に対する第三者割当方式
(8) 行使期間	本新株予約権の行使可能期間は、割当日の翌取引日以降約3年間（2018年6月20日から2021年6月18日まで）です。ただし、当社普通株式に係る株主確定日、その前営業日及び前々営業日並びに株式会社証券保管振替機構が必要であると認められた日については、行使請求をすることができません。
(9) 資金の用途	本新株予約権によって調達する資金は、オートモーティブ分野、パブリックサービス分野およびメディアサービス分野における開発・事業投資に充当する予定です。
(10) その他	当社は、割当予定先である野村証券株式会社（以下「割当予定先」という。）に対して本新株予約権を行使すべき旨及び行使すべき本新株予約権の数を指定することができること、当社は、割当予定先が本新株予約権の全部又は一部につき、行使することができない期間を指定することができること、割当予定先は、一定の場合に、当社に対して通知することにより、本新株予約権の取得を請求することができ、かかる請求がなされた場合、当社は、本新株予約権の要項に従い、本新株予約権を取得すること、割当予定先は、当社取締役会の承認を得ることなく本新株予約権を譲渡しないこと等について、金融商品取引法に基づく本新株予約権の募集に係る届出の効力発生後、当社と割当予定先との間で締結予定の買取契約において合意する予定です。

（注）資金調達額は、本新株予約権の払込金額の総額に本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額を合算した金額から、本新株予約権に係る発行諸費用の概算額を差し引いた金額です。なお、本新株予約権の行使に際して出資される財産の価額の合計額は、当初行使価額（発行決議日の東証終値）で全ての本新株予約権が行使されたと仮定した場合の金額ですが、実際の資金調達額は行使価額の水準により増加又は減少します。また、本新株予約権の行使期間内に全部又は一部の行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には資金調達額は減少します。

43. 初度適用

当連結会計年度の連結財務諸表は、IFRSに準拠して作成する最初の連結財務諸表であり、IFRS移行日は2016年4月1日です。日本基準に準拠して作成した直近の連結財務諸表は2017年3月31日に終了する連結会計年度に関するものです。IFRSに準拠した連結財務諸表の作成にあたり採用した会計方針は、注記3.「重要な会計方針」に記載しています。

(1) IFRS第1号の免除規定

IFRS第1号は、原則としてIFRSを遡及的に適用することを求めています。ただし、一部については遡及適用しないことを任意で選択できる免除規定が定められており、当社グループは以下の項目について当該免除規定を採用しています。

①企業結合

IFRS第1号は、IFRS移行日前的特定の日付から将来に向けてIFRS第3号「企業結合」（以下「IFRS第3号」）を適用することを認めています。当社グループは、2007年5月10日以降に発生した企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用することを選択しています。したがって、2007年5月9日以前に発生した企業結合につきましては、遡及適用していません。

②在外営業活動体の外貨換算差額

IFRS第1号では、在外営業活動体の換算差額累計額をIFRS移行日現在で零とみなすことが認められています。当社グループは、当該免除規定を適用し、すべての在外営業活動体の換算差額累計額をIFRS移行日現在で零としています。

③過去に認識した金融商品の指定

当社グループは、IFRS移行日時点で存在する事実および状況に基づき、資本性金融商品に対する投資を、その他の包括利益を通じて公正価値で測定するものとして指定しています。

④有形固定資産に係るみなし原価の採用

当社グループは、有形固定資産について認められる、IFRS移行日現在の公正価値を当該日現在におけるみなし原価として一部の有形固定資産について使用しています。

⑤IFRS第15号の経過措置の適用

IFRS第15号では、初度適用企業に対して、最初の報告期間の期首現在で完了している契約及び期首以前に条件変更された契約については修正再表示しないことが認められています。当社グループは、当該実務上の便法を適用し、最初の報告期間の期首である2017年4月1日現在で完了している契約及び同日よりも前に条件変更された契約については修正再表示を行っていません。

なお、当該便法の適用による連結財政状態計算書及び連結損益計算書に与える影響に重要性はありません。

(2) IFRS第1号の強制的な例外規定

IFRS第1号では、「見積り」、「金融資産及び金融負債の認識の中止」、「ヘッジ会計」、「非支配持分」、「金融資産の分類及び測定」及び「金融資産の減損」について、IFRSの遡及適用を禁止しています。当社グループは、これらの項目についてIFRS移行日より将来に向かって適用しています。

(3) 初度適用における調整表

IFRS第1号にて求められる調整表は次のとおりです。なお、調整表の「表示組替」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼさない調整を、「認識及び測定の調整」には利益剰余金及び包括利益に影響を及ぼす調整を含めています。

なお、当連結会計年度における影響は、「第2 事業の状況 並行開示情報」に記載しています。

①IFRS移行日（2016年4月1日）現在の資本の調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の調整	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	42,764	△1,212	130	41,682	(1)	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	55,517	526	1,218	57,262	(2)	営業債権及びその他の債 権
		1,266	△182	1,084	(3)	契約資産
たな卸資産	40,088	△26	△1,750	38,311	(5)	棚卸資産
			530	530	(6)	製品回収権
		1,175		1,175	(7)	未収法人所得税等
繰延税金資産	3,110	△3,110				
その他	10,385	△8,707		1,677	(4)	その他の金融資産
		5,419	27	5,447	(9)	その他の流動資産
貸倒引当金	△1,448	1,448				
		1,044		1,044		売却目的で保有する非流 動資産
流動資産合計	150,417	△2,176	△24	148,216		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	51,506	△2,273	△4,645	44,587	(10)	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	8,087		△2,827	5,260	(11)	のれん
その他	16,891	△322	4,769	21,338	(12)	無形資産
無形固定資産合計	24,978	△322	1,942	26,598		
投資その他の資産						
投資有価証券	5,966	△4,731	43	1,279	(15)	持分法で会計処理されて いる投資
		1,567	496	2,064	(14)	投資不動産
退職給付に係る資産	14,955		△4,831	10,124	(13)	退職給付に係る資産
繰延税金資産	5,916	2,813	△749	7,980	(8)	繰延税金資産
		6,122	1,237	7,360	(16)	その他の金融資産
その他	3,276	△2,067	48	1,256	(17)	その他の非流動資産
貸倒引当金	△683	683				
投資その他の資産合 計	29,431	4,388	△3,754	30,065		
固定資産合計	105,916	1,792	△6,458	101,250		非流動資産合計
資産合計	256,334	△383	△6,483	249,467		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の調整	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	32,639	10,057	279	42,975	(18)	営業債務及びその他の 債務
未払金	10,295	△10,295				
		3,537	65	3,602	(22)	契約負債
短期借入金	22,939	2,369	866	26,175	(19)	借入金
未払法人税等	2,371	55	17	2,444	(20)	未払法人所得税等
		3,368	497	3,866	(23)	返金負債
その他の引当金	1,973	△584	△23	1,366	(24)	引当金
その他	29,568	△26,998	36	2,606	(21)	その他の金融負債
		18,254	3,564	21,819	(25)	その他の流動負債
流動負債合計	99,787	△234	5,303	104,856		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	46,262		△412	45,849	(26)	借入金
繰延税金負債	9,570	△183	△4,210	5,177	(30)	繰延税金負債
退職給付に係る負債	39,788		1,173	40,962	(27)	退職給付に係る負債
		1,841	93	1,934	(28)	引当金
その他	3,358	△2,540	12	830		その他の金融負債
		733		733	(29)	その他の非流動負債
固定負債合計	98,980	△148	△3,344	95,487		非流動負債合計
負債合計	198,768	△383	1,959	200,344		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						親会社の所有者に帰属す る持分
資本金	10,000			10,000		資本金
資本剰余金	45,573		54	45,628	(31)	資本剰余金
利益剰余金	25,128		△37,414	△12,285	(33)	利益剰余金
自己株式	△36			△36		自己株式
その他の包括利益累計額	△28,341		28,710	369	(32)	その他の資本の構成要 素
	52,324		△8,649	43,675		親会社の所有者に帰属す る持分合計
非支配株主持分	5,241		206	5,447		非支配持分
純資産合計	57,565	—	△8,442	49,123		資本合計
負債純資産合計	256,334	△383	△6,483	249,467		負債及び資本合計

IFRS移行日（2016年4月1日）の調整に関する注記

IFRS移行日の差異調整の主な内容は以下のとおりです。

(1) 現金及び現金同等物

表示組替

日本基準において「現金及び預金」に含めていた3ヶ月超の預金1,212百万円について、IFRSでは「その他の金融資産（流動）」として表示しています。

認識及び測定の調整

IFRSの適用にあたり、連結の範囲を見直し、新たに連結の範囲に含めた子会社（株式会社スピードスター・ミュージック）が保有する現金が130百万円増加しています。

(2) 営業債権及びその他の債権

表示組替

日本基準において区分掲記していた「貸倒引当金」（流動資産）のうち△1,450百万円及び「その他」（流動資産）に含めていた3,323百万円をIFRSにおいては「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しています。同様に日本基準において「受取手形及び売掛金」に含めていたもののうち、対価を受け取る無条件の権利を有していない債権1,266百万円については「契約資産」として区分掲記しています。

認識及び測定の調整

日本基準において債権流動化取引について営業債権を譲渡した際に、全額を金融資産としての認識を中止していましたが、IFRSでは一部の営業債権に関して金融資産の認識の中止要件を満たさないことから、営業債権及び借入金を両建て計上しています。その結果、「営業債権及びその他の債権」並びに「借入金」（流動負債）がそれぞれ969百万円増加しています。

(3) 契約資産

認識及び測定の調整

日本基準において工事進行基準を適用している取引の一部について、IFRSの適用にあたり、進捗度の測定方法を変更した影響により「契約資産」が182百万円減少しています。

(4) その他の金融資産（流動資産）

表示組替

日本基準において「その他」に含めていたデリバティブ資産461百万円を「その他の金融資産」として表示しています。

(5) 棚卸資産

認識及び測定の調整

日本基準において「棚卸資産」に含めて計上していた研究開発費について、主に発生した会計期間に費用として認識したため「棚卸資産」が1,647百万円減少しています。

(6) 製品回収権

認識及び測定の調整

IFRSの適用にあたり、顧客からの製品の返品時に生じる製品を回収する権利530百万円を「製品回収権」として計上しています。

(7) 未収法人所得税等

表示組替

日本基準において「その他」に含めていた未収法人税等1,175百万円を未収法人所得税として表示しています。

(8) 繰延税金資産

表示組替

日本基準において流動資産に区分掲記していた「繰延税金資産」3,110百万円を非流動資産の「繰延税金資産」として表示しています。

(9) その他の流動資産

表示組替

日本基準において「その他」に含めていた前払費用及び未収消費税等5,419百万円を「その他の流動資産」として表示しています。

(10) 有形固定資産

表示組替

日本基準において「有形固定資産」に含めていた売却目的で保有する資産1,044百万円及び賃料収入等を得る目的で保有する不動産1,244百万円をそれぞれ、「売却目的で保有する非流動資産」、「投資不動産」として表示しています。

認識及び測定の調整

- ・IFRSの適用にあたり、減価償却方法及び耐用年数の見直しを行ったことにより、「有形固定資産」が2,719百万円増加しています。
- ・一部の事業用の土地について、日本基準の下では「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき再評価を行っていましたが、IFRSでは当該土地再評価差額金4,982百万円を振り戻しています。
- ・一部の土地について、IFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価とする選択可能なIFRS第1号の免除規定を適用しているため、「有形固定資産」が2,487百万円減少しています。みなし原価を使用した有形固定資産の日本基準における帳簿価額は8,945百万円であり、公正価値は6,456百万円です。公正価値は、適切な専門家としての資格を有する独立した鑑定人による評価等に基づいており、レベル3に分類しています。

(11) のれん

認識及び測定の調整

日本基準においては連結子会社である米国のZetron, Inc.（以下「Zetron」）の株式を2007年5月10日に取得した際に生じた取得価額とZetron社の時価純資産の差額の一部をのれんと識別し、償却計算を行ってきましたが、当社グループでは、2007年5月10日以降に発生した企業結合に対して、IFRS第3号を遡及適用することを選択したことにともない、当該のれんの発生要因分析を行い、取得日時点で新たに既存技術及び顧客網などの償却性の無形資産4,684百万円を識別しました。一方で、日本基準において、当該のれんを20年にわたり定額償却計算をしていたため、IFRSではIFRS移行日までののれん償却費2,870百万円を振り戻し処理しています。また、取得時においてのれんに含めていた取得関連費用126百万円も取り崩しています。これらの影響により、IFRSでは、Zetron社関連ののれんが2,012百万円減少しています。

(12) 無形資産

表示組替

日本基準において「無形固定資産」に含めていた賃料収入等を得る目的で保有する不動産所有権322百万円を「投資不動産」として表示しています。

認識及び測定の調整

日本基準において費用処理していた研究開発に係る支出のうちIFRSの資産計上の要件を満たした開発費4,891百万円については「無形資産」として計上しています。

(13) 退職給付に係る資産

認識及び測定の差異調整

IFRSの適用にあたり、利用可能な経済的便益の現在価値を上限として資産を認識した影響等により、退職給付に係る資産が4,831百万円減少しています。

(14) 投資不動産

認識及び測定の調整

IFRSの適用にあたり、投資不動産の公正価値評価差額を認識した影響により、「投資不動産」が496百万円増加しています。

(15) 持分法で会計処理されている投資

認識及び測定の調整

IFRS適用にあたり、新たに持分法を適用した関連会社株式の評価差額43百万円を「持分法で会計処理されている投資」として計上しています。

(16) その他の金融資産（非流動資産）

表示組替

日本基準において「投資有価証券」に含めて表示していた4,731百万円、「その他」に含めて表示していた1,994百万円及び区分掲記していた「貸倒引当金」（非流動資産）△608百万円を「その他の金融資産」（非流動資産）として表示しています。

(17) その他の非流動資産

表示組替

日本基準において「その他」に含めて表示していた金額のうち1,208百万円を「その他の非流動資産」として表示しています。

(18) 営業債務及びその他の債務

表示組替

日本基準において「未払金」に含めて表示していた金額のうち10,057百万円を「営業債務及びその他の債務」として表示しています。

(19) 借入金（流動負債）

表示組替

日本基準において「その他」（流動負債）に含めて表示していた預り金2,369百万円は資金調達に関連する残高であるため「借入金」（流動負債）として表示しています。

(20) 未払法人所得税等

表示組替

日本基準において区分掲記していた「未払法人税等」2,371百万円を「未払法人所得税等」として表示しています。

(21) その他の金融負債（流動負債）

表示組替

日本基準において「その他」（流動負債）に含めて表示していた金額のうち2,570百万円を「その他の金融負債」（流動負債）として表示しています。

(22) 契約負債

表示組替

日本基準において「その他」（流動負債）に含めて表示していた前受金及び前受収益の合計3,537百万円を「契約負債」として表示しています。

(23) 返金負債

表示組替

日本基準において区分掲記していた「返品調整引当金」722百万円、「未払費用」の一部2,646百万円を「返金負債」として表示しています。

認識及び測定の調整

IFRSの適用にあたり、顧客からの製品の返品時に生じる製品を回収する権利497百万円を「製品回収権」として計上するとともに「返金負債」を同額計上しています。

(24) 引当金（流動負債）

表示組替

日本基準において区分掲記していた「製品保証引当金」1,250百万円を「引当金」（流動負債）として表示しています。

(25) その他の流動負債

表示組替

日本基準において区分掲記していた「未払費用」のうち15,687百万円を「その他の流動負債」として表示しています。

認識及び測定の調整

IFRSの適用にあたり、日本基準では認識されていない未消化の有給休暇について負債を認識し、「その他の流動負債」として3,300百万円計上しています。また、日本基準において国内で賦課される固定資産税について納税した会計年度にわたって費用計上しておりましたが、IFRSの適用にあたり賦課基準日に一括して負債を認識したため、369百万円を「その他の流動負債」に含めて表示しています。

(26)借入金（非流動負債）

表示組替

日本基準において区分掲記していた「長期借入金」46,262百万円を「借入金」（非流動負債）として表示しています。

認識及び測定の調整

IFRS適用にあたり、借入金を実効金利法を用いた償却原価で測定したため、412百万円減少しています。

(27)退職給付に係る負債

認識及び測定の調整

確定給付制度に係る退職給付債務の数理計算上の差異は、日本基準では発生時にその他の包括利益として認識したうえで、一定期間（主に10年）にわたって費用処理しておりましたが、IFRSでは発生時にその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。過去勤務費用は、日本基準では従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しておりましたが、IFRSでは発生時に費用で認識しています。これにより退職給付に係る負債が36百万円増加しています。

また、日本基準において、一部の子会社では確定給付制度債務を日本基準が定める簡便的な方法で算定しておりましたが、IFRSの適用にあたり、数理計算等を実施する原則的な方法に変更したところ退職給付に係る負債が1,136百万円増加しています。

(28)引当金（非流動負債）

表示組替

日本基準の「その他」に含めて表示していた資産除去債務821百万円、リース契約補償債務1,011百万円を「引当金（非流動負債）」として表示しています。

(29)その他の非流動負債

表示組替

日本基準の「その他」に含めて表示していた733百万円を「その他の非流動負債」として表示しています。

(30)繰延税金負債

表示組替

流動資産から非流動資産への表示科目の差異調整が行われた結果、相殺の要件を満たすものについて「繰延税金資産」と相殺を行い、「繰延税金負債」が297百万円減少しています。

認識及び測定の調整

連結財政状態計算書上の他の項目の調整に伴う一時差異等の変動により、「繰延税金負債」が4,210百万円減少しています。

(31)資本剰余金

認識及び測定の調整

IFRSの適用にあたり、子会社のシンワが保有する投資不動産の評価差額金を修正したため、同社株式の追加取得時（2015年4月）に非支配株主との取引によって変動した資本剰余金の金額を54百万円修正しています。

(32) その他の資本の構成要素に対する調整

認識及び測定の調整

- ① IFRS第1号に規定されている免除規定を採用し、在外子会社に係る累積換算差額のIFRS移行日時点の残高を、IFRS移行日においてすべて利益剰余金へ振り替えています。この結果、「その他の資本の構成要素」が13,820百万円増加しています。
- ② 確定給付制度に係る退職給付債務の未認識数理計算上の差異について、日本基準では「その他の包括利益累計額」に含めて計上していましたが、IFRSにおいては発生時にその他の包括利益で認識したうえで、直ちに利益剰余金に振り替えています。この結果、「その他の資本の構成要素」が17,349百万円増加しています。
- ③ 日本基準において、一部の有形固定資産については、「土地再評価差額金」を計上していましたが、IFRSにおいては取り崩しています。この結果、「その他の資本の構成要素」が3,458百万円減少しています。
- ④ 日本基準において非上場株式について取得原価を基礎として計上し、必要により発行会社の財政状態の悪化に応じて減損処理を行っていましたが、IFRS適用にあたり、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しています。この結果、「その他の資本の構成要素」が825百万円増加しています。

(33) 利益剰余金に対する調整

認識及び測定の調整

「利益剰余金」の認識及び測定の調整の主な項目は以下のとおりです。

(単位：百万円)

棚卸資産に計上する製造経費関連の範囲の見直し	△1,647
有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更	2,719
有形固定資産のみなし原価の適用	△2,487
のれんの非償却及び無形資産への振替	△2,827
開発費の資産計上	4,891
確定給付制度における数理計算上の差異の振替	△23,322
有給休暇債務の認識	△3,294
賦課金の認識方法の変更	△369
借入金の償却原価法による測定	515
在外営業活動体の累積換算差額の取り崩し	△13,820
連結範囲の変更	126
その他	△246
小計	△39,763
税効果による調整	2,348
利益剰余金に対する調整合計	△37,414

②前連結会計年度末（2017年3月31日）現在の資本の調整

（単位：百万円）

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の調整	IFRS	注記	IFRS表示科目
資産の部						資産
流動資産						流動資産
現金及び預金	41,806	△1,125	117	40,798	(1)	現金及び現金同等物
受取手形及び売掛金	56,706	△561	709	56,854	(2)	営業債権及びその他の債権
		1,204	160	1,365	(3)	契約資産
たな卸資産	41,891	△27	△2,636	39,227	(5)	棚卸資産
			692	692	(6)	製品回収権
		1,479		1,479	(7)	未収法人所得税等
繰延税金資産	3,609	△3,609				
その他	9,849	△7,844		2,004	(4)	その他の金融資産
		5,465	32	5,498	(9)	その他の流動資産
貸倒引当金	△1,305	1,305				
		1,535		1,535		売却目的で保有する非流動資産
流動資産合計	152,557	△2,178	△923	149,456		流動資産合計
固定資産						非流動資産
有形固定資産	50,428	△2,732	△4,954	42,741	(10)	有形固定資産
無形固定資産						
のれん	3,868		△2,511	1,357	(11)	のれん
その他	14,630	△311	5,038	19,357	(12)	無形資産
無形固定資産合計	18,499	△311	2,526	20,714		
投資その他の資産						
投資有価証券	8,064	△7,153	286	1,197	(15)	持分法で会計処理されている投資
		1,526	544	2,071	(14)	投資不動産
退職給付に係る資産	24,741		△18,196	6,545	(13)	退職給付に係る資産
繰延税金資産	5,268	3,526	△1,185	7,609	(8)	繰延税金資産
		8,978	1,437	10,415	(16)	その他の金融資産
その他	3,261	△2,347	29	943	(17)	その他の非流動資産
貸倒引当金	△524	524				
投資その他の資産合計	40,811	5,055	△17,083	28,783		
固定資産合計	109,739	2,011	△19,510	92,239		非流動資産合計
資産合計	262,297	△167	△20,433	241,696		資産合計

(単位：百万円)

日本基準表示科目	日本基準	表示組替	認識及び測定 の調整	IFRS	注記	IFRS表示科目
負債の部						負債
流動負債						流動負債
支払手形及び買掛金	31,233	10,190	135	41,559	(18)	営業債務及びその他の 債務
未払金	10,548	△10,548				
		3,078		3,078	(22)	契約負債
短期借入金	15,210	1,060	△86	16,185	(19)	借入金
未払法人税等	1,900	51	16	1,968	(20)	未払法人所得税等
		3,608	524	4,133	(23)	返金負債
その他の引当金	4,601	△1,220	△37	3,344	(24)	引当金
その他	28,382	△26,848	2	1,536	(21)	その他の金融負債
		20,327	3,598	23,926	(25)	その他の流動負債
		62		62		売却目的で保有する非 流動資産に直接関連す る負債
流動負債合計	91,878	△237	4,154	95,794		流動負債合計
固定負債						非流動負債
長期借入金	55,052		△241	54,811	(26)	借入金
繰延税金負債	12,926	41	△9,987	2,979	(30)	繰延税金負債
退職給付に係る負債	37,686		1,826	39,512	(27)	退職給付に係る負債
		1,692	89	1,782	(28)	引当金
その他	3,239	△2,471	3	771		その他の金融負債
		807		807	(29)	その他の非流動負債
固定負債合計	108,904	70	△8,310	100,665		非流動負債合計
負債合計	200,783	△167	△4,155	196,460		負債合計
純資産の部						資本
株主資本						親会社の所有者に帰属す る持分
資本金	10,000			10,000		資本金
資本剰余金	45,573		54	45,628	(31)	資本剰余金
利益剰余金	17,722		△34,334	△16,611	(33)	利益剰余金
自己株式	△37			△37		自己株式
その他の包括利益累計額	△17,219		17,790	571	(32)	その他の資本の構成要 素
	56,039		△16,488	39,551		親会社の所有者に帰属す る持分合計
非支配株主持分	5,474		210	5,685		非支配持分
純資産合計	61,514	—	△16,277	45,236		資本合計
負債純資産合計	262,297	△167	△20,433	241,696		負債及び資本合計

前連結会計年度(2017年3月31日)の調整に関する注記

(1) 現金及び現金同等物

表示組替

日本基準において「現金及び預金」に含めていた3ヶ月超の預金1,125百万円について、IFRSでは「その他の金融資産(流動)」として表示しています。

認識及び測定の調整

IFRSの適用にあたり、連結の範囲を見直し、新たに連結の範囲に含めた子会社(株式会社スピードスター・ミュージック)が保有する現金が117百万円増加しています。

(2) 営業債権及びその他の債権

表示組替

日本基準において区分掲記していた「貸倒引当金」(流動資産)のうち△945百万円及び「その他」(流動資産)に含めていた1,662百万円をIFRSにおいては「営業債権及びその他の債権」に含めて表示しています。同様に「受取手形及び売掛金」に含めていたもののうち、対価を受け取る無条件の権利を有していない債権1,204百万円については「契約資産」として区分掲記しています。

(3) 契約資産

認識及び測定の調整

IFRSにおいて収益の認識要件を満たした取引の影響により「契約資産」が160百万円増加しています。

(4) その他の金融資産(流動資産)

表示組替

日本基準において「その他」に含めていたデリバティブ資産876百万円を「その他の金融資産」として表示しています。

(5) 棚卸資産

認識及び測定の調整

日本基準において「棚卸資産」に含めて計上していた研究開発費について、主に発生した会計期間に費用として認識したため「棚卸資産」が1,788百万円減少しています。また、一部の有償支給取引において支給元から支給された材料について、日本基準においては「たな卸資産」として計上していましたが、IFRSにおいては「営業債権及びその他の債権」として計上しているため、「棚卸資産」が497百万円減少しています。

(6) 製品回収権

認識及び測定の調整

IFRSの適用にあたり、顧客からの製品の返品時に生じる製品を回収する権利692百万円を「製品回収権」として計上しています。

(7) 未収法人所得税等

表示組替

日本基準において「その他」に含めていた未収法人税等1,479百万円を未収法人所得税として表示しています。

(8) 繰延税金資産

表示組替

日本基準において流動資産に区分掲記していた「繰延税金資産」3,609百万円を非流動資産の「繰延税金資産」として表示しています。

(9) その他の流動資産

表示組替

日本基準において「その他」に含めていた前払費用及び未収消費税等5,465百万円を「その他の流動資産」として表示しています。

(10)有形固定資産

表示組替

日本基準において「有形固定資産」に含めていた売却目的で保有する資産1,535百万円及び賃料収入等を得る目的で保有する不動産1,215百万円をそれぞれ、「売却目的で保有する非流動資産」、「投資不動産」として表示しています。

認識及び測定の調整

- ・IFRSの適用にあたり、減価償却方法及び耐用年数の見直しを行ったことにより、「有形固定資産」が2,328百万円増加しています。
- ・一部の事業用の土地について、日本基準の下では「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布法律第34号）及び「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」（平成11年3月31日公布法律第24号）に基づき再評価を行っていましたが、IFRSでは当該土地再評価差額金4,959百万円を振り戻しています。
- ・一部の土地について、IFRS移行日現在の公正価値を当該日現在のみなし原価とする選択可能なIFRS第1号の免除規定を適用した影響により、「有形固定資産」が2,464百万円減少しています。

(11)のれん

認識及び測定の調整

日本基準においては連結子会社である米国のZetron社株式を取得したことにより無形資産4,684百万円を識別しました。一方で、日本基準において計上していたのれん償却費3,174百万円を振り戻し処理しています。これらの影響により、IFRSでは、Zetron社関連ののれんが1,715百万円減少しています。

(12)無形資産

表示組替

日本基準において「無形固定資産」に含めていた賃料収入等を得る目的で保有する不動産所有権311百万円を「投資不動産」として表示しています。

認識及び測定の調整

日本基準において費用処理していた研究開発に係る支出のうちIFRSの資産計上の要件を満たした開発費5,527百万円については「無形資産」として計上しています。

(13)退職給付に係る資産

認識及び測定の調整

IFRSの適用にあたり、利用可能な経済的便益の現在価値を上限として資産を認識した影響等により、退職給付に係る資産が18,196百万円減少しています。

(14)投資不動産

認識及び測定の調整

IFRSの適用にあたり、投資不動産の公正価値評価差額を認識した影響により、「投資不動産」が544百万円増加しています。

(15)持分法で会計処理されている投資

認識及び測定の調整

IFRS適用にあたり、新たに持分法を適用した関連会社株式の評価差額286百万円を「持分法で会計処理されている投資」として計上しています。

(16)その他の金融資産（非流動資産）

表示組替

日本基準において「投資有価証券」に含めて表示していた7,153百万円、「その他」に含めて表示していた2,344百万円及び区分掲記していた「貸倒引当金」（非流動資産）△521百万円を「その他の金融資産」（非流動資産）として表示しています。

(17)その他の非流動資産

表示組替

日本基準において「その他」に含めて表示していた914百万円を「その他の非流動資産」として表示しています。

(18) 営業債務及びその他の債務

表示組替

日本基準において「未払金」に含めて表示していた金額のうち10,190百万円を「営業債務及びその他の債務」として表示しています。

(19) 借入金（流動負債）

表示組替

日本基準において「その他」（流動負債）に含めて表示していた預り金1,060百万円は資金調達に関連する残高であるため「借入金」（流動負債）として表示しています。

(20) 未払法人所得税等

表示組替

日本基準において区分掲記していた「未払法人税等」1,900百万円を「未払法人所得税等」として表示しています。

(21) その他の金融負債（流動負債）

表示組替

日本基準において「その他」（流動負債）に含めて表示していた金額のうち1,534百万円を「その他の金融負債」（流動負債）として表示しています。

(22) 契約負債

表示組替

日本基準において「その他」（流動負債）に含めて表示していた前受金及び前受収益の合計3,078百万円を「契約負債」として表示しています。

(23) 返金負債

表示組替

日本基準において区分掲記していた「返品調整引当金」1,380百万円、「未払費用」の一部2,228百万円を「返金負債」として表示しています。

認識及び測定の調整

IFRSの適用にあたり、顧客からの製品の返品時に生じる製品を回収する権利524百万円を「製品回収権」として計上するとともに「返金負債」を同額計上しています。

(24) 引当金（流動負債）

表示組替

日本基準において区分掲記していた「製品保証引当金」1,368百万円を「引当金」（流動負債）として表示しています。

(25) その他の流動負債

表示組替

日本基準において区分掲記していた「未払費用」のうち16,523百万円を「その他の流動負債」として表示しています。

認識及び測定の調整

IFRSの適用にあたり、日本基準では認識されていない未消化の有給休暇について負債を認識し、「その他の流動負債」として3,283百万円計上しています。また、日本基準において国内で賦課される固定資産税について納税した会計年度にわたって費用計上しておりましたが、IFRSの適用にあたり賦課基準日に一括して負債を認識したため、363百万円を「その他の流動負債」に含めて表示しています。

(26) 借入金（非流動負債）

表示組替

日本基準において区分掲記していた「長期借入金」55,052百万円を「借入金」（非流動負債）として表示しています。

認識及び測定の調整

IFRS適用にあたり、借入金を実効金利法を用いた償却原価で測定したため、241百万円減少しています。

(27)退職給付に係る負債

認識及び測定の調整

確定給付制度に係る退職給付債務の数理計算上の差異は、日本基準では発生時にその他の包括利益として認識したうえで、一定期間（主に10年）にわたって費用処理していましたが、IFRSでは発生時にその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。過去勤務費用は、日本基準では従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理していましたが、IFRSでは発生時に費用で認識しています。これにより退職給付に係る負債が825百万円増加しています。

また、日本基準において、一部の子会社では確定給付制度債務を日本基準が定める簡便的な方法で算定していましたが、IFRSの適用にあたり、数理計算等を実施する原則的な方法に変更したところ退職給付に係る負債が1,020百万円増加しています。

(28)引当金（非流動負債）

表示組替

日本基準の「その他」に含めて表示していた資産除去債務857百万円、リース契約補償債務854百万円を「引当金（非流動負債）」として表示しています。

(29)その他の非流動負債

表示組替

日本基準の「その他」に含めて表示していた807百万円を「その他の非流動負債」（非流動負債）として表示しています。

(30)繰延税金負債

表示組替

繰延税金資産において、流動資産から非流動資産への表示科目の差異調整が行われた結果、相殺の要件を満たすものについて「繰延税金資産」と相殺を行い、「繰延税金負債」が83百万円減少しています。

認識及び測定の調整

連結財政状態計算書上の他の項目の調整に伴う一時差異等の変動により、「繰延税金負債」が9,987百万円減少しています。

(31)資本剰余金

認識及び測定の調整

IFRSの適用にあたり、子会社のシンワが保有する投資不動産の評価差額金を修正したため、同社株式の追加取得時（2015年4月）に非支配株主との取引によって変動した資本剰余金の金額を54百万円修正しています。

(32)その他の資本の構成要素に対する調整

認識及び測定の調整

- ①IFRS第1号に規定されている免除規定を採用し、在外子会社に係る累積換算差額のIFRS移行日時点の残高を、IFRS移行日においてすべて利益剰余金へ振り替えています。この結果、「その他の資本の構成要素」が13,820百万円増加しています。
- ②確定給付制度に係る退職給付債務の未認識数理計算上の差異について、日本基準では「その他の包括利益累計額」に含めて計上していましたが、IFRSにおいては発生時にその他の包括利益で認識したうえで、直ちに利益剰余金に振り替えています。この結果、「その他の資本の構成要素」が6,794百万円増加しています。
- ③日本基準において、一部の有形固定資産については、「土地再評価差額金」を計上していましたが、IFRSにおいては取り崩しています。この結果、「その他の資本の構成要素」が3,442百万円減少しています。
- ④日本基準において非上場株式会社について取得原価を基礎として計上し、必要により発行会社の財政状態の悪化に応じて減損処理を行っていましたが、IFRS適用にあたり、その他の包括利益を通じて公正価値で測定しています。この結果、「その他の資本の構成要素」が917百万円増加しています。

(33)利益剰余金に対する調整

認識及び測定の見直し

「利益剰余金」の認識及び測定の見直しの主な項目は以下のとおりです。

(単位：百万円)

棚卸資産に計上する製造経費関連の範囲の見直し	△1,788
有形固定資産の減価償却方法及び耐用年数の変更	2,328
有形固定資産のみなし原価の適用	△2,464
のれんの非償却及び無形資産への振替	△2,511
開発費の資産計上	5,338
確定給付制度における数理計算上の差異の振替	△26,811
有給休暇債務の認識	△3,291
賦課金の認識方法の変更	△363
借入金の償却原価法による測定	327
在外営業活動体の累積換算差額の取り崩し	△13,820
連結範囲の変更	397
その他	713
小計	△41,944
税効果による調整	7,610
利益剰余金に対する調整合計	△34,334

③前連結会計年度（自2016年4月1日 至 2017年3月31日）の損益及び包括利益の調整

（単位：百万円）

日本基準	日本基準	表示組替	認識及び 測定の調整	IFRS	注記	IFRS表示科目
連結損益計算書						
売上高	299,278		△1,388	297,890	(1)	売上収益
売上原価	218,506	772	△2,302	216,975	(2)	売上原価
売上総利益	80,772	△772	914	80,914		売上総利益
販売費及び一般管理費	74,990	147	△584	74,553	(3)	販売費及び一般管理費
		757		757		為替差損
		5,069	37	5,107	(4)	その他の収益
		11,057	△218	10,839	(4)	その他の費用
営業利益	5,781	△7,666	1,755	△128		営業損失（△）
営業外収益	873	△873				
営業外費用	3,038	△3,038				
特別利益	4,505	△4,505				
特別損失	10,864	△10,864				
		333	△70	263	(4)	金融収益
		1,194	238	1,432	(4)	金融費用
		3	35	38	(4)	持分法による投資損益
税金等調整前当期純損失 （△）	△2,742	—	1,482	△1,259		税引前損失（△）
法人税等合計	3,252	—	△2,137	1,114	(5)	法人所得税費用
当期純損失（△）	△5,994	—	3,619	△2,374		当期損失（△）
非支配株主に帰属する 当期純利益	733	—	7	740		非支配持分
親会社株主に帰属する 当期純損失（△）	△6,727	—	3,612	△3,114		親会社の所有者

（単位：百万円）

日本基準	日本基準	表示組替	認識及び 測定の調整	IFRS	注記	IFRS表示科目
連結包括利益計算書						
当期純損失（△）	△5,994	—	3,619	△2,374		当期損失（△）
その他の包括利益						その他の包括利益
その他有価証券評価 差額金	559		83	642		売却可能金融資産の公正 価値の変動
土地再評価差額金	△15		15			
繰延ヘッジ損益	1,520		42	1,563		キャッシュ・フロー・ヘ ッジ
為替換算調整勘定	△1,576		△495	△2,072		在外営業活動体の外貨換 算差額
退職給付に係る調整額	10,555		△11,071	△516		確定給付制度の再測定
持分法適用会社 に対する持分 相当額	—		0	0		持分法適用会社おけるそ の他の包括利益に対する 持分
その他の包括利益合計	11,042	—	△11,425	△382		その他の包括利益合計
包括利益	5,048	—	△7,805	△2,757		当期包括利益

損益及び包括利益に対する調整に関する注記

(1) 売上収益

認識及び測定の調整

- ・日本基準においては、当社グループが当事者として行った取引額および代理人として関与した取引額を総額で売上高として表示していましたが、IFRSにおいては、代理人として関与したと判定される取引については純額で売上収益を表示しているため、「売上収益」が762百万円減少しています。
- ・日本基準においては、一部の有償支給取引について、有償支給元への売り戻し時に「売上高」と「売上原価」を計上していますが、IFRSにおいては、加工代相当額を純額で売上収益として認識しているため、「売上収益」が869百万円減少しています。
- ・日本基準においては、一部のリベート等は「販売費及び一般管理費」に表示していましたが、IFRSにおいては、売上収益より控除して表示しているため、「売上収益」が407百万円減少しています。
- ・日本基準においては、請負工事の完成までに要する総原価を信頼性をもって見積ることができない場合には工事完成基準を適用していましたが、IFRSにおいては、発生した原価のうち回収可能性が高いと判断される部分と同額を売上収益として計上しているため、「売上収益」が42百万円減少しています。
- ・日本基準においては、返品調整引当金に係る損益を売上総利益の調整項目として扱っていましたが、IFRSにおいては、「返金負債」の計上に際しては同額を売上収益より控除しているため、「売上収益」が451百万円減少しています。
- ・IFRSの適用にあたり、工事契約において収益の認識要件を充足する時点が異なるとされた取引の影響により、「売上収益」が454百万円増加しています。
- ・IFRSの適用にあたり、新たに連結の範囲に含めた子会社の売上収益を含めているため、「売上収益」が647百万円増加しています。

(2) 売上原価

認識及び測定の調整

- ・日本基準においては、当社グループが当事者として行った取引額および代理人として関与した取引額を総額で売上原価として表示していましたが、IFRSにおいては、代理人として関与したと判定される取引については売上収益と純額で表示しているため、「売上原価」が762百万円減少しています。
- ・日本基準においては、一部の有償支給取引について、有償支給元への売り戻し時に「売上高」と「売上原価」を計上していますが、IFRSにおいては、加工代相当額を純額で売上収益として認識しているため、「売上原価」が869百万円減少しています。
- ・日本基準においては、返品調整引当金に係る損益を売上総利益の調整項目として扱っていましたが、IFRSにおいては、「製品回収権」の計上に際して同額を売上原価より控除しているため、「売上原価」が451百万円減少しています。
- ・IFRSの適用にあたり、工事契約において収益の認識要件を充足する時点が異なるとされた取引の影響により、「売上原価」が157百万円増加しています。
- ・日本基準においては、研究開発に係る支出を費用処理していましたが、IFRSにおいては資産計上の要件を満たした開発費については資産計上し、一定の期間にわたり償却を行っているため、「売上原価」が795百万円減少しています。
- ・IFRS適用にあたり、製造経費関連に係る原価の範囲を一部見直した結果、「売上原価」が166百万円増加しています。
- ・IFRSの適用にあたり、新たに連結の範囲に含めた子会社の売上原価を含めているため、「売上原価」が491百万円増加しています。

(3) 販売費及び一般管理費

認識及び測定の調整

- ・日本基準においては、のれんを償却していましたが、IFRSでは償却を行わないため、「販売費及び一般管理費」が482百万円減少しています。
- ・IFRSの適用にあたり、減価償却方法及び耐用年数の見直しを行ったことにより、「販売費及び一般管理費」が398百万円増加しています。
- ・日本基準においては、確定給付制度に係る退職給付債務の数理計算上の差異は、発生時にその他の包括利益として認識したうえで、一定期間（主に10年）にわたって費用処理していましたが、IFRSでは発生時にその他の包括利益で認識し、直ちに利益剰余金に振り替えています。また、過去勤務費用は、日本基準においては、従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理していましたが、IFRSでは発

生時に費用で認識しています。これらの影響により、「販売費及び一般管理費」が148百万円減少しています。

- ・IFRSの適用にあたり、一部のレポート等を売上収益より控除しているため、「販売費及び一般管理費」が407百万円減少しています。
- ・IFRSの適用にあたり、新たに連結の範囲に含めた子会社の販売費及び一般管理費を含めているため、「販売費及び一般管理費」が105百万円増加しています。

(4) その他の収益、その他の費用、金融収益、金融費用、持分法による投資損益

表示組替

日本基準において営業外収益、営業外費用、特別利益及び特別損失に表示していた項目を、IFRSでは財務関係損益については「金融収益」及び「金融費用」として表示し、それ以外の項目については、「為替差損」、「その他の収益」、「その他の費用」及び「持分法による投資損益」に表示しています。

IFRSにおいて「その他の費用」に組み替えた「特別損失」の主な項目は、固定資産除却損、減損損失、事業構造改革費用、雇用構造改革費用、子会社清算損等です。

認識及び測定の調整

- ・IFRSにおいては、のれんの減損損失の金額が増加したことにより、「その他の費用」が253百万円増加しています。
- ・日本基準における市場販売目的のソフトウェアに対して、IFRSに基づく減損テストを実施し、減損損失を新たに認識したことにより「その他の費用」が322百万円増加しています。
- ・IFRS適用にあたり、一部の株式に対して新たにIFRS移行日より持分法を適用したことにより「持分法による投資損益」が35百万円増加、「金融収益」及び「その他の費用」がそれぞれ120百万円、327百万円減少しています。
- ・日本基準においては、在外子会社の清算時には、累積していた為替換算調整勘定を取り崩して清算損益として認識していましたが、IFRSではIFRS第1号に規定されている免除規定を採用し、在外子会社に係る累積換算差額のIFRS移行日時点の残高をすべて利益剰余金へ振り替えているため、清算時に損益として認識される累積換算差額が減少しています。これにより「その他の収益」及び「その他の費用」がそれぞれ80百万円、485百万円減少しています。

(5) 法人所得税費用

表示組替

日本基準において法人税等として表示していた3,252百万円を「法人所得税費用」として表示しています。

認識及び測定の調整

連結財政状態計算書上の他の項目の調整に伴う一時差異が発生したこと及び繰延税金資産の回収可能性に関して、将来減算一時差異を利用できる課税所得が生じる可能性をIFRSに基づき検討した結果などにより、「法人所得税費用」が2,137百万円減少しています。

前連結会計年度（自2016年4月1日至2017年3月31日）に係るキャッシュ・フローに対する調整

日本基準からIFRSへの移行による連結キャッシュ・フロー計算書に対する主な影響は以下の通りです。

日本基準において開発費に関連する支出は営業活動によるキャッシュ・フローに区分していましたが、IFRSにおいては資産計上された開発費に関連する支出は投資活動によるキャッシュ・フローに区分されるため、営業活動によるキャッシュ・フローが3,300百万円増加し、投資活動によるキャッシュ・フローが同額減少しています。

また、日本基準において受取手形の流動化による収入を営業活動によるキャッシュ・フローに区分していましたが、IFRSにおいて金融資産の認識の中止の要件を満たさない場合には、財務活動によるキャッシュ・フローに区分されるため、営業活動によるキャッシュ・フローが969百万円増加し、財務活動によるキャッシュ・フローが同額減少しています。

この他に連結範囲の変更等による影響が生じていますが、調整の金額に重要性はありません。

(2) 【その他】

①当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	69,298	142,468	217,669	302,434
税金等調整前四半期(当期)純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額(△)(百万円)	△301	1,443	4,351	7,503
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額(△)(百万円)	△1,195	△288	1,828	3,936
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△8.60	△2.07	13.16	28.33

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額(△)(円)	△8.60	6.53	15.23	15.17

(注) 1. 当連結会計年度における四半期情報については、日本基準により作成しています。

2. 当連結会計年度及び第4四半期については、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査又はレビューを受けていません。

②訴訟

当社の連結子会社であるJPLは、フィリピン内国歳入庁から過年度(2004年3月期)の法人所得税、付加価値税及び源泉税に関し、2008年12月2日付け書簡で、合計約6億フィリピンペソ(本税に加え金利及び加算金等を含む)の追徴請求を受け、現在同社はこの請求を極めて不合理なものとして、フィリピン最高裁判所への上告を行いました。

加えて、フィリピン国の特別措置法に基づき、フィリピン内国歳入庁に対して和解の申請手続きを進めています。

なお、詳細については(連結財務諸表注記)25. 法人所得税(5)不確実な税務ポジションを参照ください。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

① 【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,259	10,593
受取手形	※1 304	※5 478
売掛金	※1 21,738	※1 23,596
商品及び製品	7,302	9,079
仕掛品	1,282	1,604
原材料及び貯蔵品	1,798	1,783
前渡金	53	138
前払費用	676	689
短期貸付金	※1 7,610	※1 5,042
未収入金	※1 5,792	※1 3,406
繰延税金資産	996	1,158
その他	※1 1,713	※1 728
貸倒引当金	△4,287	△1,840
流動資産合計	52,243	56,458
固定資産		
有形固定資産		
建物	※2 6,175	※2 6,345
構築物	※2 171	※2 138
機械及び装置	601	573
車両運搬具	51	83
工具、器具及び備品	1,840	2,087
土地	※2 18,649	※2 17,529
建設仮勘定	390	820
有形固定資産合計	27,880	27,579
無形固定資産		
ソフトウェア	10,646	9,438
その他	61	92
無形固定資産合計	10,707	9,530
投資その他の資産		
投資有価証券	6,440	6,872
関係会社株式	90,338	93,035
出資金	1	1
関係会社出資金	4,359	4,049
長期貸付金	82	81
関係会社長期貸付金	※1 728	※1 565
破産更生債権等	62	49
長期前払費用	601	555
前払年金費用	11,575	7,344
その他	769	440
貸倒引当金	△111	△129
投資その他の資産合計	114,849	112,865
固定資産合計	153,437	149,976
資産合計	205,680	206,434

(単位：百万円)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	575	644
買掛金	※1 16,413	※1 17,377
短期借入金	※1 22,338	※1 23,963
1年内返済予定の長期借入金	※4 8,182	※2,※4 23,798
リース債務	44	40
未払金	※1 8,847	※1 8,605
未払費用	※1 5,019	※1 5,019
未払法人税等	227	374
前受金	1,034	1,204
預り金	654	682
製品保証引当金	238	227
受注損失引当金	1,852	678
その他	510	860
流動負債合計	65,937	83,477
固定負債		
長期借入金	※2,※4 53,342	※2,※4 37,059
リース債務	59	60
再評価に係る繰延税金負債	1,516	1,461
繰延税金負債	5,192	3,228
退職給付引当金	13,398	7,903
関係会社事業損失引当金	1,858	1,361
資産除去債務	556	536
その他	25	209
固定負債合計	75,950	51,820
負債合計	141,888	135,297
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,000	10,000
資本剰余金		
資本準備金	10,000	10,000
その他資本剰余金	46,471	38,494
資本剰余金合計	56,471	48,494
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	△7,282	8,932
利益剰余金合計	△7,282	8,932
自己株式	△37	△38
株主資本合計	59,152	67,388
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	765	1,032
繰延ヘッジ損益	431	△600
土地再評価差額金	3,442	3,316
評価・換算差額等合計	4,639	3,748
純資産合計	63,792	71,136
負債純資産合計	205,680	206,434

②【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	※1 160,049	※1 170,283
売上原価	※1 142,851	※1 146,442
売上総利益	17,198	23,840
販売費及び一般管理費	※2 22,514	※2 23,253
営業利益又は営業損失(△)	△5,316	586
営業外収益		
受取利息	※1 149	※1 175
受取配当金	※1 5,725	※1 5,248
貸倒引当金戻入額	118	87
関係会社事業損失引当金戻入額	109	20
その他	※1 615	※1 804
営業外収益合計	6,717	6,336
営業外費用		
支払利息	※1 1,321	※1 1,027
借入手数料	146	293
為替差損	433	241
貸倒引当金繰入額	3,476	940
関係会社事業損失引当金繰入額	616	125
その他	※1 432	362
営業外費用合計	6,426	2,990
経常利益又は経常損失(△)	△5,026	3,932
特別利益		
固定資産売却益	※3 72	※3 836
投資有価証券売却益	50	749
関係会社株式売却益	539	—
現物減資に伴う交換利益	—	32
抱合せ株式消滅差益	32	※1 118
事業譲渡益	※4 3,617	—
退職給付制度改定益	—	※5 1,143
その他	—	24
特別利益合計	4,311	2,905
特別損失		
固定資産売却損	※6 0	※6 6
固定資産除却損	※7 1,510	※7 12
減損損失	581	29
関係会社株式評価損	8,283	—
関係会社出資金評価損	444	—
関係会社清算損	※8 210	—
抱合せ株式消滅差損	—	※1 11
受注損失引当金繰入額	※9 711	—
その他	159	8
特別損失合計	11,902	67
税引前当期純利益又は税引前当期純損失(△)	△12,616	6,770
法人税、住民税及び事業税	△425	△20
法人税等調整額	232	△2,014
法人税等合計	△193	△2,035
当期純利益又は当期純損失(△)	△12,422	8,806

③【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 2016年4月1日 至 2017年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	10,000	46,471	5,819	△36	72,254
当期変動額						
資本剰余金から利益剰余金への振替						—
剰余金の配当				△694		△694
当期純利益又は当期純損失（△）				△12,422		△12,422
自己株式の取得					△0	△0
自己株式の処分					0	0
土地再評価差額金の取崩				15		15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	—	△13,101	△0	△13,102
当期末残高	10,000	10,000	46,471	△7,282	△37	59,152

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	253	△1,068	3,458	2,643	74,898
当期変動額					
資本剰余金から利益剰余金への振替					—
剰余金の配当					△694
当期純利益又は当期純損失（△）					△12,422
自己株式の取得					△0
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					15
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	511	1,499	△15	1,995	1,995
当期変動額合計	511	1,499	△15	1,995	△11,106
当期末残高	765	431	3,442	4,639	63,792

当事業年度（自 2017年4月1日 至 2018年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	自己株式	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金		
				繰越利益剰余金		
当期首残高	10,000	10,000	46,471	△7,282	△37	59,152
当期変動額						
資本剰余金から利益剰余金への振替			△7,282	7,282		—
剰余金の配当			△694			△694
当期純利益又は当期純損失（△）				8,806		8,806
自己株式の取得					△1	△1
自己株式の処分					0	0
土地再評価差額金の取崩				126		126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）						
当期変動額合計	—	—	△7,977	16,214	△1	8,236
当期末残高	10,000	10,000	38,494	8,932	△38	67,388

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	765	431	3,442	4,639	63,792
当期変動額					
資本剰余金から利益剰余金への振替					—
剰余金の配当					△694
当期純利益又は当期純損失（△）					8,806
自己株式の取得					△1
自己株式の処分					0
土地再評価差額金の取崩					126
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	266	△1,032	△126	△891	△891
当期変動額合計	266	△1,032	△126	△891	7,344
当期末残高	1,032	△600	3,316	3,748	71,136

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 子会社株式及び関連会社株式

移動平均法に基づく原価法によっています。

(2) その他有価証券

・時価のあるもの

事業年度末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）によっています。

・時価のないもの

移動平均法に基づく原価法によっています。

(3) デリバティブ

時価法によっています。

(4) たな卸資産

総平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）で評価しています。

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

定額法によっています。なお、主な耐用年数は、以下のとおりです。

建物 2年～50年

工具、器具及び備品 2年～20年

(2) 無形固定資産（リース資産を除く）

自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（3年から5年）に基づく定額法、製品組込ソフトウェアについては製品の特性に応じ、見込販売数量又は見込販売期間（1年から5年）に基づく方法によっています。

それ以外の無形固定資産については主として2年から20年の定額法によっています。

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっています。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

事業年度末現在における債権の貸倒損失に備えるため、原則として、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定債権については個別に回収可能性を検討し回収不能見込額を計上しています。

(2) 製品保証引当金

販売製品に係る一定期間内の無償サービスの費用に備えるため、当該費用の発生割合に基づいて見積もった額を計上しています。

(3) 受注損失引当金

受注契約に係る将来の損失に備えるため、当事業年度末時点で将来の損失が見込まれ、かつ、当該損失金額を合理的に見積ることが可能なものについて、翌事業年度以降に発生が見込まれる損失額を計上しています。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しています。

過去勤務費用は、発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額を発生した事業年度から費用処理しています。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法で按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しています。

(5) 関係会社事業損失引当金

関係会社の事業にともなう損失に備えるため、関係会社の財務内容等を勘案し計上しています。

4. 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

請負工事に係る収益の計上基準については、当事業年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準（工事の進捗率の見積りは原価比例法）を、その他の工事については工事完成基準を適用しています。

5. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しています。なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しています。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段	ヘッジ対象
金利スワップ	借入利息
為替予約	外貨建予定取引

(3) ヘッジ方針

外貨建予定取引に係る為替の変動リスクを軽減する目的で為替予約を行っており、ヘッジ指定文書を用いて識別された外貨建ての輸出入など予定された営業取引の範囲内で行っています。また、借入金に係る金利変動リスクを回避するために金利スワップ取引を行っており、ヘッジ対象の識別は個別契約毎に行っています。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ対象の相場変動とヘッジ手段の間に高い相関関係があることを確認し、有効性の評価としています。金利スワップは特例処理の要件を満たしているため、決算日における有効性の評価を省略しています。

6. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 消費税等の会計処理

税抜方式によっています。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しています。

(貸借対照表関係)

※1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務(区分表示したものを除く)

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
短期金銭債権	23,040百万円	14,701百万円
長期金銭債権	728	565
短期金銭債務	37,350	38,037

※2 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は以下のとおりです。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
建物	6,126百万円	6,180百万円
構築物	169	137
土地	18,041	16,981
計	24,338	23,299

なお、上記のほか、子会社1社の建物、構築物、土地を担保に供しています。

担保付債務は以下のとおりです。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	－百万円	11,505百万円
長期借入金	25,059	11,505
計	25,059	23,011

3 偶発債務
債務保証契約

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
従業員	199百万円	162百万円
関係会社	8,248	6,847
計	8,448	7,010

以下の関係会社について、借入債務等に対し債務保証を行っています。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
EF Johnson Technologies, Inc.	2,966百万円	3,131百万円
ASK Industries S.p.A.	2,385	3,057
JVCKENWOOD USA Corporation	1,750	—
JVCKENWOOD Electronics Malaysia Sdn. Bhd.	526	—
株式会社JVCケンウッド山形	297	266
その他	322	392
計	8,248	6,847

※4 財務制限条項

当社は一部の借入金について、連結上の一定の純資産水準並びに一定の利益水準の維持等を要求する財務制限条項が付されています。

当該条項については、要求される水準を維持するようモニタリングしていますが、当事業年度末において、抵触するような事象は生じていません。

事業年度末日における財務制限条項が付されている借入実行残高は以下のとおりです。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
1年内返済予定の長期借入金	4,462百万円	19,174百万円
長期借入金	45,227	24,005
計	49,690	43,179

上記借入実行残高の他、借入極度額10,000百万円のコミットメントライン契約を締結しています。

※5 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしています。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形が期末残高に含まれています。

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
受取手形	一百万円	93百万円

(損益計算書関係)

※1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
売上高	82,066百万円	77,488百万円
仕入高等	104,870	115,525
営業取引以外の取引高	8,298	6,273

※2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度60%、当事業年度56%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度40%、当事業年度44%です。販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
宣伝販促費	2,771百万円	3,067百万円
運送費	1,864	2,220
人件費	10,814	10,778
減価償却費	637	742
製品保証引当金繰入額	251	226

※3 固定資産売却益の内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物	2百万円	56百万円
機械及び装置	1	—
車両運搬具	0	—
工具、器具及び備品	4	3
土地	63	777
無形固定資産	0	—
計	72	836

※4 事業譲渡益

当社のカードプリンター事業を譲渡したことにもなう譲渡益です。

※5 退職給付制度改定益

退職給付企業年金制度の一部を確定拠出年金に移行したことにもなう利益です。

※6 固定資産売却損の内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物	—百万円	5百万円
構築物	—	0
機械及び装置	—	0
工具、器具及び備品	0	0
計	0	6

※7 固定資産除却損の内訳は以下のとおりです。

	前事業年度 (自 2016年4月1日 至 2017年3月31日)	当事業年度 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)
建物	71百万円	1百万円
構築物	1	0
機械及び装置	1	0
工具、器具及び備品	6	8
車両運搬具	—	0
建設仮勘定	556	—
ソフトウェア	811	—
その他無形固定資産	62	1
計	1,510	12

※8 関係会社清算損

関係会社の清算が完了したことによる損失です。

※9 受注損失引当金繰入額

採算見込みの大幅な悪化が判明した手持受注案件について、当該時点における将来の損失見込額を計上しています。

(有価証券関係)

前事業年度(2017年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式90,281百万円、関連会社株式57百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

当事業年度(2018年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式(貸借対照表計上額は子会社株式92,978百万円、関連会社株式57百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載していません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
繰延税金資産		
投資有価証券評価損	478百万円	448百万円
退職給付引当金	4,098	2,416
関係会社株式等	24,132	24,213
貸倒引当金	1,305	602
受注損失引当金	570	207
未払費用等	1,552	1,503
減価償却費	1,434	1,598
たな卸資産評価減	435	489
繰越欠損金	37,268	18,414
その他	822	656
繰延税金資産小計	72,099	50,551
評価性引当額	△70,464	△48,459
繰延税金資産合計	1,635	2,091
繰延税金負債		
前払年金費用	3,539	2,245
その他有価証券評価差額金	418	505
合併による時価差額調整額	1,051	885
完全支配関係法人間取引の譲渡損益調整	188	188
その他	633	336
繰延税金負債合計	5,830	4,161
繰延税金負債の純額	4,195	2,070

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (2017年3月31日)	当事業年度 (2018年3月31日)
法定実効税率	30.8%	30.8%
(調整)		
税務上の寄付金等永久に損金に算入されない項目	△0.5	2.9
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	14.3	△26.5
住民税均等割	△0.3	0.5
外国税額	△1.8	2.9
税率変更による期末繰延税金資産負債の修正	△0.2	—
評価性引当額の増減	△41.9	△40.5
その他	1.2	△0.2
税効果会計適用後の法人税等の負担率	1.5	△30.1

(企業結合等関係)

取得による企業結合

連結財務諸表注記「7. 企業結合」における記載内容と同一であるため、注記を省略しています。

(重要な後発事象)

連結財務諸表注記「42. 後発事象」における記載内容と同一であるため、注記を省略しています。

④【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	33,636	769	3,138	422	31,267	24,921
	構築物	1,998	4	266	13	1,736	1,597
	機械及び装置	7,995	119	349 (0)	121	7,765	7,192
	車両運搬具	256	59	29	26	286	202
	工具、器具及び備品	31,397	1,233	2,316 (29)	878	30,314	28,226
	土地	18,649 [4,959]	—	1,120 [181]	—	17,529 [4,777]	—
	建設仮勘定	390	436	6	—	820	—
	計	94,324 [4,959]	2,622	7,226 (29) [181]	1,462	89,720 [4,777]	62,141
無形 固定資産	のれん	356	—	—	—	356	356
	ソフトウェア	40,917	5,399	173	6,563	44,577	35,139
	その他	289	33	6	1	317	224
	計	41,563	5,433	1,745	6,565	45,251	35,720

(注) 1. 「当期減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額です。

2. 建物、工具、器具及び備品の「当期減少額」のうち主なものは廃棄、売却による減少額です。

3. ソフトウェアの「当期増加額」のうち主なものは製品組込ソフトウェアの計上による増加額です。

4. 「当期首残高」、「当期末残高」欄は取得価格で記載しています。

5. 「当期首残高」、「当期減少額」及び「当期末残高」欄の[]内は内書きで、土地の再評価に関する法律(1998年法律第34号)により行った土地の再評価実施前の帳簿価格との差額です。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	4,398	1,542	3,971	1,969
製品保証引当金	238	226	238	227
受注損失引当金	1,852	—	1,173	678
関係会社事業損失引当金	1,858	125	622	1,361

(注) 引当金の計上理由及び額の算定方法については、「(重要な会計方針) 3. 引当金の計上基準」に記載しています。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しています。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日 上記基準日の他、基準日を定めて剰余金の配当をすることができます。
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り・売渡し 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取・売渡手数料	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 証券代行部 (特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番1号 三井住友信託銀行株式会社 — 無料
公告掲載方法	電子公告の方法により行います。 当社の公告は、事故その他のやむを得ない事由によって電子公告による公告をすることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行います。 公告掲載URL http://www.jvckenwood.com
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができません。

- ①会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- ②会社法第166条第1項の規定による請求をする権利
- ③株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利
- ④単元未満株式の売渡しの請求をする権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しています。

- | | | | |
|---|------------|------------------------------|--------------------------|
| (1) 有価証券報告書
及びその添付書類
並びに確認書 | (事業年度 第9期 | 自2016年4月1日
至2017年3月31日) | 2017年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (2) 内部統制報告書及び
その添付書類 | (事業年度 第9期 | 自2016年4月1日
至2017年3月31日) | 2017年6月23日
関東財務局長に提出 |
| (3) 四半期報告書及び
確認書 | (第10期第1四半期 | 自2017年4月1日
至2017年6月30日) | 2017年8月10日
関東財務局長に提出 |
| (4) 四半期報告書及び
確認書 | (第10期第2四半期 | 自2017年7月1日
至2017年9月30日) | 2017年11月10日
関東財務局長に提出 |
| (5) 四半期報告書及び
確認書 | (第10期第3四半期 | 自2017年10月1日
至2017年12月31日) | 2018年2月9日
関東財務局長に提出 |
| (6) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に
基づく臨時報告書です。 | | | 2017年6月28日
関東財務局長に提出 |
| (7) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号及び第19号の
規定に基づく臨時報告書です。 | | | 2018年1月24日
関東財務局長に提出 |
| (8) 臨時報告書
企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号の規定に基づ
く臨時報告書です。 | | | 2018年5月25日
関東財務局長に提出 |
| (9) 有価証券届出書及びその添付書類 | | | 2018年5月31日
関東財務局長に提出 |

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

2018年6月22日

株式会社 JVCケンウッド
取締役 会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 公認会計士 國井泰成 印

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 芳賀保彦 印

業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 下平貴史 印

業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社JVCケンウッドの2017年4月1日から2018年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結持分変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書及び連結財務諸表注記について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」第93条の規定により国際会計基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、国際会計基準に準拠して、株式会社JVCケンウッド及び連結子会社の2018年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

<内部統制監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社JVCケンウッドの2018年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社JVCケンウッドが2018年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

2018年6月22日

株式会社 JVCケンウッド
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 國井泰成 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 芳賀保彦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 下平貴史 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社JVCケンウッドの2017年4月1日から2018年3月31日までの第10期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社JVCケンウッドの2018年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しています。
2. XBR Lデータは監査の対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	内部統制報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の4第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月22日
【会社名】	株式会社JVCケンウッド
【英訳名】	JVC KENWOOD Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長執行役員 最高経営責任者（CEO） 辻 孝夫
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 専務執行役員 最高財務責任者（CFO） 宮本 昌俊
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

1 【財務報告に係る内部統制の基本的枠組みに関する事項】

代表取締役 会長執行役員 最高経営責任者（CEO）辻 孝夫及び取締役 専務執行役員 最高財務責任者（CFO）宮本 昌俊は、当社及び連結子会社等（以下「当社グループ」）の財務報告に係る内部統制を整備及び運用する責任を有しており、企業会計審議会の公表した「財務報告に係る内部統制の評価及び監査の基準」並びに「財務報告に係る内部統制の評価及び監査に関する実施基準」に示されている内部統制の基本的枠組みに準拠して内部統制を整備及び運用し、当社グループの財務報告における記載内容の適正性を担保するとともに、その信頼性を確保しております。

なお、内部統制は、判断の誤り、不注意、複数の担当者による共謀によって有効に機能しなくなる場合や当初想定していなかった組織内外の環境の変化や非定型的な取引等には必ずしも対応しない場合等があり、固有の限界を有するため、その目的の達成にとって絶対的なものではなく、財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性があります。

2 【評価の範囲、基準日及び評価手続に関する事項】

財務報告に係る内部統制の評価は、当連結会計年度の末日である2018年3月31日を基準日として行われており、評価にあたっては、一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠いたしました。

評価の範囲は、当社グループについて、財務報告の信頼性に及ぼす金額的及び質的影響の重要性の観点から下記のように決定しております。

財務報告全体に重要な影響を及ぼす内部統制（以下「全社的な内部統制」）及び決算・財務報告に係る業務プロセスのうち、全社的な観点で評価することが適切と考えられるものについては、各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が大きい拠点から合算していき、連結売上高の概ね95%に入る事業拠点について評価の対象とし、評価対象となる内部統制全体を適切に理解及び分析した上で、関係者への質問、記録の検証等の手続を実施することにより、内部統制の整備及び運用状況並びにその状況が業務プロセスに係る内部統制に及ぼす影響の程度を評価いたしました。

業務プロセスに係る内部統制については、上記と同様に各事業拠点の前連結会計年度の売上高（連結会社間取引消去後）の金額が大きい拠点から合算していき、連結売上高の概ね2/3程度に入る事業拠点を重要な事業拠点として選定し、それらの事業拠点における当社グループの事業目的に大きく関わる勘定科目、すなわち「売上高」「売掛金」「たな卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。また、前連結会計年度末のたな卸資産残高の大きい生産拠点について「たな卸資産」に至る業務プロセスを評価の対象といたしました。さらに、見積りや予測等を伴う重要な勘定科目に係る業務プロセスについては、個別に評価の対象に追加いたしました。

評価の対象とした業務プロセスについては、全社的な内部統制の整備及び運用状況の評価結果を踏まえ、それぞれのプロセスを分析した上で、財務報告の信頼性に重要な影響を及ぼす統制上の要点を選定し、関連文書の閲覧、当該内部統制に関係する適切な担当者への質問、業務の観察、内部統制の実施記録の検証等の手続を実施することにより、当該統制上の要点の整備及び運用状況の評価いたしました。

3 【評価結果に関する事項】

上記の評価の結果、2018年3月31日時点における当社グループの財務報告に係る内部統制は有効であると判断いたしました。

4 【付記事項】

該当事項はありません。

5 【特記事項】

該当事項はありません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2018年6月22日
【会社名】	株式会社JVCケンウッド
【英訳名】	JVC KENWOOD Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役 会長執行役員 最高経営責任者（CEO） 辻 孝夫
【最高財務責任者の役職氏名】	取締役 専務執行役員 最高財務責任者（CFO） 宮本 昌俊
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市神奈川区守屋町三丁目12番地
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役 会長執行役員 最高経営責任者（CEO）辻 孝夫及び取締役 専務執行役員 最高財務責任者（CFO）宮本 昌俊は、当社の第10期（自2017年4月1日 至2018年3月31日）の有価証券報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。